

GRL Studies Vol.7-8

CONTENTS

特集

「市川房枝と郷土愛知」シンポジウム

論文

沈黙のそばに居続ける——劉電子「白い花」「ウトロ」「大伯母（クヌメ）」における関係の再構築

朴成柱

女性研究者活躍促進を支える制度と大学の取組の構造分析—国際比較からみた日本への示唆—

三枝麻由美

書評

性別二元性を脳科学から乗り越える

島袋海理

中山文著『中国の女性演劇——越劇とジェンダー』

王瑩

ディヴィッド・M・パス著；加藤智子訳

『有害な男性のふるまい—進化で読み解くハラスメントの起源』

丸田梨乃

濱田麻矢『少女中国 書かれた女学生と書く女学生の百年』

丁寧

河添房江著『性と文化の源氏物語—「書く女」の誕生』

彭健

山根真理・高橋靖子編著『学校とジェンダー—「ふつう」って何？』

松本彩那

書籍紹介

ジェンダーステレオタイプの変容に向けて

兵頭佳

結婚で終わらせない物語

藤坂初穂

私の研究と図書館

クアニアアーカイブスと図書館について

鹿野由行

その他

水田珠枝文庫をハカ {測, 量, 計, 図} る

夏目和子

報告

GRL 市川房枝コレクションの設立と概要—形成過程と資料構成の報告—

坂川万理子

GRL Visiting Program Report: Researching Mariko Mori

Linnéa Saaranen

ジェンダー研究助成報告

龔月婷・森川華帆・丸田梨乃・朴成柱

図書室統計

GENDER
RESEARCH
LIBRARY

2026

目 次

特集

「市川房枝と郷土愛知」シンポジウム	3
-------------------------	---

論文

沈黙のそばに居続ける ——劉竜子「白い花」「ウトロ」「大伯母（クヌメ）」における関係の再構築	朴成柱 15
女性研究者活躍促進を支える制度と大学の取組の構造分析 ——国際比較からみた日本への示唆——.....	三枝麻由美 27

書評

性別二元性を脳科学から乗り越える	島袋海理 49
中山文著『中国の女性演劇——越劇とジェンダー』	王瑩 51
ディヴィッド・M・バス著；加藤智子訳 『有害な男性のふるまい——進化で読み解くハラスメントの起源』.....	丸田梨乃 53
濱田麻矢『少女中国 書かれた女学生と書く女学生の百年』	丁寧 55
河添房江著『性と文化の源氏物語——「書く女」の誕生』	彭健 57
山根真理・高橋靖子編著『学校とジェンダー——「ふつう」って何?』.....	松本彩那 59

書籍紹介

ジェンダーステレオタイプの変容に向けて	兵頭佳 61
結婚で終わらせない物語	藤坂初穂 63

私の研究と図書館

ウェアなアーカイブスと図書館について	鹿野由行 65
--------------------------	---------

その他

水田珠枝文庫をハカ〔測, 量, 計, 図〕る	夏目和子 69
------------------------------	---------

報告

GRL 市川房枝コレクションの設立と概要

— 形成過程と資料構成の報告 — 坂川万理子 73

GRL Visiting Program Report: Researching Mariko Mori Linnéa Saaranen 75

ジェンダー研究助成報告

戦後初期の台湾文学における女系家族の諸相

——徐鍾珮『余音』を中心とする考察 龔月婷 79

恋愛関係におけるパートナーのモノ化

—関係効力感と関係満足度の観点から— 森川華帆 81

性的加害経験の過小報告と脱落率を改善する測定法の開発・妥当性の検討

..... 丸田梨乃 83

ケアの観点から考える在日朝鮮人文学：

「在日」と「女性」と「ハンセン病」が交差する場としての詩学 朴成柱 87

図書室統計 89

編集後記 河野明日香 95

「市川房枝と郷土愛知」 シンポジウム

2024年11月8日、名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL)は女性参政権実現80周年を記念し、シンポジウム「市川房枝と郷土愛知」を開催した。一宮市博物館の宮川充史氏、市川房枝記念会女性と政治センター理事長の林陽子氏、同センター司書の枝松栄氏を招き、愛知で生まれ育った市川房枝の郷土での経験が参政権運動に与えた影響を多角的に考察した。講演後は参加者との質疑応答も行われた。



三枝 皆さまこんにちは。私は本日の司会を務めます、名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリの三枝麻由美と申します。本日は、いろいろな所からお越しいただき、大変、感謝しております。それでは時間も限られていますので、「市川房枝と郷土愛知」のシンポジウムを開催させていただきます。では、まず最初の講演者の宮川充史さん、よろしくお願いいたします。

「市川房枝を育んだ風土と家族」

宮川 充史 (一宮市博物館)

宮川 皆さんこんにちは。一宮市博物館の宮川充史と申します。私は一宮市博物館という所に勤めています。ご存じの方が多いと思いますが、市川房枝は明治26年に明地村吉藤に生まれて、今そこは一宮市です。市川房枝は、明地に生まれて、朝日村の高等小学校を出ています。その後、紆余曲折あって、学校の先生になるために師範学校に行き、教師の道を進んで、新聞記者をやり、新聞記者を退職後は、平塚らいてう等と一緒に新婦人協会をつくった。その後、渡米をして、帰国後に婦人参政権運動、女性参政権運動を本格的に始めて、戦時中は大日本言論報国会理事という役職に就き、その影響もあって、戦後に公職追放を受ける。公職追放が解除された後は、参議院議員になり、昭和56年に亡くなるという、これが簡単にまとめた市川房枝の半生になります。

今日お話しするのは、市川が主に愛知県にいた時代の25年間で、その中でも小学校の時代を中心に話します。具体的には、市川が生まれた明地村の吉藤がどんな所かということと、家族の話をして。市川房枝の活動には、家族の協力が非常に強いものでした。その家族ってどんな人なのかなっていうことを、ざっと振り返ってきたいと思います。

市川房枝は、25年間、地元にはいましたが、なかなか一宮に資料が残っていません。もう10年ぐらい前に生誕120年ということで、市川房枝の特別展を尾西歴史民俗資料館でやったのですが、資料がないので、東京の市川房枝記念会の方にご協力をいただいて、資料をお借りして展示をさせていただきました。そのぐらい、地元には資料が残っていません。

ただ、市川房枝の幼少期や自分の半生を振り返ってまとめた自伝があります。そこには有名な言葉ですが、「私の活動の原点は地元にある、第一にまぶたに思い浮かべる母の面影があり、お父さんに暴力を振るわれているお母さんを見て、自分の活動の原点になった」ということが、自伝以外にもあちこちの本で書かれています。なんで女は我慢しないといけないのかということですね。お母さんが、「私は女だから耐えている、おまえらがかわいいから耐えている。これが女に生まれた因果だから」という内容が自伝にも書かれ

ています。

明地は、一宮の西に位置します。木曽川には面していませんが、一宮の本当に西のほうだと思ってください。ここから行くと1時間ではちょっと行けないかなっていう所になります。自伝にもやはり郷里についての記載があり、木曽川があって、はるか西に伊吹山と赤石山脈があると。赤石山脈は残念ながら見えないんですね。反対側になります。おそらく養老山脈のことです。ただ、市川房枝の生家跡、多分、当時はまだビルも何もないので、ちょっと高い所に行けば四方を山が囲む様に見えたのではいかというのが、何となく想像できます。

市川の家は日光川のほとりて、昔の美濃路に面しています。参勤交代の大名行列が前を通っていたようで、父は青年の頃、皇女和宮が京都から江戸の徳川家茂将軍に嫁入りした際、荷物を担がされたことや、市川が生まれる2年前の濃尾地震で、家は倒れてしまったということが書いてあります。

具体的に地図を見ていきますと、ちょうど真ん中に市川房枝の生家があります。これは、濃尾平野のど真ん中です。木曽川があって、真ん中に立派な道があります。ちょっと格式張ったというか、これが美濃路ですね。私は、江戸時代の交通が専門ですが、今日はその話は致しません。地図をもうちょっと拡大しますと、市川房枝の生家があって、目の前を美濃路の道筋。まだ明治時代、美濃路の道筋はそのまま現役で残ってました。いくら鉄道ができて、まだまだ江戸時代の街道は利用されていたんですね。右側に萩原村って書いてありますので、ここが萩原宿ですね。市川房枝が一期、代用教員をやっていた所です。見ればすぐわかる典型的な宿場町ですね。町場があって、川を渡ると農村が広がっている。

ちなみに、お母さんのたつの生家があります富田方っていう所で隣村ですね。明地の隣村のすぐ近くです。市川はよく遊びに行っていたみたいです。途中、用水にはまったとか、そういう話も自伝に書いてあります。どの用水かなって、私は調

べに行きました。多分これかなってというのが大体、分かります。意外に用水って残っているんです。

次のスライドは、江戸時代の幕末の萩原を描いた絵です。あの橋が萩原橋って言って、この地域の名所になります。その橋を渡った所が市川房枝の生家です。多分、奥に見えるのが伊吹山、養老山地かなと思います。こんな風景が見えたのだと思います。参勤交代の大名の日記なんかでも、本当に山がきれいだったってことは書いてあるので、何となく市川さんの言おうとしていることが、私には伝わってきます。

吉藤村っていうのは明地村の前の村ですが、明地は広いので吉藤・阿古井という集落に分かれ、市川は明地の吉藤出身です。吉藤村に江戸時代の古文書が若干残っていて、市川房枝の痕跡がないかと調べましたが、絵図が出てきて、そこに藤九郎が出きます。恐らく市川房枝のお父さんの先代の藤九郎だと思いますが、これがほぼ唯一の痕跡かなと思っていたら、いくつかその先々代ぐらいの藤九郎かなっていうのも出てきて、藤九郎はいつからこの場所に住みだしたかと、今いろいろ思いを巡らして調べています。江戸時代から、やはり市川家はここに住んでいたということがわかります。

これも江戸時代の吉藤村の絵図ですけど、見ての通り、典型的な農村です、吉藤村と言います。村高1100石って、江戸時代の村としては非常に大きな村になります。人口742人で、ちょうど男女半々です。これはびっくりしましたが。この下に古文書で書いてありますが、これ読んでもそういう数字が出てきます。本当にそうだったかはわかりませんが、若干ずれはあるかと思いますが、市川が生まれたのは農村だということは覚えておいてください。

後からもお話ししますが、市川房枝は、小学校の教師になってからも、結構、農作業やっていた。戦前は郷土に帰る度にやっていたってことは自伝にも書いてあります。市川房枝が生まれた所は、すごい農村地帯だったということですね。今はだいぶ変わってしまいましたが。

市川は、明地尋常小学校へ通いました。まだ村には高等小学校がなかったので、隣にある起町の高等小学校へ通いました。在学中に朝日村に高等小学校が完成したので、転校しています。明地尋常小学校の時代は、あんまり勉強好きじゃなかったようです。でも、高等小学校の時代に、岩田よねという先生に出会って、勉強に身が入るようになったということを回想しています。岩田よねは師範学校の多分、第1期生かな。この先生と出会ったのが一つ大きかったと思います。市川は農民の子どもなので、小学校時代は農作業をやったり、あと小説を読んだりしていたようです。

小学校時代は普通に暮らしていましたが、その後、お兄さんがアメリカにいるから、アメリカへ行きたいと思ったけれども、それがかなわずに、養蚕や農作業をやったり、1年近く農業を中心に生活していました。だから「私の体は肩が張って頑丈だ」って、市川房枝自伝に書いてあります。市川は、指が太い。これは農作業の影響だとも書いてあります。市川の非常にエネルギッシュな活動を支えた体力は、やっぱり農作業から得たのかなと思います。その後、女子学院に行きましたが、中退して帰郷して、代用教員を経て、師範学校に行きました。市川房枝の愛知時代を二つに分けると、師範学校入学ここで分かれるかなと思います。

この写真は、ほぼ唯一、尾西歴史民俗資料館で持っている市川の画像ですが、高等小学校時代の同窓会です。市川がいて、真ん中にいるのが岩田先生。ちょっと怖そうな感じですね。結構、厳しい先生だったと回想しています。隣にいるのが丹羽豊一さんっていう尾西市長ですね。市川の同級生です。こっち側の林曜三さん、この方も愛知県ではちょっと有名な方で、起共同炊事っていう給食センターをつくった人です。調べるとこの人を扱った論文が出てきたりします、この写真は、おそらく市川が参議院議員に当選した後ぐらいか、昭和30年前後だと思います。

ここからちょっと兄弟についてお話ししていきますと、市川は兄弟が多いんです。お兄さんが1人いて、もう一人は幼くして亡くなっていますが、

お姉さん2人と妹と弟がいました。弟は残念ながら若くして亡くなっています。弟は、師範学校で非常に優秀だったそうです。この弟が亡くなって、市川はすごいショックを受けて、学校の先生もその翌年ぐらいに休職をしてしまいます。

市川家がすごいのが、兄弟皆が高等教育を受けていることです。市川のお兄さんの藤市は、アメリカへ行っています。長女の野田みすは病気で地元で暮らしていましたが、その子どもは確か師範学校に行って、尾西市の議員をやっていました。最近まで存命だったそうです。たまたま学校の先生になり、清子は淑徳大学に行った後、渡米をしたということがわかっています。兄弟みんなが高等教育に進むので、地元では周りからは非常に不思議がられたそうです。近所のうわさの種とか、笑い者になった。お父さんが笑い者になったということが書かれています。

市川の父である市川藤九郎と母のたつは、共に江戸時代の生まれです、明治13年に結婚をして、藤九郎は昭和10年、たつは昭和16年に亡くなっています。有名な話ですが、市川藤九郎は、子どもには教育熱心で非常に優しくかった。ただ、たつには非常に厳しかった。厳しいというか、かんしゃく持ちだったようです。怒ると前後がわからなくなり、とにかく暴力を振るう人だったようです。ただ、晩年は本当におしどり夫婦だったということが書いてあります。「おきな」と「おうな」と称されるほど本当に仲むつまじく暮らしていたそうです。

たつは、字が読めなかったと書いてあります。ただ、忍耐強く理性的で記憶力が良かった。一瞬も手を休めることなく何かをしていた。娘の時から機を織っていたことが書いてありますが、柄作りの名手でした。だから市川は、幼少期、手織りの着物を着ていたということが書いてあります。

市川藤九郎の教育方針ですが、これも自伝にあります。『百姓は『たわけ』（馬鹿）がやるんだから、お前たちは学問をやれ』と。「自分が働いて、お前たちの行きたい学校に入れてやる」ということを言ってます。『たわけ』ってちょっと馬鹿に

した表現ですが、これ解釈が難しいんですね。別の本だとちょっと違う意味で、「学がないから、僕は百姓なんだ」と書いてあります。市川藤九郎の教育方針では、進学に反対しません。ただ強制的に勉強しろとも言っていない。子どもに自由にやらせるということが、市川藤九郎の教育方針だと思います。

藤九郎の青年時代はまさに激動の時代でした。藤九郎は、明治維新を全部、体感しています。政権交代どころじゃなく、徳川から近代の天皇制国家に変わっていく過渡期を、まさに市川藤九郎は体験している。藤九郎の子どもたちへの教育方針にも、そういう影響があるように思います。

市川房枝の兄の藤市ですが、結構、市川房枝の援助をしています。お金を貸したというか、あげたりとか。あと、市川に人を紹介しています。房枝が東京へ行ったときに、英語教育者の山田嘉吉夫妻を紹介し、そこからさらに人脈が広がっていく。だからこのお兄さんもないと、市川房枝の活躍はなかったように私は思っています。

市川は、上京前にしばらく学校の先生になりますが、現場でいろいろと不満を持ちます。給料に差があるとか、お茶くみやカーテン洗いをやらされるとか。この現場経験って非常に大事だったと思います。市川房枝は、まず第一に好奇心旺盛で、さらに父の藤九郎の自由な環境で育ち、兄の藤市はアメリカに行っているんな情報持ってきた。さらに大事なのは、農作業の経験や学校の先生の経験なんですね。農作業で得た体力や職場の不条理の体験が、やはりその後の活動に生かされていくと思います。新聞記者をやって、さらに世界が広がった。

この後は、林先生が話される、平塚らいてうの話とちょっと重なるかも知れませんが、平塚らいてうと市川房枝は、ちょっと違う体験を持っている様に思います。市川は、現場から入っています。平塚らいてうは、理論というか学問から入った人かなと。別に優劣があるわけじゃないですが、やはり2人のこういう体験の違いっていうのは大事だと思います。

最後ですが、市川房枝は、東京に行ってからもたびたび帰ってきて故郷でほっとしたっていうことが書いてあります。だから最後まで故郷を捨てなかったと思います。ちょっと時間が来てしまいましたので、きょうはこの辺りでやめたいと思います。どうもありがとうございました。

「市川房枝と平塚らいてう」

林 陽子（弁護士・市川房枝記念会女性と政治センター理事長）

林 皆さん、こんにち。ご紹介いただきました林陽子と申します。私は普段は東京で弁護士をしておりますが、昨年から市川房枝さんの名前を冠した公益財団法人市川房枝記念会・女性と政治センターの理事長をしております。本日は名古屋大学のジェンダー・リサーチ・ライブラリがこのような愛知県と市川房枝というシンポジウムを開催してくださったことに、心より御礼を申し上げます。私の話の中で、宮川さんと重なる部分は省略をしながら進めてまいります。

私は去年の7月に市川記念会の理事長になって、一番最初に思ったことは、「市川房枝さんの生まれ故郷に行きたい」ということでした。それが秋に実現をしまして、先ほど宮川さんがスライドで見せてくださった一宮市の生家跡に参りました。このときは宮川さんのほか、きょう来てくださっている一宮市博物館の久保禎子館長に、ご案内をいただきました。今、生家跡は建物は取り壊して広場になっていて、ステンレス製のパネルがあり、市川房枝の生涯についての解説があります。私が大変うれしかったのは、女性差別撤廃条約の批准に対して市川房枝がいかに貢献したかということが明記をされていることです。私は2008年から2018年まで、女性差別撤廃条約の実施を監督する国連の女性差別撤廃委員会の委員をしておりました。

今、お見せしたスライドに、生家跡広場の後ろに平屋の木造の建物が映っていましたが、そこが吉藤市川公民館という地域の人たちの集まる場所になっています。これは宮川さんの家系図の中で

「たま」というお姉さんの名前が出てきましたが、たまは、奈良女高師を出て東京の実践女子大学の教授をされていた教育者なのですね。精神的にも経済的にも、妹の房枝を支えたと言われています。ただだけではなく、市川房枝の生涯をたどると、きょうだい皆がそれぞれの形で房枝を支えていたことがよくわかります。たまが亡くなった後、きょうだいが相続人になったわけですが、相続人全員概算を一宮市、当時の尾西市に寄付をされました。

なお市川は現職の議員でしたので、公職選挙法上、寄付はできませんでしたので、寄付者の中には入っていません。吉藤市川公民館に行くと、模造紙に手書きで市川たまの生涯、それから市川房枝の生涯、その他市川家のファミリーヒストリーについての展示があります。ここは常時開いているわけではなくて、連絡をしないと中が見られないのですが、一宮に行った際にはぜひこの公民館もご覧になっていただきたいと思います。

それから、市川の自伝の中で木曽川の渡し舟に乗って対岸の岐阜のほうに遊びに行ったという話が出てきます。一宮を訪問した際、市川が乗ったに違いないその渡し舟に乗って対岸に行くことができました。ちなみに、間もなくこの渡し舟がなくなってしまうという話を、きょう宮川さんからお聞きしましたので、ぜひなくなる前に一宮をご訪問ください。ちなみにこの船路は県道になっているので、無料で乗れます。

さて、ここからが本題でございますけれども、市川房枝と平塚らいてうの出会いと愛知県についてお話をしたいと思います。市川房枝は、名古屋の第二師範学校の女子部を卒業後、大正2年から母校である朝日尋常高等小学校の訓導となりました。しかし男女間の給与の格差であるとか、女性教諭のみがお茶くみだとかカーテンの洗濯をさせられるということについて、疑問や不満を持っていました。

母校から名古屋の学校に転任した後、市川房枝は『青鞥』を初めて読みます。平塚らいてうは、市川房枝の7歳年上で、『青鞥』は市川房枝の師範学校の在学中に発刊をしています。ただし、そ

れを市川房枝が手に取ってちゃんと読んだのは、教員になって名古屋の学校に転任した後ということのようです。読んで衝撃を受けたことが自伝の中にも出ています。

市川は教員の傍ら、夜は講座に出席したり、統計の講習会に通うという生活をしていました。駒澤大学の村井良太先生が、ミネルヴァ書房の『市川房枝―後退を阻止して前進』という本の中で、講習会に通って統計を勉強したことが、市川房枝の生涯の武器となったということを書いています。これは後年、参議院議員になってから、ロッキード事件であるとか、ダグラス・グラマン事件などの、いわゆる今も続く裏金疑惑ですね。こうした政治の腐敗の問題について取り組み、単身、自分のお金でアメリカに行って調査をするわけですが、今でいう調査報道――報道者ではなく議員ですが――、本当にその先駆けの人だったわけです。そういう基礎は若い頃、夜学に通って統計を勉強したという、そういう勤勉さと努力から来ていると私も思います。

教員時代の市川房枝は、過労から肺炎になって、知多半島の篠島で数ヶ月の転地療養をしたけれども、結局、全快はしないままに教員を退職します。知多半島で、そのときの宿が今も篠島に残っていれば行きたいと思っていますが、どこだったのか、自伝に宿の名前は出てこないのが特定できておりません。

そして1917年から1年間、市川は、名古屋新聞、現在の中日新聞の最初の女性記者になります。自伝の中で書かれていることは、当時は新聞記者の社会的地位は必ずしも高くなくて、教員の仲間からそういう仕事をして大丈夫なのか、と言われ、ゆすりたかりの一種みたいに思われていたそうです。

その後、25歳で東京に出てきます。兄の藤市（のちの読売新聞外報部長）の影響が非常に大きいわけです。上京して藤市がアメリカ時代にお世話になった山田嘉吉・わか夫妻に私淑をするわけですね。ここで英語の勉強会に参加をするようになります。自伝の中で、新しい思想に触れるには、ま

ずは外国語、それも世界のどこへ行っても通用する英語をマスターしたいということが書かれており、朝出勤前の20分か30分、山田嘉吉先生に英語を教えてもらいました。このとき仕事は株屋と呼んでいましたが、今ていう証券会社の事務員になります。その仕事の出勤前に、朝、先生のところに行って勉強していた。この心掛けもすごいなと思います。やっぱり何事かを成し遂げる人は、こういう勤勉さと先見の明を持っているんだなと思い、市川の自伝の中でも印象深かったエピソードです。

そして、山田嘉吉夫妻を通じて市川は平塚らいてうに出会います。平塚らいてうの第一印象は、「美しい静かな小さい声でゆっくり話す人で、これが新しい女と呼ばれる本人かと驚いた」ということが自伝に書かれています。ご存じの方も多いと思いますが、らいてうは、持病があって大きな声が出ないわけです。演説も、原稿は書くけども冒頭だけ言って、後は誰かに代読してもらっており、討論や演説のような長い話は大勢の前でできなかったといわれています。

そして、ここからいよいよなのですけども、1919年の夏に、平塚らいてうは名古屋新聞と中京婦人会開催の婦人問題講習会に講師として招かれます。当時らいてうは、国民新聞から婦人労働問題について原稿を依頼されていたので、地元で明るい市川房枝に案内を依頼し、愛知県下の工場を回ることにした。

らいてうの自伝の中にはこのように記されています。

この年が特別暑かったのか、名古屋周辺という土地があれほど暑い所だったのか。いまだに忘れかねる炎暑の中であえぎながら、あちらこちらのいくつもの工場を見て歩きました。案内役の市川さんの熱心さは大変なもので、暑さにすっかりへこたれている私に次々と、もう一つ見てまいりましょうということで、約1週間がかりで11の工場を見て歩くことになったのです。これで市川さんの人柄

もわかり、すっかり懇意になりました。

このときの視察記は、国民新聞に大正8年9月8日から10回にわたり連載されました。この愛知県下の工場を一緒に回ったことが2人の信頼関係、友情を決定的なものにしました。

この11の工場がまだ残っていれば、私も訪ねてみたいと思っています。1カ所、愛知織物という会社の名前だけは、平塚らいてうの自伝の中で出てきますが、他の10ヶ所はまだ調べておりません。国民新聞を読めばきっとわかると思います。ちなみに、この国民新聞は、らいてうは自分で保存しておらず、市川房枝が国会議員になってから、らいてうが国民新聞を読みたいと言って、市川房枝が国会図書館から取り寄せて、らいてうに送ったそうです。市川房枝は自伝の中で、今、読んでもとてもしっかり書けている、と。らいてうはよくやっとなと褒めていますが、らいてう自身は、読み直してみても、まだまだ自分の考えが足りず甘かったと思うと、大変、自省的なことを書いています。

平塚らいてうは、1919年に新婦人協会、日本で最初の女性団体といわれる会を作ります。作った理由としては、『青鞥』の末期において私たちが突き当たった壁、社会が政治につながるころの固い壁を打ち破るための婦人の政治的社会的な団体運動への衝動が、私の中でだんだんと抑えがたいものになってきました。そして名古屋からの帰京後、夢が急速に具体化していったのです」とあります。すなわち、名古屋の工場巡りを市川房枝と一緒にやったことが、らいてうを新婦人協会設立へと駆り立てたのです。「青鞥」は、女性の学術的あるいは芸術的な才能を開花せしめるという意味で疑いなく歴史的な意義があったと私は思いますけども、それだけじゃ駄目なのではないか、「社会が政治につながるころの固い壁」を壊すためには政治的社会的な運動が必要だということに、らいてうが目覚めたということで、そのきっかけは愛知県下での工場巡りだったわけですね。その意味で愛知県というのは、日本の女性運動に

とって、私は極めて重要な土地だと思います。

そして平塚らいてうは、市川の公平無私な人柄、勤勉さ、「もう一軒回しましょう」という粘り強さ、それから農業で鍛えた体力ですね。そういったものに惹かれ、自分の運動にはこの人が必要だということで、新婦人協会の活動に誘います。

2人はまず女性の政治活動を非合法とする治安警察法5条2項の改正に取り組みました。改正の見通しがついた1921年の4月に、市川は新婦人協会の理事を辞任してアメリカに行くという経過をたどります。平塚らいてうの自伝には、「出会いと別れ」というような書き方がしてあって、2人の性格的なもの、目指すものが、折り合いが叶わなかった部分があったと言われています。しかしそれは決して対立とか決裂というものではなかったと私は思います。戦前の婦選獲得同盟に至る新婦人協会への大きな流れをつくったという意味では、市川房枝と平塚らいてうの連携、連帯した行動は非常に大きな意味がありました。戦後、婦選会館にらいてうが来て、2人で一緒に並んでいる写真が残っていますが、「原始、女性太陽であった」というらいてうの言葉が婦選会館の玄関には飾られています。

1921年の7月に、市川は横浜港を出港して渡米します。アメリカでは1919年に女性参政権を認める憲法改正が実現していますので、市川房枝はアメリカで最初に当選した女性議員の演説などを現地で聞いています。そこで全米女性党のアリス・ポールという人と出会います。市川は、昼間はいわゆる家事手伝いをしながら、夜は労働運動の集会に行ったり、女性運動の集会に行ったりという生活をしていました。アリス・ポールから、労働運動は男の人に任せておきなさいって言われるんですね。女性のことは女性自身がやらなければ誰もする者がいない、と。その言葉は市川の生涯を決定づけたと思います。その後、関東大震災の報道で日本のことが非常に心配になり、1924年1月、市川は横浜港に戻り、がれきとなった東京を見るわけです。そして、その後婦人参政権期成同盟の設立に加わるということになります。

す。

婦人参政権獲得期成同盟、これのちに婦人参政権期成同盟、名前が少し変わりますが、1924年に設立されます。実に今からちょうど100年前、1924年の12月のことです。これはキリスト教矯風会の久布白落実であるとか、金子しげり、市川房枝、山田やす、こういった人々と集まった結社です。ここに、時間の関係で読み上げませんが、婦人参政権獲得同盟の四つの目標というのは、私は今でもその後につながる日本の女性運動、あるいは国連女性の10年のテーマにつながるものだと思います。

ここで時間の軸が大きく前へと進みますが、市川房枝は、国会議員になった後、自分の仕事の総仕上げだと言った女性差別撤廃条約の批准運動を始め、1979年に国連総会で採択されたこの条約にまず署名するよにということで、1980年のコペンハーゲン会議の署名式を前にして、超党派の議員をまとめました。スライドでお見せしたのはその年の11月に、国連女性の10年の中間年会議のデモ行進をしているときの写真です。バナーにも、「婦人に対してのあらゆる形態の差別撤廃条約の早期批准を」となっているんですね。このときから5年後の1985年に、日本政府は条約に入ることになります。

最後にスライドの説明ですが、平塚らいてうは、日本女子大の学生だったときに、禅の世界に目覚めて、鎌倉の円覚寺に座禅に通います。私は鎌倉に住んでいますので、今年、平塚らいてうの会に呼ばれて話をしたときに、らいてうが座禅を組んだお堂の写真を撮りたいと思って、円覚寺に行ってきました。どのお堂かは特定できませんでしたが、円覚寺の門前で写真を撮ってきました。らいてうの自伝の中で、「大道を外に求めてはいけない、心に求めよ」という禅の師の言葉に、らいてうは心を奪われ、いろいろ当時、彷徨していた自分を一つの決定づける言葉になったということが書かれています。座禅はらいてうの生涯に大きな影響を与えているようで、精神的なものを大事にしたらいてうの原点のようなものを感じます。

簡単ですが、私の報告は以上になります。ご清聴ありがとうございました。

「市川房枝——青春時代から上京、婦人参政権獲得運動をめざす」

枝松 栄（市川房枝記念会女性と政治センター）

枝松 枝松 栄と申します。私は国立国会図書館で長く資料をバックにレファレンスサービス、及び国際関係業務などに従事してまいりました。図書館を退職後、親友が行なっていました市川房枝記念会の史資料整備作業を引き継ぐことになりました。

この作業は、1997年婦人参政権行使50周年記念事業の企画として本格的にスタートしました。史資料は、婦選会館の地下で木製の棚に積まれた段ボール箱の中に新聞紙に包んで荷札が付けてあったと、初めて作業を引き受けた時の様子を友人は話っています。

資料の整理・保存と公開のための方針が専門家の間で検討され、戦前期資料（約18万点）から元国立国会図書館職員を中心にボランティアベースでデータベース化作業が始まりました。史資料をすべてマイクロフィルム化し、冊子体目録も刊行されました。これら戦前期資料については、その後マイクロフィルムから丸善雄松堂がデジタル化して作製した「オンライン版市川房枝資料」として2022年販売（180万円）しています。

保管庫に残っていた戦後期史資料（約20万点以上）は、戦前期の分類に準じてデータベース化を終えています。その後、市川邸に残っていた戦前・戦後期追加資料（段ボール箱約50～60箱）が運び込まれ、その作業を今年度内に終了を予定しています。

以上、市川房枝関係史資料の整備状況について簡単にご報告いたしました。一般資料のほかにも多くの手紙・原稿・チラシやメモ類その他様々な資料が残っており、これらの整備作業は「紙」との闘いといっても良いかと思います。さらに市川房枝関係資料には多数の写真も含まれ、専任の担当者が整理した写真については「市川房枝写真館」

と名付けたデータベースで検索できるようになっています。

今回のシンポジウム「市川房枝と郷土愛知」に関して、宮川さま・林さまから大変興味深いご講演がありました。私は名古屋での師範学校時代の教育が後年の市川に大きな影響を与えたのではないかと思い、その動きを中心に報告させていただきます。

お手元の「市川房枝——青春時代から上京、婦人参政権獲得をめざす」年表に付した参考資料、市川房枝「暑中休暇日誌」（抜粋）1912年8月31日をご覧頂きたい思います。これは、市川が19歳のときに書いた日誌（明治45年7月26日から大正元年8月31日まで）の一部です。おそらく夏休みに帰省後、この間のことをまとめて書いたのではないかと思います。それを担任の先生に提出して、先生の赤字が時々入っています。

市川は、1912年（明治45）4月、岡崎女子師範女子部から名古屋に新築された愛知県立女子師範学校に移り、新校長の良妻賢母教育に反発しました。『市川房枝自伝 戦前編』によれば「新教頭は私たちをまるで子ども扱いし」「男子と同等に扱われていた岡崎時代がすっかり恋しくなってしまった。私は引き続き級長をしていたので、みんなを引き連れて岡崎へお礼の訪問をしたり、私自身千田先生の当直の日に押しかけて不満をぶちまけていた」「この不満は同級生28人に共通のものであったので、7月初めのある夜、消灯後に全員図書室に集まり、愚劣な良妻賢母に対する不満28カ条をきめ、みんなで校長に面会、一人一項目ずつ申し出ることにした。また教室には出るが無言で答えない、試験があったら白紙で出すと決めて、翌日から実行に移した。岡崎から移ってきた3年生も私たちに同調、実行した」「私にとっての生まれて初めての抗議のストライキは、3、4日で終わり、学校側が手を打ったためか、新聞には出ないですんだ。ストをやり、いくつかの要求は通った」とあります

「休暇日誌」最後の部分からコピーした3枚の頁をご覧ください。よく読めないかもしれませんが

が、左上の頁には「いやしくも教師にして生徒の信頼を失へるものはもはや教育の術は毫も効力なし。教育は教師と非教育者の一致を欠く時は毫も効力なし」、右下の頁「休暇中の総括（中略）教訓は活きたるものにあらざれば効なし」、左下の頁「田園生活は身体に対して何よりの療養薬餌なり殆ど健康に復す 心身を労するは健康の最大敵なり。しかし帰校すれば精神過勞再び不健康にかへるなきか」などの記述（いずれも黄色マーカー部分）があります。市川が感じた学校教育への不信への一方で、故郷での生活における安らぎが伺えると思います。

なお、名古屋に移る前の岡崎第二師範学校女子部3年生時代の日記（1912年1月15日）も残っており、矢島楫子先生の主義を体して将来の計画を描いていることがわかります。

市川房枝の青春時代を知る上で貴重な書簡・日記類ですが、最も古い書簡は14歳の頃兄宛に書いた明治41年（1908）4月12日付です。「兄の友人弁護士田坂貞雄宅で世話になる。三輪田高女3年の補欠試験を受け不合格。女子学院に入学するもキリスト教の校風になじめず、英語の授業も難しい、私立はお金がかかるし官立の学校に転校したい」と希望を述べています。「ハハビョウウキカエレ」の偽電報を打ってもらって5月に帰郷。その後、隣村の萩原町立尋常小学校の代用教員となり9月から出勤しています。

また、奈良女子師範学校に在学中の次姉市川たまに宛てた書簡、明治43年（1910）6月28日では、姉と同じ教員になる決心を記しています。

これらの書簡・日記類は、市川房枝研究会が10年余の歳月をかけて編集した年表『市川房枝の言説と活動』3部作のうち、「年表でたどる婦人参政権運動 1893 - 1936」巻末にリライトして収録されています。市川房枝は名古屋での短い教員生活を経て、『名古屋新聞』記者として活躍しますが、東京の息吹にふれたくて1918年8月に上京、婦人参政権獲得運動への道を歩み始めました。

時間になりましたので、ここまでとなります。

ありがとうございました。

質疑応答

質問者 I 今日はありがとうございました。私は愛知県出身ですが、実は数年前に一宮市で130周年の記念を生家に作るまで、市川房枝さんが愛知県出身だということを知り上げませんでした。今回、先ほど林先生のお話の中で、愛知県がきっかけとなって、やはり新婦人協会ができていたりとか、こういった婦選獲得同盟につながっているとかってということのご指摘がありました。今回のシンポジウムもそうですが、先日、女性差別撤廃の委員会があって、市川さんが本当に尽力されて署名されたものを、どうやってつないでいったらいいのかなと思います。

宮川 ありがとうございます。どうやって伝えていくかっていうことは、私自身も反省しなくてはいけないのですが、私自身も市川房枝はどことなく東京の人かなってずっと思っていました。ただ調べて自伝などよく読むと、市川は本当に故郷を愛しているというか、たびたび帰って来ている。帰ってくる度に、農作業をやったりとか、故郷を捨てていないというのがよく伝わってきます。市川と愛知のつながりについて伝えていかないといけないと思う一方、なかなか資料がないことが悩みです。私は去年まで、尾西の歴史民俗資料館にいましたが、そこで展示をリニューアルする際に、本当に小さなコーナーですが、市川房枝のコーナーを作りまして、色紙とさっきの写真ですね、そういうものをちょっと展示はさせていただいております。

また、萩原の小学校で、萩原の宿場町を見てから、資料館の見学に行くという課外授業がありました。緒方貞子さんが亡くなった翌日でしたが、市川房枝と関係があることを伝えようと、私は小学生に緒方さんの新聞記事を見せて、この人知っているかって聞きましたが、誰も知りませんでした。ちょうど萩原小学校から萩原宿、美濃路を歩いて、市川さんの生家跡に行って、まださら地で

はありませんでしたが、そこで市川さんの話をさせていただいたり、地元で伝えていこうと努力はしています。あと、地元紙芝居を作った元萩原小学校の先生もみえるので、伝えていかないとけないと思っています。

林 ありがとうございます。一宮市にはぜひ引き続きやっていただきたいと思い、私も市長さんに直接お手紙書いたこともあります。一宮市はJRと名鉄の駅直結で立派な市立図書館があるので、例えばそういう所に市川房枝コーナーを作って、図書館に行った人がその本を自由に手に取れるとか、そういう工夫があってもいいのではないかなと思いました。

それから去年、市川記念会のメンバーと一宮市に行ったときに、帰りに犬山に泊まって、その後は岐阜県の八百津町で、戦時中ユダヤ人に「命のビザ」を出した杉原千畝の記念館に寄りました。そうすると、八百津町は駅を出ると無料シャトルタクシーが記念館まで出ているわけですね。タクシーの車体にちゃんと杉原千畝の顔が描いてあって、ここは杉原千畝の町ですってということ非常に誇りにしているわけですね。市川房枝に関して、一宮市なり愛知県なり、何かもう少しビジュアルなもの、目に入ってくるもので、市川房枝さんは郷土が生んだ誇るべき女性だという広報をしていただけるとよいのではないかと思います。

それから女性差別撤廃条約に関しては、本当に市川さんの努力が実り批准をしたわけです。つい最近、6回目の日本政府に対する勧告が、女性差別撤廃委員会から出ました。私も講演などで女性差別撤廃委員会の話をするときには、必ず市川さんの業績に触れて、こういう人がいたので日本は条約に入って、今こういう変化がもたらされつつあるんですよというお話をするようにしています。その意味ではやっぱり学校での教育も必要だし、コミュニティーの中でも伝えていくことが必要だと思います。

質問者 2 私は一宮生まれ稲沢育ちの者で、今日

は面白いなと思って聞かせていただきました。市川さんもご研究されたとおり、市川家はかなり異質な家庭だったのではないかと思います。私もここで生まれ育ったのでわかりますが、むしろ稲沢とか一宮の風土っていうのは、すごい女性差別的だと、今でも感じる人が多いんですね。よく中日新聞等でも取り上げていますが、女性の愛知県でのジェンダーギャップ指数がワーストだということが今でもいわれていて、全然こういったものが育まれるような風土ではありません。また、市川房枝の記念会も、なんで名古屋や一宮ではなく、東京にあるのかっていう問題があると思っています。やはり外から積極的に今の愛知県の実情を変えていくようなアプローチもしていただきたいなというふうに、これからもご協力願いたいなと思ってちょっと質問させていただきました。よろしくお願いします。

宮川 ありがとうございます。一宮には、三岸節子っていう、もう一人、女性の偉人がいて、市川房枝が、三岸節子と対談をしています。そのときに確か、すごい女性差別っていうか、そういう強い風土があったということを書いているんですね。でもその中でやっぱり父親はすごい理解があって、女性にも教育を受けさせなきゃ駄目だという考えを持っていたと、そのときも回想しています。そう思うと、市川藤九郎はすごいと感心しています

藤九郎は、非常にかんしゃく持ちだけれど、開明的な考えを持っていた。市川房枝はこの父の影響が強かったんじゃないかと私は思っています。じゃあなんであんなお父さんが出てきたのかはまだちょっと解明できていませんが、自分なりの答えを見つけないといけないと思っています。どうもありがとうございます。

質問者 3 娘に対してこれだけ平等な教育をするお父さんが、妻となるとどうしてそこまでということが私にはどうしても理解できません。一体どのように考えたら、その時代的背景からこれを明

解に解釈できるのでしょうか。

宮川 どうなんですか。私は今こうだって言えないです。ただ自伝の中で書いてあるのが、藤九郎がたつに怒ったのは、房枝が学校さぼっているのは、おまえの教育が悪いからだ。だから藤九郎の中では、それは母親のおまえの役割だろうみたいな、なんかそういう考えを持っていたのではないかと思います。「俺はこれだけ働いて、いろんなもんを送って子どもを教育しているのだから、おまえもしっかり見てなきゃ駄目だろう」みたいな、多分そういう考えを持っていたのではないかと思いますけどよくわからないです。

三枝 一宮は来年、市川房枝に関するシンポジウムをやられますね、それをもしよろしかったら。先ほどのご質問の「なぜ東京なのか、なぜ愛知じゃないのか」ということとの関連がありますか？

宮川 ちょっと具体的に内容まではまだ、決まっていますが、来年（2025）の12月頃に、女性参政権が実現した80年ということもあって、市川房枝の特別展をやろうと思っています。場所は尾西の資料館になると思います。さらにシンポジウムを計画してまして、最近、本を書かれた皆さんをお呼びして、時間が限られていますが、対談みたいなことができたらいかなと思っています。あと、市川房枝の映像を作ろうかなと思っています。どういう内容になるか分かりませんが、記念会さんにもいろいろと協力をしていただかないと駄目なんです。皆さんいろいろとご協力いただけたらと思います。来年、楽しみにしています。来年、楽しみにしています。

林 今、宮川さんおっしゃったように、来年は日

本で衆議院法が改正されて女性が参政権を獲得して80年。男性の普通選挙100年ですね。実際の女性の選挙権行使は1946年ですから、80周年は2026年なんですけれども、こういう「周年」という節目は大事だと思うんですね。そういうモメンタムを大事にして、テレビ特集番組作っていただいたりとか、新聞に書いてくださったりということが、いろんな人が知識を得る大事な機会だと思います。記念会としてもそういう機会を逃さず、女性の参政権がいかに民主主義にとって大事かということをアピールしていきたいと思えますし、ぜひ愛知県、一宮市と共同で何かやっていければと思います。

質問者 4 きょうはありがとうございました。今日の話ですごく印象に残ったのが、市川房枝さんがすごく農業の経験であったり、あと仕事も、アメリカに行くっていうとすごい恵まれた人なのかと思いますが、そうじゃなくて、本当に家事手伝いとかをしながらっていうようなことであったり。あと学校の先生をやってみても、病気で1年ままたないっていう思いをしたり、選挙も落ちたりっていうような、そういう人生を歩んで来られた。でもこれだけの成果を残したっていうことを知ることとは、それに勇気づけられる人が多くいるのではないかなって、私もすごいなっていうか、そういうことをとても感じました。本当、市川房枝さんのことを多くの人に知っていただきたいなというふうに思いました。ありがとうございました。

三枝 それでは時間になりましたので、ここで閉会とさせていただきます。本日は本当に遠方から、いろいろな所からご参加いただきまして大変ありがとうございました。

沈黙のそばに居続ける

——劉竜子「白い花」「ウトロ」「大伯母（クヌメ）」における関係の再構築

朴 成柱*

本稿は、劉竜子の小説「白い花」「ウトロ」「大伯母」を対象に、在日朝鮮人女性の「表現実践」という観点からその語りの特質を検討したものである。「表現実践」とは、「書くこと」を自己表現の結果ではなく、言葉の獲得や沈黙、遅延を含みながら、自己と他者、歴史との関係を編み直していく過程として捉える概念である。分析の結果、三作品は「在日」一世女性の生、ウトロという歴史的空間、古い・病・死別を扱いながらも、それらを理念的・告発的に提示するのではなく、語り手が他者や場所との関係のなかで、理解の不十分さや時間差、沈黙を抱えつつ記憶と向き合う過程を描いていることが明らかとなった。そこでは、語りは理解や回復の完結ではなく、語り得なさを抱えたまま関係に留まり続ける営みとして立ち上がっている。

キーワード：在日朝鮮人文学、劉竜子、「表現実践」、関係性、『架橋』

1. はじめに

本稿で考えたいのは、磯貝治良（1937-）が主宰する「在日朝鮮人作家を読む会」（1977年12月発足。以下、「読む会」）の同人誌『架橋』（全35号、1980-2024）に収録されている劉竜子（ユ・ヨンジャ、1948-）の作品を、在日朝鮮人女性の「表現実践」という観点から読み解くことである¹。

論者はかつて、博士論文『戦後在日朝鮮人女性の「表現実践」——自己回復と関係の「再生」をめぐる』（名古屋大学大学院人文学研究科、2026年）において、在日朝鮮人女性たちの作文・詩作・小説を対象に、「表現実践」という概念を提示し、分析を行った。ここでいう「表現実践」とは、作品を完成されたものとして読むだけでなく、「書くこと」が書き手にとっていかなる経験であり、またいかなる関係を生み直す営みであるのかを捉

えるための概念である。すなわち、それは個人の内面をそのまま「表出」する行為ではなく、言葉の獲得や沈黙、ためらい、時間差といった要素を含み込みつつ、自己のあり方や他者との関係、さらには歴史への接続のあり方を、言葉を介して組み替えていく過程として理解される²。したがって、ここで焦点となるのは、「表現」が何を語っているかという内容面にとどまらず、いかなる条件のもとで、どのような関係のなかで、いかなる形式によって語りが成立しているのかという、その過程と関係のあり方である。そのため、「表現実践」は、1) 言葉の獲得によって自己の輪郭が形づくられていく過程、2) 他者との応答関係のなかで自己と世界の結び目が結び直されていく過程、3) 経験や記憶が「語り直し」を通じて再編され、関係の意味づけが更新されていく過程、という相互に関連する三つの位相として把握される³。こうした

*名古屋大学大学院人文学研究科 博士研究員

¹ 本稿における引用では、振り仮名を省略した。本文中の直接引用には「」を付し、出典頁を（）内に示した。なお、それ以外に付した「」は強調のためのものである。

² 朴成柱『戦後在日朝鮮人女性の「表現実践」——自己回復と関係の「再生」をめぐる』名古屋大学大学院人文学研究科博士論文、2026年、5-8頁に基づき、書き直したものである。

³ 同上、127-129頁。

観点に立つと、「表現」とは達成や回復として完結するものではなく、欠落や語り得なさを抱えたまま、それでもなお関係のなかに留まり続ける試みとして捉えられる。ゆえに本稿では、劉竜子の諸作品を単なる主題の提示として扱うのではなく、語り手が他者や場所との関係のなかで記憶を遅れて理解し直し、自己と歴史、あるいは他者との「結びつき」を編み直していく「表現実践」の過程として読み解く。

戦後在日朝鮮人文学を支えてきた同人誌空間には、書き手の多くが専業作家ではないという特徴がある。そこでは、作品としての完成度の追求以上に、生活の実感や歴史的経験を言葉にし、互いに読み合う行為それ自体が重要な意味を担ってきた。それらの表現は技巧的とはいえないが、その分、生活に根差した切実な思いや、公的領域では語られにくかった経験が率直に刻み込まれている。したがって同人誌は、完成作品の発表の場というよりも、「書くこと」を通じて自己と歴史に向き合い直す実践の場として機能してきたといえる。

そのような同人誌空間における書き手の一人として、劉竜子を位置づけることができる。劉竜子が主な作品発表の媒体とした『架橋』は、磯貝治良が主宰する「読む会」を母体としており、その誌名も「在日朝鮮人と日本人が協同して文学を創りだしていく、その架け橋に」⁴ という意味を含めて命名されたものである。したがって『架橋』は、在日朝鮮人の経験や表現を一方的に提示する場というよりも、在日朝鮮人と日本人が出会い、互いの経験や歴史認識を交差させながら、対話的な理解を深めていくことを志向した媒体であった⁵。

劉は「読む会」の存在を「新聞の片隅の案内で知り、文学とは何かも分からぬまま」⁶ 参加したと

回想している。会への加入は1979年12月であり、その背後には「ネ・チョソン・チャチャロ・カンダ」⁷ という切実な希求があった。この言葉が示すのは、失われた朝鮮を単に探索することではない。むしろそれは、植民地支配や南北分断、さらに日本社会における民族差別によってもたらされた自己と歴史の断片化に対し、言葉を手がかりに両者の連関を回復しようとする姿勢である。劉にとって「読む会」への参加は、専門的な文学教育の延長ではなく、「書くこと」を通じて自らのルーツと向き合い直すための出発点となった。実際、彼女は「読む会がなかったら今の私はなかった」⁸ と述べており、同会での出会いと読解の経験が、自己形成と表現への踏み出しを支えたことがうかがえる。

こうした学びと関係性を背景として、劉は次第に創作へと踏み出し、1984年以降、本格的に小説を発表し始める。「夏」（『架橋』5号、1984年）を皮切りに、「葉かげ」（同6号、1985年）、「紅いチマチョゴリ」（同8号、1987年）、「おとずれ」（同9号、1989年）などを相次いで発表している。これらの作品は、少女期の体験や日常の記憶を軸としつつ、在日朝鮮人女性の生の現実と、その底に沈殿する記憶の層を、生活の細部に即して描き出している点に特徴がある。

他方、1988年に名古屋市大須で飲食店「旅人宿 酒幕」を開業して以降、生活は多忙を極め、創作は一時的に中断される。この中断は、専業作家ではない劉にとって、創作が時間的・環境的条件に左右されやすい営みであるという現実を端的に示している。しかし2000年以降、劉は執筆を再開し、関心の射程を個人的記憶から、より広い歴史的・世代的記憶へと拡張していく。この時

⁴ 磯貝治良「『架橋』20号まで——あとがきを借りて」、『架橋』20号、2000年、121頁。

⁵ その他にも、在日朝鮮人女性たちによる同人詩誌として、1991年に創刊された『鳳仙花』（全27号、1991-2013）がある。『鳳仙花』には、呉文子（1937-）を中心とする「在日」の表現者が存在する一方で、多くの書き手は別の仕事に従事しながら作品を発表していた無名の女性たちであった。そうした書き手たちによる言葉は、生活の現場に根差した切実なものであり、そのような言葉が誌面を形づくっていた。

⁶ 劉竜子「「読む会」と私」、『架橋』15号、1995年、51頁。

⁷ 劉竜子「「読む会」と共に」、『架橋』別冊、2008年、8頁。「私の朝鮮を探しにいく」という意味である。

⁸ 磯貝治良「四十年あれこれ——出会いと活動の記」、『架橋』33号、2017年、102頁より再引用。

期の作品群では、「在日」一世、とりわけ高齢女性の経験や、朝鮮半島と日本の戦後史が交差する場が作品のテーマとして前景化される。本稿で取り上げる「白い花」(同 22 号、2002 年)、「ウトロ」(同 23 号、2003 年)、「大祖母(クヌメ)」(同 30 号、2011 年。以下「大祖母」と略す)は、いずれもこうした移行のなかで書かれた作品である。これらの作品は、高齢の一世女性たちとの関係、出生地である「ウトロ」への「再訪」、さらに家族の死を契機とする回想を通じて、長く沈黙のうちに置かれてきた存在や記憶を、生活の関係性のなかで「語り直す」試みとして位置づけられる⁹。

このように長期にわたり表現活動を続けてきた点において、劉竜子の営為は注目に値する。磯貝治良も『〈在日〉文学の変容と継承』(新幹社、2015 年)において、劉が 1984 年に初めて小説を発表して以来、「現在も熱心に短編を発表している」¹⁰ 重要な表現者として位置づけている。その一例として、磯貝は「読む会」の草創期を支えた重要なメンバーの一人に劉を挙げ、彼女が初めて同会に参加した際の様子について、「ハガキ大の青焼きコピーのチラシ一枚を持って現われた」¹¹ と回想している。また、作品についても折に触れて評価を加えており、とりわけ朝鮮戦争を背景に「在日」少年の生の一断面を描いた「一〇セント」(『架橋』20 号、2000 年)を「好篇」¹² として高く評価している。さらに、「ウトロ」に見られる「淡彩な筆致は作者の持ち味」¹³ であると述べるなど、その表現上の特質にも言及している。

しかしながら、こうした評価や紹介にもかかわらず、劉の作品に関する研究は、管見の限り十分に蓄積されているとは言い難い。磯貝の言及を含めても、その多くは個々の作品に対する断続的・部分的なコメントにとどまっており、作品群全体

を対象として、その主題や表現の特質、さらには文学史的意義を体系的に論じた研究はほとんど見当たらない。

その背景には、在日朝鮮人女性という劉の書き手としての位置に加え、同人誌作品の流通と受容が限られた読者圏にとどまっているという媒体的条件が大きく影響していると考えられる。すなわち、制度的文学空間のなかで周縁に位置づけられてきた同人誌という場そのものが、作品評価の蓄積や研究対象としての可視化を困難にしてきた側面がある。

以上のような研究状況を踏まえ、本稿では「白い花」「ウトロ」「大祖母」を取り上げ、「表現実践」の観点から分析を行う。これらの作品は、一世女性やウトロという歴史的空間、さらには老い・病・死別といった主題を扱いながらも、告発や理念の提示を前景化するのではなく、語り手が他者や場所との関係を結び直し、記憶を遅れて理解し直していく過程を丹念に描いている点で共通している。本稿では、この共通性に着目し、他者や場所との再接続、さらには弔いや見守りの局面を通じて、語り手がいかに記憶と自己を編み直していくのかを検討する。以上の検討を通じて、これまで十分に論じられてこなかった劉竜子作品の文学的意義を明らかにするとともに、それらの作品が在日朝鮮人女性の「表現実践」をいかに示しているのかを考察したい。

2. 「白い花」論

——沈黙と遅延が支える関係

「白い花」(『架橋』22 号、2002 年)は、在日朝鮮人女性である語り手・三浦が、近隣に住む一世のハルモニとの交流と死別を経験するなかで、

⁹ 劉竜子の来歴は、朴成柱『戦後在日朝鮮人女性の「表現実践」——自己回復と関係の「再生」をめぐる——』、130-132 頁に基づき補訂した。

¹⁰ 磯貝治良『〈在日〉文学の変容と継承』新幹社、2015 年、59 頁。

¹¹ 磯貝治良『文学の旅ときどき人生——交友私誌』風媒社、2023 年、205 頁

¹² 磯貝治良「『架橋』20 号まで」、『架橋』20 号、127 頁。

¹³ 磯貝治良「あとがき」、『架橋』23 号、2003 年、136 頁。

他者の生と記憶に向き合っていく姿を描いた作品である¹⁴。本作品は、一世女性の歴史的経験を直接語り出すのではなく、語り手が他者との関係のなかで、理解しきれなかった過去や沈黙と出会い直していく過程そのものを描き出している点に特徴がある。その語りのあり方は、在日朝鮮人女性の「表現実践」が、日常的な関係のなかからどのように立ち上がりうるのかを具体的に示している。

三浦とハルモニの関係は、駐車場の賃貸契約という実務的で偶然的な接点から始まる。そこで前景化されるのは、同胞としての絆というより、食卓を囲み、日常会話を重ねるなかで育まれていく親近感である。三浦が韓国語を学び始めるのも、理念や回復を目指すというより、「下手な発音でも誉めてくれる」（110頁）ハルモニの反応を嬉しく感じるという、関係の手触りに支えられている。

ただし、こうした親近感は、互いの過去や内面が開示されていくことと同義ではない。ハルモニは自身の人生を語り尽くさず、核となる事柄は明示的な説明としてではなく、行為や沈黙を通じて間接的に示されるにとどまる。三浦もまた、それを積極的に問いた다는ことはせず、分らなさを抱えたまま関係を続けていく。ここで関係を支えているのは、語られなさと同様、問われなさが重なり合う位相であり、沈黙は欠如というより、関係を保ち続けるためのあり方として働いている。

この点が端的に示されるのが、領収書をめぐる二人のやり取りである。三浦は「金銭がからむことで気まづくなる」（112頁）のを避けるために領収書を求めるが、ハルモニは「黙って市販の家賃通帳を渡し」（112頁）、日付の記入と押印を三浦に委ねる。三浦はその場ではその意図に気づけず、のちにハルモニが非識字者であったことを

知り、当時それに「思い至らなかった自分の未熟さを恥じ」（112頁）る。だがここで注目したいのは、ハルモニが非識字であることを直接説明するのではなく、このやり取りを信頼関係の原理へと転換して語っている点である。例えば、ハルモニは次のように述べている。

あの日、ハルモニがいつになく険しい表情をして言った。／「ねえちゃん。わしが今月分のお金もらってない言うたらねえちゃん、わしにもういっかいお金渡してくれるか。くれへんやろ。そやから領収書も判もなにもいらんのや」／参った。ほんとうに参った。グウの音もでなかった。ハルモニの言うとおりのなだ。返す言葉もなく立ちつくしていると、ええから、ええからと、子供を宥めるようにハルモニが家賃通帳を渡してくれた。そんなハルモニの人柄に親近感を覚え惹かれていった。¹⁵

下線と強調は論者による。

引用部分に見られるように、ハルモニは自分が非識字者であることを説明するのではなく、「くれへんやろ」という言葉によって、三浦が二重に支払うことはないという相手への信頼を示し、二人の関係を信頼の原理へと置き直している。つまり、非識字は欠けた能力として提示されるのではなく、相手を信じるという実践の形式として語られるのである。これに対して三浦は、「参った。ほんとうに参った。グウの音もでなかった」と応じ、説明の言葉を持てないまま、その原理を受け取ってしまう。ここで沈黙は、関係を遮断するものではなく、言葉にし尽くせない部分を抱えたま

¹⁴ 劉竜子の作品に見られる「ハルモニ」「オモニ」「アジュモニ」「オンマ」は、朝鮮語における女性への呼称であり、それぞれ「祖母」「母」「叔母」「ママ」を意味する。ただし、在日朝鮮人コミュニティにおいては、これらの呼称は必ずしも血縁関係に限定されない。例えば、自分の母親や祖母ではない中高年女性に対しても、「オモニ」や「ハルモニ」と呼ぶことが少なくない。こうした呼称は、単に年齢や家族内での役割を示すものではなく、民族的・文化的な共同体意識を背景に、苦難や差別を経験してきた年長女性に対する尊敬や親愛の情を表す機能を有している。そのため本稿では、これらの呼称を作品世界における関係性や共同体的つながりを示す重要な表現として捉える。

¹⁵ 劉竜子「白い花」、『架橋』22号、2002年、112-113頁。

ま関係を続けていくための足場として配置されているといえよう。

ただし、こうした信頼の形が示される一方で、三浦の理解はその場で完結しない。三浦は、ハルモニが非識字者であったことを「ずっとあとで理解」し、当時それに「思い至らなかった自分の未熟さを恥じた」と回想している（112頁）。すなわち本作品では、関係のなかで交わされる言葉や沈黙が直ちに意味として回収されるのではなく、時間差を伴いながら遅れて理解として立ち上がる。この遅延が、三浦が他者の生と記憶に向き合っていく歩みを静かに形づくっている。

この構図は、ハルモニの家族史に接近しようとする場面においても、別の形で繰り返される。三浦が「ハルモニひとつ聞いてもいい。ハルモニの家族はどうしているの」（113頁）と訊ねた瞬間、「ふっとハルモニの表情が翳」（113頁）り、その様子から三浦は、ハルモニが「他人には話せない家族との軋轢を抱えている」（114頁）のだと感じ取る。三浦はそこで問いを深追いせず、あえて踏み込まない。こうした三浦の態度は、相手の沈黙を破って真実へ到達しようとするのではなく、沈黙を含んだまま関係を保とうとするふるまいとして描かれている。語り手は沈黙を破るのではなく、沈黙を抱えたまま相手の生活のそばに居続けるのである。

また、痛みの発作と病院への電話の場面は、沈黙と遅延の構造を、応答の断裂という側面からいっそう際立たせる。苦痛に喘ぐハルモニは受話器越しに「アイゴ、痛いだ。看護婦さん痛いよ。アイゴ、看護婦さんなんとかしてくれ」（115頁）と訴えるが、病院側の対応は「痛み止めの薬は渡してあります。それでも治まらなければ明日の朝、外来で病院へいらしてください」（115頁）という事務的な指示にとどまる。三浦は「なにをどうすればいいのか分からない」（115頁）まま、腰をさすり、見守ることしかできない。ここで示されるのは、関係の近さがそのまま介入の力を保証するわけではないこと、そして他者の苦痛に対しては、言葉も手だても直ちには届かない局面があ

るということである。したがって遅延は、個人の不手際としてではなく、他者の生に触れようとする際に避けがたく生じる限界として、関係のなかに残り続ける。こうした限界が、さらに決定的なかたちで現れるのがハルモニの死である。三浦は、病状も死期も十分に知らされないまま、「再訪」した家で初めて死の事実を告げられる。さらに、ハルモニの人生の具体的な輪郭——息子の生と死、嫁との不和、孫や嫁を陰で支えてきたこと——は、嫁である伊藤の語りを介して遅れて立ち上がってくるのである。

ここで重要なのは、この遅延の経験がハルモニとの関係にとどまらず、三浦自身の祖母の記憶を呼び起こす回想として、より深い層へと降りていく点である。三浦はハルモニとの交流を通じて、白いチマチョゴリを着たウェハルモニが嘲笑に晒された場面を思い出すが、そこで際立つのは「場所がどこなのかも思い出せない」（113頁）という欠落である。回想は出来事を説明し直すかたちではなく、理解の空白を抱えたまま立ち上がり、三浦は「どうしてウェハルモニに取り縋って泣いたんだろう」（113頁）と問い返すほかない。後になって「きっと大好きだったハルモニがみんなに笑われていることが悲しかったんだ」（113頁）と想像し直すとしても、その理解は確定的な回収ではなく、遅れて到来する推測にとどまる。したがって、ここで問われているのは、過去を正しく再解釈して回収することではなく、理解しきれなかった過去を抱えたまま現在に立ち戻り、その欠落を含んだ形で関係を捉え直そうとするあり方である。

そして、そのあり方を象徴するのが、終盤に置かれた「白い花」である。白い花はハルモニの人生を説明的に象徴する装置ではなく、語られなかった時間や、理解されないまま残された生の痕跡として控えめに配置される。語り手はそこに明確な意味づけを与えるのではなく、ただ「小さな白い花が可憐に咲いていた」（119頁）ことを見届けるにとどまる。この態度は、一世女性の生を語り切ることの不可能性を前提としつつ、それで

も関係のなかで他者の存在を引き受け、語りの場にとどめようとする営みを示している。

以上のように、「白い花」は一世女性の歴史的経験を直接に提示する作品ではない。むしろ、語り手が他者との関係のなかで、沈黙や遅延、理解の不十分さを抱え込みながら記憶と向き合っていく過程そのものを描いている点に特徴がある。ここでの「語ること」は、告発や主張としてではなく、関係を生き直し、理解できなかった過去を引き受け続ける営みとして立ち上がる。その意味で本作品は、在日朝鮮人女性の「表現実践」が日常的な関係のなかで静かに形成されていく様相を、具体的に示す重要な作品である

3. 「ウトロ」論——「再訪」が開く場所と関係の結び直し

「ウトロ」(『架橋』23号、2003年)は、在日朝鮮人女性である玉山優子が、自分の出生地である在日朝鮮人集住地・ウトロ¹⁶を「再訪」する過程を描いた作品である。本作品における「再訪」は、失われた故郷を回収し、過去を完結させる行為としてではなく、現在の他者との関係に支えられながら、場所と記憶の断片に触れ直していく営みとして示される。優子はウトロを「知っている者」として出発するのではなく、知らなさや距離感、言葉の届かなさを抱えたまま、それでも「もう一度」へと向かっていく。その点で本作品は、場所と関係を通して、「表現実践」がいかに形づくられていくのかを示す作品である。

物語の発端は、猪飼野の「生野民族文化祭」(113頁)が今年で最後になるという知らせである。大阪在住の橋本からのメールに応答する形で優子は大阪へ向かうことを決めるが、その瞬間「〈ウ・ト・ロ〉の三文字が胸をかすめ」(113頁)る。優子にとってウトロは、強い帰属意識に支えられた「故郷」というよりも、長らく忘れていたにもかかわらず、ふとした拍子に「呼ばれる」ように立ち上がる場所である(113-114頁)。したがって「再訪」は、綿密な計画に基づくものではなく、衝動的で不確かな契機に導かれた行為として描かれる。この不確かさは、故郷を確定的に取り戻すのではなく、取り戻しきれなさを含んだまま辿り直していく本作品の語り方と響き合っている。

ウトロへの道行きは、橋本や秋子といった同行者とのやり取りを通じて描かれる。橋本は在日朝鮮人問題に関心を寄せる日本人として登場し、戦時下の飛行場整地と労働、戦後の土地転売、強制立ち退き訴訟といった歴史的背景を語っていく。これに対し優子は、出生地でありながら「立ち退き問題」すら十分に知らなかったことを自覚し、自らの「無知」を言葉にする(115頁)。ここで際立つのは、優子が歴史を説明する主体としてあらかじめ立っているのではなく、他者の語りを受け取りながら、少しずつ自分の距離に気づいていく点である。つまり本作品は、知識の所有や断定から始まるのではなく、移動と会話のなかで遅れて理解が形をとっていく過程として組み立てられている。

実際にウトロの地を歩く場面では、優子の記憶

¹⁶ ウトロ地区(京都府宇治市伊勢田町)は、戦時期の「軍用飛行場建設」に動員された朝鮮人労働者らが居住した飯場跡を起点として、戦後に形成された在日朝鮮人の集住地である。水道等の生活基盤が十分に整備されない状況下で居住が継続されてきたが、1988年、土地所有者であった日産車体が住民への十分な周知・説明がないまま土地を不動産会社へ転売したことを契機に、住民に対する立ち退き要求が強まった。その後、不動産会社は京都地裁に「土地明け渡し」を求めて提訴し、2000年には住民側が敗訴に至った。こうした強制退去の危機に対し、住民は日韓の市民社会および韓国政府等の支援を受けつつ区内での居住継続に向けた取り組みを進め、長年にわたる強制退去の危機は一定程度解消された(松田裕一郎「ドキュメンタリー映画「ウトロ 家族の街」」、龍谷大学同和問題研究委員会編『同和問題研究資料 高瀬川を歩くIV——ウトロと日本の戦後処理』石田大成社、2006年、31頁;斎藤正樹「在日朝鮮人集落「ウトロ」に希望の光が見えてきた」、『IMADR-JC 通信——差別と人種主義をなくす』153号、2008年、12-13頁;全ウンフィ「オンライン空間の文化と社会参加——韓国におけるウトロ地区支援の一端」、稲垣健志編『ゆさぶるカルチュラル・スタディーズ』北樹出版、2024年、83頁を参照)。

と現在の風景とのずれが繰り返して描かれる。伊勢田駅に降り立った優子は、駅や周囲の町並みが「すっかり変わってしまった」（115頁）ことに軽い失望を覚え、思い描いていた風景の不在に戸惑う。飛行場、井戸、バラックの集落といった幼い頃の記憶は、そのままの形では見つからない。代わって現れるのは、整えられた道路、静まり返った家並み、そして「強制立ち退きは国際人権規約に反する」「ウトロはふるさと ここで生きたい」（116頁）といった立て看板である。優子がそこで経験するのは、懐かしさの回収というより、記憶が場所にぴたりと対応しないという空白である。故郷とは、過去のまま保存されて回帰できる場所ではなく、時間の経過とともに変わり、現在の言葉と視線のもとで捉え直されていく場であることが、ここから浮かび上がる。

とりわけ、立て看板に掲げられた「オモニのうた」は、本作品における「場所」の意味を別の角度から照らす。そこではウトロが単なる地理的な起点ではなく、「みんな 私のこと知っている」「ひとりぼっちじゃない」というつながりのなかで語られ、さらに「このまちを離れたら／私は私でなくなる」と言い切られる（116-117頁）。優子はこの言葉を理念として消費するのではなく、町の入口で最初に出会う訴えの「声」として受け止めていく。ここで場所は、歴史的事実の舞台であると同時に、生活の持続と自己の感覚が支えられる関係の「場」として立ち上がっている。

ただし、ウトロが関係の「場」として立ち上がる契機は、看板の言葉だけではない。優子は親戚を訪ねようとするが、表札を確かめても確信が持てず、「在日」のハルモニに尋ねても「それは、知らんな」（118頁）と返される。ここには、「再訪」が必ずしも再会へ直結しないこと、そして場所がすでに優子の手の中にはないことが示される。優子は「遅すぎたのだろうか」（118頁）と感じ、ウトロに自分の知る人がもういないかもしれないという不安に触れる。だがその直後、偶然のきっかけから「従兄弟の正男のオンマ」（118頁）と再会し、さらに「澄ちゃんのアジュモニ」

（119頁）へと導かれていく。場所は、記憶の回収としてではなく、関係の糸がふいに結び直される瞬間として立ち上がるのである。

アジュモニたちとの再会は温かく描かれる一方で、優子が十分に聞き取れず、返す言葉を見失う場面も丁寧に描かれている。老いた彼女たちの身体、「深く刻まれた額の皺」、「皺ぶいた手」、「ふるさと訛りのウリマル」（119頁）——これらは懐かしさを演出する小道具ではなく、長い歳月を生き抜いてきた時間の重みとして現れている。優子は「聞きたいことが山ほどあったはずなのに、何を聞けばよいのかすっかり忘れてしまった」（120頁）と述べ、さらに朝鮮語を十分に理解できず「返す言葉がみつからない」（119頁）と感じる。ここでも理解や意味の回収が完結するわけではない。むしろ、分からなさや言葉の届かなさを抱えたまま、同じ場所に居合わせ、同じ時間を共有することそれ自体が、関係を結び直す経験として描かれている。

終盤で優子は、再びウトロへ行く必要性を自覚する。しかしそれは、何かを回収し終えたからではない。むしろ「聞き漏らしたことが山ほど残っている」からこそ、「もう一度ウトロへ行かなければ」と感じるのである（121頁）。ここに示されるのは、語りが完結や到達へ向かうのではなく、未完のまま次へ開かれていくということである。ウトロは、優子にとって完全に理解し尽くせる場所ではなく、他者との関係を通じて何度も訪ね直されるべき場として位置づけられる。

以上のように「ウトロ」は、在日朝鮮人集住地という歴史的な場所を扱いながらも、告発や理念の提示を前景化するのではなく、移動・会話・再会といった具体的な関係のなかで、遅れやためらいを抱え込みつつ語りが立ち上がっていく過程を描いている。その点で本作品は、「白い花」が一世女性との個人的な関係を通じて記憶に向き合ったのに対し、場所への再接続と複数の他者（同行者やアジュモニたち）との関係を通じて、より広い記憶の層へ触れていく作品であるといえる。いずれの場合も、語りは確立された主体の発話として

現れるのではなく、距離や時間差、理解の不十分さを抱えたまま形づくられていく。その意味で「ウトロ」は、在日朝鮮人女性の「表現実践」が、場所と関係を通していかに展開しうるのかを具体的に示す作品である。

4. 「大祖母」論——老いと死別の局面から立ち上がる「家族史」

「大祖母」（『架橋』30号、2011年）は、慶子の視点から、かつて家族を支えてきた大祖母の姿と、認知症を抱える現在の姿との落差、そして彼女との死別による喪失の感覚が丹念に語られる作品である。本作品が示すのは、在日朝鮮人女性の経験を説明や回収の形で整理し尽くすことではない。むしろ、老いと病によって言葉が揺らぎ、記憶が断片化する状況のなかで、慶子が分からなさを抱えたままその場に留まり続ける過程そのものが、家族史を「語り直す」契機となっていく点に特徴がある。

物語の冒頭で響く「お母ちゃん、死んだ」（65頁）という従妹・春子の言葉は、単なる訃報ではなく、慶子を「今ここで起きていること」の只中へ引き込み、家族史をたどり直す契機として働く。だが本作品の語りは、過去をきれいに回収して理解する方向へは進まない。むしろ、喪失を前にしてなお言葉になり切らないもの、問いとして残り続けるものが、関係の内部にそのまま留め置かれる。その留め置かれ方を含めて、慶子の視点は、大祖母の生と死をめぐる分からなさを引き受けながら進んでいく。

まず本作品では、「朝から晩まで家事仕事に精をだして働きづめだった」（72頁）若い頃の大祖母と、「呆けて子供のように小さくなってベッドに横たわっている」（69頁）現在の大祖母という二つの像が、重なり合うのではなく、ずれを伴いながら並置されている。慶子にとって大祖母は、「苦難の時代の流れに翻弄されながらも」（75頁）、家族の生活を支え、親族関係のなかで一定の位置を占めていた存在である。だが現在の大伯

母は、会話がかみ合わなかったり、同じ話を繰り返したり、目の前の人を取り違えたりする（67-69頁）。ここで描かれる落差は、単にかつてはしっかりしていたが、今は弱っているという対比に還元されるものではない。むしろ、その落差を前にして慶子がいかに振る舞うのか——言い直すのか、訂正するのか、受け止めるのか、やり過ごすのか——が、作品の軸として丁寧に描かれていく。

言い換えれば、本作品は大祖母の認知症を症状として説明するよりも、その症状が生み出す行き違いのなかで、関係の作法がそのつど問い直され、組み直されていく過程を描いている。この点で重要なのは、慶子が大祖母の言葉を正確に理解することよりも、むしろ大祖母の世界のリズムに合わせて応答しようとする点である。認知症の大祖母に対しては、事実の確認や説得が必ずしも関係の維持につながるとは限らない。そこで慶子は、沈黙を含んだまま見守り、相手の言葉の切れ目に合わせて相槌を返し、ときに話題をずらしながら、その場を支えていく。ここでの沈黙は、コミュニケーションの欠如ではなく、相手の尊厳と関係の継続を守るための選択として機能している。第2節で取り上げた「白い花」において確認した「語られなさ／問われなさ」が関係を支える構図は、本作品においては見守りの局面へと移し替えられ、より具体化されている。

さらに本作品が家族史を描く方法は、「まとまった物語」として提示されるものではない。むしろ、誰かの一言、身の回りの手つき、生活の記憶の断片といった細部が、断続的に浮上しては沈む。その断片の連なりのなかで、慶子は大祖母の人生を直線的に理解し直すのではなく、理解しきれない空白や、聞き取れない部分を抱え込むことになる。ここで語りは、欠落を埋める方向へ向かうのではなく、欠落を抱えたまま語り続ける方向へと展開する。したがって、本作品における「語り直し」は、過去を整理して閉じる作業ではない。むしろ、語り得なさや不十分さを引き受けることで、これまで言葉になりにくかった経験を関係のうちに留め直す試みとして現れている。同時に、葬儀の準備

をめぐる具体的な所作——化粧、衣服の選択、供物や葬式の段取り——は、出来事の背景を説明するものではなく、弔いの手つきを通じて関係が保たれていくプロセスとして描かれる（69-70 頁、73-75 頁）。とりわけ印象的なのが、死後の着衣をめぐる言葉である。慶子は「お母ちゃん、死んだらこれ着せてって、自分で選んであったんや」（70 頁）という春子の言葉を受け取るが、ここでは死後の身体を整える行為が、単なる作業にとどまらず、大伯母が生前に抱えていた思い——誰にどのように見送られたいのか——を遅れて現在に呼び戻す回路として機能している。言い換えれば、弔いの場面は、過去を説明するためのものではなく、過去が現在の手つきに触れて立ち上がる場として位置づけられている。

本作品における死別は、理解の完了をもたらすものではない。大伯母の死は、取り返しのつかなさや時間の不可逆性を突きつける出来事であると同時に、「日本へ渡ってきた大伯母が生きた時代の、朝鮮女としての一世代の在りよう生きざまを」（75 頁）、慶子の眼前に改めて立ち上がらせる契機ともなる。慶子は「いままで、大伯母の名前を知らずにいた」自分の「迂闊」さに啞然としつつも（75 頁）、その衝撃を明確な反省や教訓へと収束させることはできない。喪失は、答えを与えるのではなく、むしろ問いを増やす。ここで重要なのは、死別が区切りではなく、かえって語りを促す契機として働いている点である。すなわち本作品において「語ること」は、喪失を埋め合わせるためではなく、喪失を抱えたまま関係を捉え直し続ける営みとして立ち上がる。

このように見てくると、小説「大伯母」は、在日朝鮮人女性の断片的な記憶を歴史の一部として直接に語る作品ではない。むしろ、家族というもっとも身近な関係のなかで、老いと病によって言葉が揺らぐ局面に立ち会いながら、慶子が生その生の痕跡を探り直していく過程を通じて、家族史を「語り直し」、歴史の余白へと接続していく作品である。その意味で本作品は、「ウトロ」が再訪と再会を通じて場所の記憶を結び直す作品であったの

に対し、弔いと死別の局面から、言葉になりにくかった記憶を遅れて立ち上がらせる作品として位置づけられる。いずれの場合も、語りは確立された主体の発話として現れるのではなく、距離や時間差、理解の不十分さを抱えたまま生成されていく。したがって「大伯母」は、在日朝鮮人女性の「表現実践」が、関係のそばに居続けるという具体的な営みのなかから静かに形づくられていくことを示す重要な作品である。

5. おわりに

本稿では、在日朝鮮人女性作家・劉竜子の小説「白い花」「ウトロ」「大伯母」を取り上げ、在日朝鮮人女性の「表現実践」がいかなる形で立ち上がっているのかを検討してきた。これらの作品に共通するのは、「在日」一世女性の生や集住地ウトロをめぐる経験、さらには老い・病・死別といった歴史的なテーマを扱いながらも、告発や理念の提示を前景化するのではなく、語り手が他者や場所との関係のなかで、沈黙や遅延、理解の不十分さを抱え込む姿を丹念に描いている点である。そこでは、語りは確立された主体による即時的な発話として現れるのではなく、ためらいや距離、時間差を伴いながら、関係のうちに生成していく。

「白い花」では、領収書をめぐるやり取りや家族史への接近、ホルモニの病、さらに死後の開示を通じて、理解がつけに「ずっとあとで」訪れる構造が繰り返し示されていた。ここで沈黙は欠如ではなく、関係を壊さずに保つための条件として機能し、遅延は他者の生を完全には理解しえないことを露わにしながらも、なおその生を関係のなかで引き受けていく契機となっていた。結末の「白い花」は、意味づけの完成ではなく、語られなかった時間を抱えたまま他者の存在を留めようとする態度を象徴している。

一方、「ウトロ」では、「再訪」への衝動、記憶と現在の風景とのずれ、立て看板の言葉、そしてアジュモニたちとの再会が、場所を「知識」や「原

風景」としてではなく、関係の網の目として立ち上げていく過程として描かれていた。語り手は出生地を十分に理解しているわけではなく、知らなさや言葉の届かなさを抱えながら、それでも「もう一度」へと開かれていく。ここでも語りは完結へ向かうのではなく、「聞き漏らしたことが山ほど残っている」(121 頁)という未完の感覚を抱えたまま、次の「再訪」へと持続していくものとして示されていた。

さらに「大伯母」では、認知症を抱える大伯母を見守り、弔いの手つきを重ねる過程を通じて、家族史が断片のまま立ち上がってくる。語り手は、大伯母の言葉を正確に理解することよりも、行き違いを含んだまま関係を維持する応答のしかたを選び取ることで、語り得なさや不十分さを抱え込んでいく。また、葬儀の準備や死後の着衣をめぐる言葉は、過去を説明するものとしてではなく、過去が「いま」の手つきに触れて遅れて立ち上がる回路として機能している。死別は理解の完了をもたらすのではなく、むしろ取り返しのつかなさを突きつけ、問いを増やししながら、関係の捉え直しを促す契機として描かれていた。

以上を踏まえると、劉竜子における「表現実践」とは、達成や回復として完結する語りではなく、沈黙や欠落、理解の遅れを引き受けつつ、他者や場所との関係を結び直し続ける営みとして捉えられる。そこでは「語ること」は、過去の出来事を説明し尽くすことでも、正しさを確定することでもない。むしろ、語り得なさを含んだまま関係に留まり、遅れて到来する理解を繰り返し受け取り直すことによって、自己と記憶の配置を更新していく行為なのである。

今後の課題としては、第一に、劉竜子の他の作品を視野に入れ、個人的記憶から世代的・場所的記憶へと射程が移っていく過程を、作品間の連続と差異の両面からより精密に跡づける必要がある。第二に、語りの時間差や沈黙が、会話場面の配置、回想の組み立て、呼称や言い淀みといった叙述の具体的形式としていかに現れているのかを、作品の細部に即してさらに検討したい。第三

に、「大伯母」が示すような古い・病・弔いの局面において、見守りや応答の作法がいかに語りを支え、家族史や歴史の余白へと接続していくのかという問題系も、今後いっそう掘り下げる余地がある。こうした作業を通じて、劉竜子作品を研究対象として位置づけ直すことの意義を明確にするとともに、在日朝鮮人女性の「表現実践」という概念の射程を、より確かなものとして提示していきたい。

参考文献

- 全ウンフィ 2024「オンライン空間の文化と社会参加——韓国におけるウトロ地区支援の一端」稲垣健志編『ゆさぶるカルチュラル・スタディーズ』北樹出版：83-92.
- 磯貝治良 2000『『架橋』20号まで——あとがきを借りて』、『架橋』(20)：121-127.
- 2003「あとがき」『架橋』(23)：135-136.
- 2015『〈在日〉文学の変容と継承』新幹社.
- 2017「四十年あれこれ——出会いと活動の記」『架橋』(33)：96-121 頁.
- 2023『文学の旅 ときどき人生——交友私誌』風媒社.
- 松田裕一郎 2006「ドキュメンタリー映画「ウトロ 家族の街」」龍谷大学同和問題研究委員会編『同和問題研究資料 高瀬川を歩くIV——ウトロと日本の戦後処理』石田大成社：31-34.
- 朴成柱 2026『戦後在日朝鮮人女性の「表現実践」——自己回復と関係の「再生」をめぐる——』名古屋大学大学院人文学研究科博士論文(甲第15683号).
- 斎藤正樹 2008「在日朝鮮人集落「ウトロ」に希望の光が見えてきた」『IMADR-JC 通信——差別と人種主義をなくす』(153)：12-13.
- 劉竜子 1995「読む会」と私『架橋』(15)：51.
- 2002「白い花」『架橋』(22)：110-

119.

—— 2003 「ウトロ」『架橋』(23): 113-121.

—— 2008 「「読む会」と共に」『架橋』(別冊):
8-9.

—— 2011 「大祖母 (クヌメ)」『架橋』(30):
65-75.

Abstract

Remaining Beside Silence: The Reconstruction of Relationships in Yu Yongja's "Shiroi Hana," "Utoro," and "Kunume"

PARK Seongju *

This paper examines the narrative characteristics of Yu Yongja's short stories "Shiroi Hana," "Utoro," and "Kunume" from the perspective of "expressive practice" among Zainichi Korean women. "Expressive practice" is understood not as the outcome of self-expression, but as a process through which relationships among the self, others, and history are continuously reconfigured through the acquisition of language, silence, and temporal delay. The analysis reveals that, while the three works address themes such as the lives of first-generation Zainichi Korean women, the historically charged space of Utoro, and experiences of aging, illness, and death, they do not present these issues in an ideological or accusatory manner. Rather, they depict how narrators confront memory within their relationships with others and places while carrying incomplete understanding, temporal gaps, and silence. In these works, narration does not culminate in complete understanding or recovery; instead, it emerges as a practice of remaining in relation with others while sustaining inexpressibility and absence.

Keywords: Zainichi Korean literature, Yu Yongja, "expressive practice", relationality, *Kakyō*

* Postdoctoral Researcher, Graduate School of Humanities, Nagoya University

女性研究者活躍促進を支える制度と大学の取組の構造分析 —国際比較からみた日本への示唆—

三枝 麻由美*

本論文¹は、女性研究者活躍促進を支える国レベルの制度的枠組と大学の取組の関係を構造的に分析し、日本への示唆を導くことを目的とする。米国、スウェーデン、オーストラリア、韓国、シンガポールおよび日本（名古屋大学）を対象に比較分析を行った。その結果、各国の制度的枠組は「直接規制型」、「誘導・評価型」、「裁量型」の3類型に整理され、採用プロセスに関する取組は応募段階からプロセス全体を改善する「プロセス管理型」と結果指標の達成を重視する「結果管理型」に大別されることを示した。日本および名古屋大学の取組は、3類型とは異なる「努力義務型」の制度的枠組のもと、「結果管理型」を中心に展開されており、「プロセス管理型」への転換と国レベルの制度的枠組と大学の取組を統合した政策設計の必要性を論じた。

キーワード：女性研究者、ジェンダー平等、大学教員採用、制度分析、国際比較

第1章 はじめに

近年、大学における女性研究者の活躍促進は、研究力の向上や多様性の確保の観点から、国際的に重要な政策課題として位置づけられている。とりわけ欧米諸国や一部のアジア諸国においては、ジェンダー平等の実現に向けた制度整備が進展しており、大学においても組織的かつ体系的な取組が展開されている（大坪 2021；小川 2021）。具体的には、女性研究者の活躍促進に関する政策的取組としては、米国における国立科学財団（NSF）の ADVANCE プログラムが代表的である²。同プログラムは 2001 年に開始され、女性研究者をめぐる採用・昇進、研究環境や組織文化の改革を通じて、大学におけるジェンダー不均衡の構造的要因の解消を目的とする制度として展開さ

れてきた（DeAro et al., 2019; Laursen & De Welde, 2019；大坪 2021）。

一方で、日本においても女性研究者の割合は徐々に増加しているものの、依然として国際的に見て低い水準にとどまっており、大学における女性研究者の活躍促進は重要な政策課題として認識されている（河野 2021）。米国の NSF ADVANCE をモデルとしつつ、文部科学省は 2006 年以降、「女性研究者研究活動支援事業」を皮切りに、その後「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」へと発展させながら、数多くの機関に対して資金提供を行い、女性研究者の採用・定着、研究環境の改善を進めてきた（大坪・横山 2021；Kodate & Kodate, 2016）。

日本ではこれまで、女性研究者支援に関する各種事業の実施や、両立支援制度の整備などが進め

*名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター 准教授

¹ 本論文は、文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（調査分析型）」（代表機関：名古屋大学、共同実施機関：岐阜大学・国立女性教育会館、実施期間：令和 2～3 年度）において実施された調査に基づくものである。本調査の遂行にあたり、多大なご協力を賜った関係各位に対し、ここに深く謝意を表する。

² 米国国立科学財団（National Science Foundation: NSF）が 2001 年に開始した ADVANCE プログラムは、主に自然科学系分野における女性研究者の活躍促進を目的として、個人支援にとどまらず、採用・昇進・研究環境および組織文化の改革を通じて、大学におけるジェンダー不均衡の構造的要因の解消を目指す研究助成プログラムである。<https://www.nsf.gov/funding/opportunities/advance-advance-organizational-change-gender-equity-stem-academic/5383/nsf20-554> (06/01/2026)

られてきた。しかしながら、これらの取組については、全国ダイバーシティネットワークのウェブサイト³等において一定の蓄積が見られるものの、その全体像や効果を体系的に分析した研究は必ずしも十分ではない。とりわけ、大学ごとに展開されている取組を横断的に整理し、国レベルでの制度的枠組との関係から検討した研究はほとんど見られない。

他方、女性研究者のキャリア形成や大学組織におけるジェンダー不均衡に関しては、欧米を中心にこれまで多くの研究が蓄積されてきた。例えば、女性研究者がキャリアの各段階で減少していく現象は「leaky pipeline」として広く指摘されている（Blickenstaff, 2005）。その要因として、採用や昇進におけるバイアス、研究環境やワーク・ライフ・バランスの問題、組織文化の影響などが挙げられている（Britton, 2016; Ceci & Williams, 2011; Moss-Racusin et al., 2012; Rapport et al., 2001; Wennerås & Wold, 1997; Xie & Shauman, 2003）。また近年では、個人の能力や志向だけでなく、制度や組織の構造が女性研究者のキャリアに与える影響が強調されており、ジェンダー平等の実現には大学組織全体の改革が不可欠であることが指摘されている（Morley, 2013）。

さらに、欧州を中心に、ジェンダー平等計画（Gender Equality Plan: GEP）が導入されている。ジェンダー平等計画とは、組織におけるジェンダー平等の推進を目的として策定される計画であり、ジェンダー統計に基づく現状分析、目標設定、具体的施策、および進捗管理を含む。欧州連合（EU）では、研究助成プログラムである Horizon Europe への参加要件としてジェンダー平等計画の策定が求められており、研究資金の配分を通じて大学の行動を促す誘導・評価型の制度と位置づけられる（European Commission, 2021）。

こうした課題を踏まえ、近年では海外の先進的な取組に関心が集まっている。海外大学において

は、女性研究者の活躍促進に向けた多様な施策が展開されており、その中には日本にとって示唆に富む取組も少なくない。しかしながら、既存の研究や報告においては、個別事例の紹介にとどまるものが多く、それらの取組がどのような構造のもとで機能しているのかについて、大学レベルの取組と国レベルの制度的枠組との関係に着目した体系的な分析は十分ではない。

以上の点を踏まえ、本論文は、女性研究者活躍促進を支える国レベルの制度的枠組と大学の取組との関係を明らかにし、日本への示唆を導くことを目的とする。具体的には、欧米およびアジアの主要大学を対象としたインタビュー調査および関連資料の分析に基づき、国レベルの制度的枠組、採用プロセス、研究環境整備という三つの観点から比較分析を行い、それらの構造的特徴を明らかにする。さらに、日本の事例として名古屋大学を取り上げ、日本の大学における課題と今後の方向性について検討する。

本論文の構成は以下のとおりである。第2章では、本研究の分析枠組および方法について説明する。第3章では、女性研究者活躍促進を支える国レベルでの制度的枠組について国際比較の観点から検討する。第4章では、海外大学における女性研究者活躍促進の取組を整理し、その特徴を明らかにする。第5章では、以上の分析を踏まえ、名古屋大学を事例として、日本の大学における課題と今後の方向性について論じる。最後に、第6章において本論文の結論を示す。

第2章 分析枠組と研究方法

2.1 分析枠組

本論文では、女性研究者活躍促進を分析するため、「国レベルでの制度的枠組」「採用プロセス」「研究環境整備」の三つの観点を設定する。国レベルでの制度的枠組については、大学における取組を規定する法制度や政策に着目し、計画策定の義務

³ <https://opened.network/> (06/01/2026)

化、モニタリング、インセンティブおよび規制の仕組みを分析する。採用プロセスについては、採用プロセスの管理・モニタリング、女性応募者の確保、審査の公平性の確保という観点から取組を整理する。研究環境整備については、採用後の研究者が継続的に研究活動を行うための環境に関わる取組を対象とし、両立支援、研究支援、組織文化の改革に着目して分析する。

2.2 調査対象とデータ

本研究では、欧米およびアジアの主要大学を対象として調査を実施した。具体的には、米国、スウェーデン、オーストラリア、韓国、シンガポールに所在する計5大学を対象とし、2021年10月から2022年3月までの約半年間において、各大学の執行部、多様性推進部門の責任者、教員（自然科学系・人文社会科学系）等の計17名に対してインタビュー調査を行った（図表1参照）。調査対象とした大学は、ノースカロライナ州立大学、ルンド大学⁴、西シドニー大学、ソウル国立大学、シンガポール国立大学である。調査対象大学は、女性研究者の活躍促進に関する先進的な取組を実施している大学を中心に選定し、地域的多様性および制度的枠組の違いを考慮して構成した。選定にあたっては、各国を代表する主要大学であ

ることに加え、筆者の所属機関との制度的交流実績を有し、調査に必要な協力体制や情報へのアクセスが見込まれることを条件とした。また、ジェンダー平等推進に関する先進的な取組を実施している点も重視した⁵。

加えて、本研究では、日本における制度的枠組のもとでの大学の取組を検討するため、名古屋大学を事例として分析対象に含めた。名古屋大学は女性研究者活躍促進に継続的に取り組んできた国内有数の先進事例であり、海外大学との比較を通じて、日本の大学における取組の特徴と課題を検討するための事例として位置づける。

データ収集は、オンラインによるインタビュー調査および関連資料の収集・分析によって行った。インタビューは半構造化形式で実施し、各大学における取組の内容、実施体制、制度的枠組との関係などについて聴取した。加えて、各大学の公式文書や関連報告書、政策資料等を収集し、インタビューで得られた情報の補完および検証を行った。

2.3 分析方法

本研究では、収集したデータをもとに、上述した分析枠組に沿って各大学の取組を整理し、共通点および相違点を抽出した。本研究の目的は特定

図表1. インタビュー回答者リスト

ノースカロライナ州立大学	執行部（多様性推進）	自然科学系準教授	人文社会科学系教授	多様性推進室
ルンド大学	執行部（医学系）	自然科学系教授	人文社会科学系教授	——
西シドニー大学	執行部（社会科学系）	自然科学系準教授	人文社会科学系教授	多様性推進室
ソウル国立大学	——	自然科学系教授 ^{*1}	人文社会科学系準教授	多様性推進委員会
シンガポール国立大学	執行部（自然科学系）	自然科学系準教授	人文社会科学系準教授	——

*1 全学組織である多様性推進委員会委員長を務める。

⁴ ノースカロライナ州立大学は、米国南東部に位置する州立研究大学であり、理工農学分野に強みを持つ。連邦政府との契約関係を有する大学として、アファーマティブ・アクション制度に基づく採用管理が義務付けられており、NSF ADVANCE プログラムの採択大学としても知られる。ルンド大学は、スウェーデン南部に位置する同国最大規模の総合大学であり、EU 研究助成プログラムへの参加実績を持つ。いずれも、各国における女性研究者活躍促進の先進的な取組を展開する大学として選定した。

⁵ 例えば、西シドニー大学は、2019年時点で Times Higher Education による大学インパクトランキング（SDG5：ジェンダー平等）において世界第1位と評価されていた。

の大学のグッド・プラクティスを紹介することではなく、女性研究者活躍促進の取組と制度的枠組との関係を比較分析し、その構造的特徴を明らかにすることにある。

本研究の分析にあたっては、以下の点に留意する必要がある。第一に、調査対象が限定された大学に基づくものであるため、分析結果が各国の大学全体を代表するものではない可能性がある。第二に、主として質的データに基づく分析であるため、各取組の効果を定量的に評価することは本研究の範囲を超えている。第三に、本研究はインタビュー調査を主たるデータ源としているが、本論文では紙幅の制約および複数大学にわたる比較分析の全体像を示すことを優先する観点から、個々のインタビューのコメントは掲載せず、インタビューで得られた知見を各大学の公開資料や政策文書との照合を通じて整理・分析した結果を記述している。

第3章 女性研究者活躍促進を支える国レベルでの制度的枠組の比較

3.1 国レベルでの制度的枠組の類型

ここでは、各国の制度をその性質に基づき、①直接規制型、②誘導・評価型、③裁量型の3類型に整理する（図表2）。「直接規制型」とは、法令等により具体的な行動や目標が義務付けられ、未達の場合には法的制裁やペナルティが課される制度を指す。大学の行動が外部から強制的に規定される点にこの類型の本質的な特徴があり、以下で示すように、米国、スウェーデン、韓国の制度がこれに該当する。

「誘導・評価型」とは、法的義務や直接規制によって大学の行動を強制するのではなく、資金配分や助成要件を通じた誘導と、外部機関による評価・認証を組み合わせることで、大学における取組を促す制度類型である。大学は制度的義務としてではなく、資金獲得や社会的評価との関係から

図表 2. 女性研究者活躍促進を支える国レベルでの制度的枠組の比較

国名	米国	スウェーデン	オーストラリア	韓国	シンガポール	日本
類型	直接規制型	直接規制型 + 誘導・評価型	誘導・評価型	直接規制型	裁量型	努力義務型
主要法制度・政策	- 雇用差別禁止義務 (Title VII・IX) - アフォーメティブ・アクション計画 (AAP) の策定・報告義務	- 差別禁止法 - ジェンダー平等計画 (GEP) 策定義務 (Horizon Europe参加要件)	職場男女平等法 (データ報告義務)	教育公務員法 (女性教員比率25%目標・国公立大学)	- 明示的な制度的義務なし - 大学の裁量に委ねられている	男女共同参画基本計画及び科学技術・イノベーション基本計画による女性研究者在職・新規採用比率の数値目標
モニタリング・評価の仕組み	- ジェンダー統計の収集・報告 (AAP) - 採用状況のモニタリング - 不採用者の異議申立・訴訟制度	- 採用過程の透明性・説明責任の確保 - 平等オンブズマンへの申立制度 - GEPに基づく定期報告	- Athena SWANによる評価・認証 - 職場男女平等機関への年次報告	- 女性教員比率の数値目標管理 - 多様性推進委員会による事後審査	- 特になし - 各大学の自主的取組に依存	- ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ - 女性教員比率等の報告 (国立大学)
インセンティブ・強制力	- 差別的取扱いへの訴訟リスク - 連邦政府契約維持 - NSF ADVANCEによる外部資金	- 差別禁止法違反への制裁 (平等オンブズマン経由) - Horizon Europeによる助成 (誘導)	- Athena SWAN認証 (研究資金獲得と連動) - 非報告組織の公表 (社会的評価)	- 比率未達の場合の指導・勧告 - 交付金配分への反映 (一部)	特になし	- 運営費交付金の傾斜配分 (国立大学) - ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブの外部資金

戦略的に取組を推進する構造となっている点に特徴がある。本章で示すように、オーストラリアおよびスウェーデンの制度がこれに該当する。

「裁量型」とは、明示的な規制や評価制度を伴わず、政策的方向性は示されるものの、具体的な数値目標や実施基準の設定、およびその達成に向けた取組の内容がすべて各大学の戦略やリーダーシップの判断に委ねられる制度を指す。以下で示すように、シンガポールの制度がこれに該当する。

なお、日本の制度は、これら3種類のいずれにも完全には該当しない「努力義務型」の性格を有している。裁量型と異なり国レベルにおいて女性研究者比率等に関する数値目標は示されるものの、直接規制型とは異なりその達成は努力義務にとどまり、未達の場合のペナルティが課されないのみならず、未達の要因を分析・報告することも制度的に義務付けられていない点に特徴がある。

3.2 米国

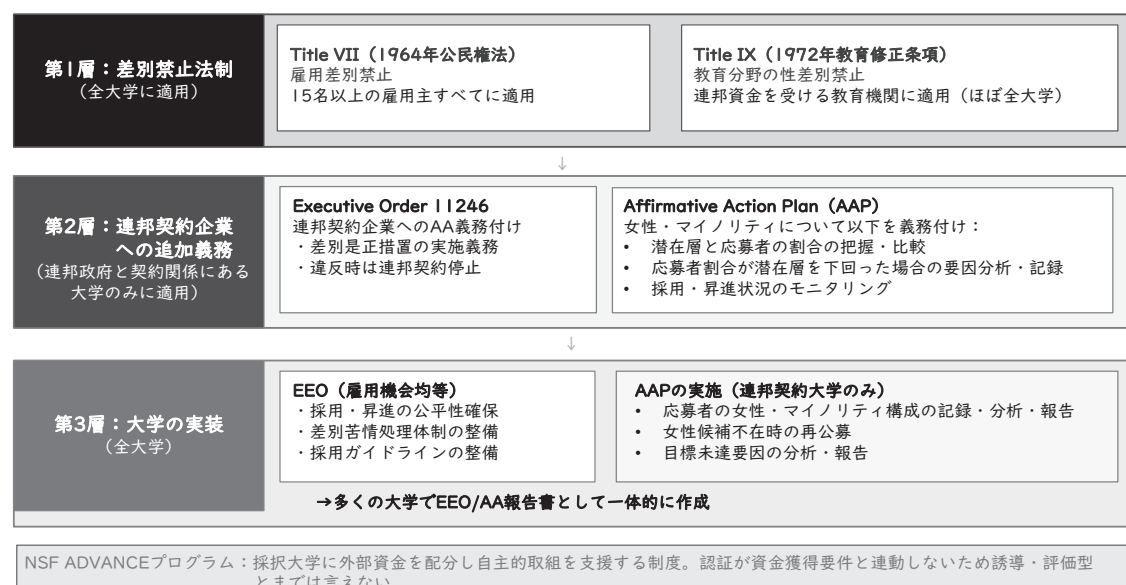
米国における女性研究者の活躍促進は、差別禁

止法制を基盤としつつ、連邦契約企業への追加義務および大学の実装という3層の階層構造を通じて担保されている（図表3）。第1層として、Title VIIに基づき、雇用主は性別による差別を行わない義務を負い、また Title IXに基づき教育機関においても性差別が禁止されており、採用過程においても合理的かつ説明可能な手続きが求められる⁶。これらはほぼすべての大学に適用される。

第2層として、連邦政府との契約関係にある大学に対しては、大統領令11246（Executive Order 11246）に基づきアファーマティブ・アクション・プラン（AAP）の策定および実施が義務付けられている。AAPのもとでは、女性・マイノリティを対象として、潜在層と応募者の割合の把握・比較、応募者の割合が潜在層の割合を下回った場合の要因分析・記録、採用・昇進状況の継続的モニタリングが義務付けられており、違反した場合には連邦契約の停止という制裁が伴う。

第3層として、大学の実装レベルでは、雇用機会均等（Equal Employment Opportunity: EEO）

図表3. 米国における女性研究者活躍促進に関する階層構造（直接規制型）



⁶ 米国では、Title IX等の差別禁止法制のもとで教育機関に説明責任が求められており、不採用者による異議申立や訴訟の可能性が制度的に担保されている。U.S. Department of Education. “Title IX and sex discrimination.” <https://www.ed.gov/laws-and-policy/civil-rights-laws/title-ix-and-sex-discrimination> (06/01/2026)

の枠組のもとで、採用・昇進の公平性確保、差別苦情処理体制の整備、採用ガイドラインの整備が行われている。連邦契約大学においてはさらにAAPの実施として、応募者の女性・マイノリティ構成の記録・分析・報告、女性候補不在時の再公募、目標未達要因の分析・報告が義務付けられている。多くの大学ではEEOとAAPを統合した「EEO/AA 報告書」として一体的に運用している。

このように、差別禁止法制とアファーマティブ・アクション制度は直接規制型の制度として大学の採用プロセスに組み込まれている。一方、図表3の参考に示すとおり、NSFのADVANCEプログラムは採択大学に外部資金を配分し取組を支援する任意の制度であり、義務付けではなく採択大学のみを対象とする。後述するAthena SWANのように認証取得が他の研究資金獲得要件と直接連動する仕組みは整備されておらず、大学の自主的な改善を促す誘導的な側面を有するものの、組織変革を強力に後押しするインセンティブとしては限定的である。したがって、米国の制度的枠組の中心は依然として直接規制型に位置づけられる。

3.3 スウェーデン

スウェーデンにおいては、差別禁止法(Diskrimineringslagen)が「禁止規定」と「積極的措置(active measures)」⁷の両方を含む一体的な法律として構成されている(図表4)。禁止規定は性別等による差別を禁止するものであり、雇用・教育・サービス等の広範な領域を対象とする。積極的措置は、これらの領域において、調査・分析・措置・評価という一連のプロセスを継続的に実施することを求めるものであり、結果の文書化・報告が義務付けられている⁸。

不採用となった応募者は採用された者の資格や選考結果に関する情報について説明を求めることが可能であり、差別が疑われる場合には平等オンブズマンに申し立てることができる。これらの点において、採用に関する説明責任や報告義務が制度的に定められており、直接規制型の性格を有している。ただし、制裁の執行は平等オンブズマンを通じた間接的なものであり、米国のように当事者が直接訴訟を通じて損害賠償を求めたり、連邦政府契約の停止といった強力な強制力が発動されたりする仕組みとは異なる。

さらに、スウェーデンはEUの加盟国であるため、EUの研究助成制度の影響を受けている。Horizon Europeは研究資金の配分を通じて大学の行動変容を促す誘導・評価型の制度であり、その参加要件としてジェンダー平等計画(GEP)の策定・提出が各大学に義務付けられている。GEPには、採用・昇進過程の透明性・説明責任の確保、女性候補不在時の再公募、ジェンダー統計の収集・分析・定期報告といった採用関連事項に加え、無意識のバイアス研修の実施やワークライフバランス支援策の整備等の環境整備事項が定められている。研究資金の獲得とGEPの整備が直接結びつくという点において、資金配分を梃子として大学の行動変容を促す誘導・評価型の性格を有している⁹。

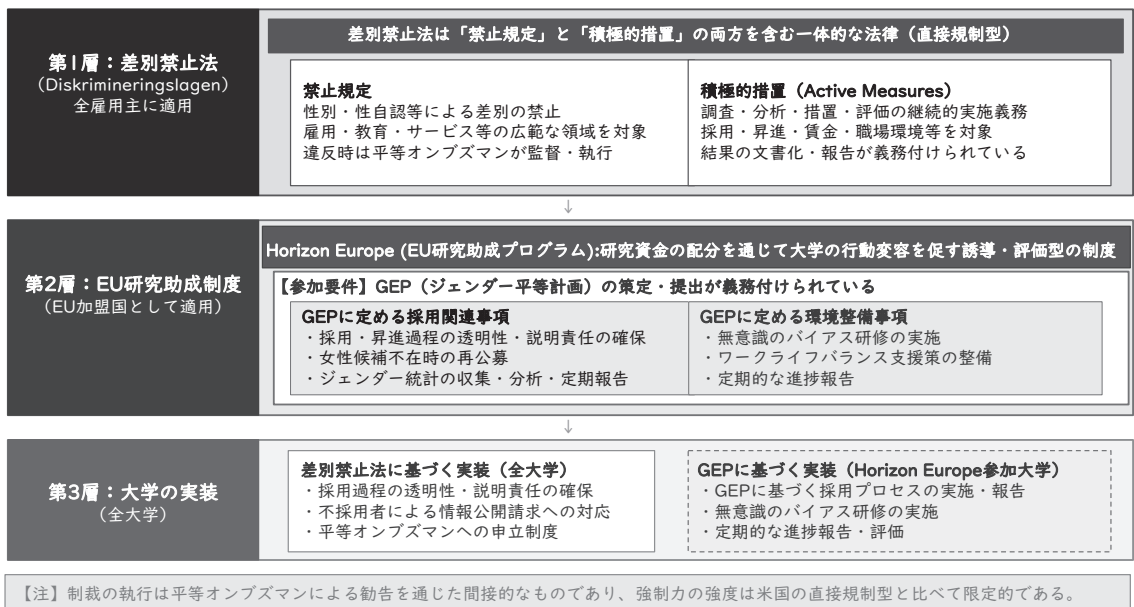
このように、スウェーデンの制度的枠組は、差別禁止法に基づく直接規制型の要素を基盤としつつ、EUのHorizon Europeを通じた誘導・評価型の側面も併せ持つ複合的な構造を有している。本研究では、こうした複合的な性格を踏まえ、スウェーデンの制度を直接規制型と誘導・評価型の複合型として位置づける。

⁷ “Discrimination Act, 2008:567. https://www.do.se/choose-language/english/active-measures?utm_source=chatgpt.com (06/01/2026)

⁸ KTH Royal Institute of Technology, Karolinska Institute. “Swedish discrimination law.” https://intra.kth.se/en/styrning/jamstalldhet/necessaren/integrering-av-jml-i/diskrimineringslagen-1.1352400?utm_source=chatgpt.com (06/01/2026)

⁹ Gender Equality in Academia and Research- GEAR tool. https://eige.europa.eu/gender-mainstreaming/toolkits/gear/horizon-europe-gep-criterion?language_content_entity=en&utm_source=chatgpt.com (06/01/2026)

図表 4. スウェーデンにおける女性研究者活躍促進に関する階層構造（直接規制型および誘導・評価型の複合型）



3.4 オーストラリア

オーストラリアにおいては、職場男女平等法 (Workplace Gender Equality Act 2012) に基づき、一定規模以上の組織に対して男女別の雇用状況や管理職比率、賃金格差等に関するデータの職場男女平等機関 (WGEA) への年次報告が義務付けられている¹⁰ (図表 5)。ただし、この制度はアメリカの Title VII とは異なり差別的行為そのものを禁止し制裁を課す規定を持たず、後述する韓国の教育公務員法のように数値目標の達成を義務付けるものでもない。データの報告と公開を通じて透明性を確保し、報告を怠った組織が公表される仕組みを通じた社会的評価によって組織の行動変容を促す点に特徴があり、誘導・評価型の性格を有している。

加えて、オーストラリアにおける女性研究者活躍促進の制度として、Athena SWAN が存在する。もともとイギリスで開発されたこの制度は、大学のジェンダー平等の取組を評価・認証するものであり、各大学に対して現状分析および行動計画の

策定を求めることで組織改革を促進している。認証要件として現状分析・行動計画の策定・提出が求められ、外部評価を経て認証が付与される。オーストラリアにおいては、Athena SWAN の認証取得が研究資金獲得の要件と結びつく場合があり、大学にとって認証取得の戦略的意義は大きい。この点において、Athena SWAN は評価・認証を通じた誘導という誘導・評価型の仕組みとして機能している。

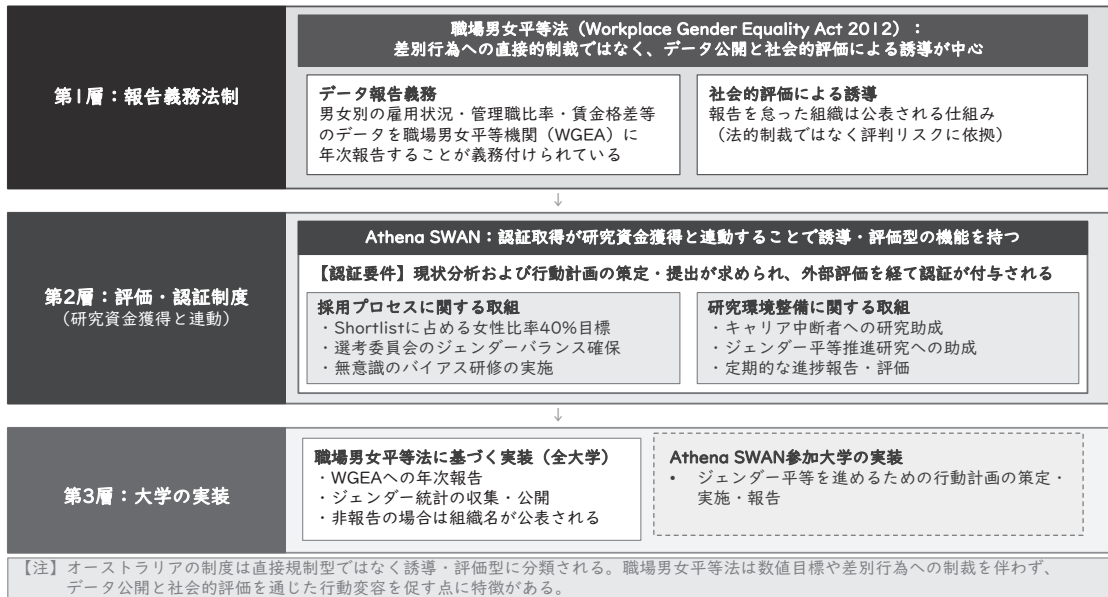
このように、オーストラリアの制度的枠組は、職場男女平等法に基づく報告義務とデータ公開による社会的評価を基盤としつつ、Athena SWAN による評価・認証制度と結びつくことで、誘導・評価型の性格を有している。直接的な法的制裁ではなく、透明性の確保と評価を通じた誘導が制度の中心的なメカニズムとして機能している点に、本類型の特徴が端的に示されている。

3.5 韓国

韓国においては、女性研究者の活躍促進に関す

¹⁰ Australian government. Workplace gender equality act 2012. <https://www.legislation.gov.au/C2004A03332/2016-07-01/text> (06/01/2026)

図表 5. オーストラリアにおける女性研究者活躍促進に関する階層構造（誘導・評価型）



る取組が法制度として位置づけられている（図表6）。教育公務員法の改正により、国公立大学を対象として女性教員比率に関する数値目標が設定されており、2030年までに25%へ引き上げることが求められている¹¹。国公立の各大学はこれに対応した採用計画の策定および進捗管理を行うことが義務付けられており、目標未達の場合には指導・勧告が行われるほか、交付金配分への反映も一部で導入されている。これらの点において、韓国の制度は数値目標の設定・進捗管理・未達への対応という一連の仕組みを備えており、直接規制型の制度として位置づけられる。

ただし、この制度は女性教員在職比率という結果指標の数値目標管理が中心であり、応募プロセスにおけるジェンダー統計の収集や統計管理は制度的に義務付けられていない。また、数値目標が国公立大学に限定されている点や、未達に対する制裁の強度が米国と比べて限定的である点において、直接規制型の中でも相対的に強制力が弱い制

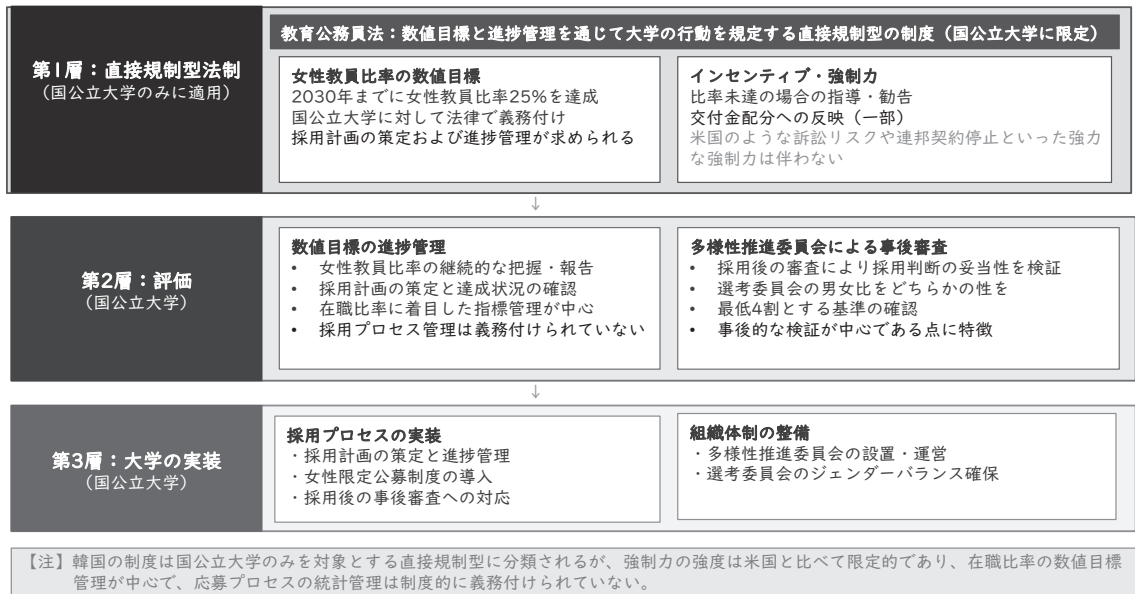
度として留意する必要がある。その実効性や運用の程度については、今後の継続的な検証が求められる。

3.6 シンガポール

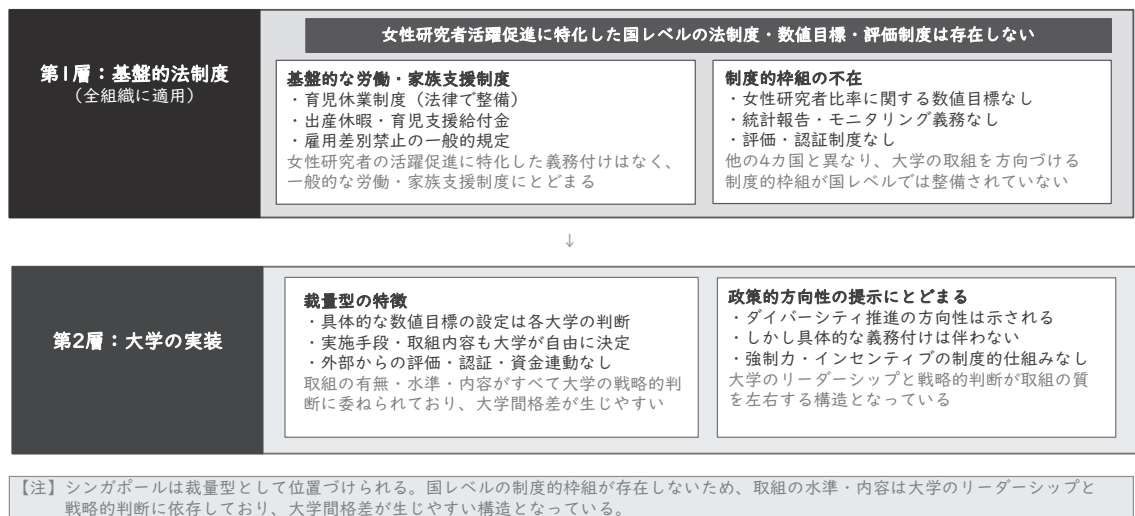
シンガポールにおいては、育児休業制度等の基盤的な支援制度は法律で整備されているものの、女性研究者の活躍促進に特化した国レベルの法制度・数値目標・評価制度は存在しない（図表7）。米国・スウェーデン・韓国に見られるような法的拘束力を伴う直接規制型の仕組みも、オーストラリアのような評価・認証を通じた誘導・評価型の仕組みも整備されておらず、女性研究者の活躍促進に向けた具体的な数値目標や実施基準の設定、およびその達成に向けた取組の内容は各大学の裁量に委ねられている。取組の有無や水準は大学の戦略やリーダーシップの判断に全面的に依存しており、大学間格差が生じやすい点にこのタイプの構造的特徴がある。この点において、シンガポール

¹¹ Yonhap news (2020.07.18). “S. Korea aims to up proportion of female professors in nat’l universities to 25 per cent by 2023.” https://en.yna.co.kr/view/AEN20200715006100315?utm_source=chatgpt.com (06/01/2026)

図表 6. 韓国における女性研究者活躍促進に関する階層構造（直接規制型）



図表 7. シンガポールにおける女性研究者活躍促進に関する階層構造（裁量型）



の制度は裁量型として位置づけられる。

第4章 海外大学における女性研究者活躍促進の取組

4.1 大学レベルでの採用プロセスにおける取組

本章ではこうした制度的枠組のもとで各大学の取組がどのように展開されているかを検討する。ここでは、図表8に基づき、大学レベルでの採

用プロセスにおける取組を「採用プロセスの管理・モニタリング」「女性応募者の確保」「審査の公平性の確保」の三つの側面から整理する。

まず、「採用プロセスの管理・モニタリング」に関する取組である。直接規制型の制度的枠組のもとに置かれる米国のノースカロライナ州立大学では、差別禁止法制およびアファーマティブ・アクション制度に基づき、採用に関するジェンダー統計の収集と報告が義務づけられており、採用結

果は継続的にモニタリングされる仕組みが整備されている。具体的には、公募職に応募し得る潜在的な候補者層を把握するため、当該分野の学会等における女性やマイノリティの研究者の割合を参照し、その水準に見合う応募者構成となるよう幅広く公募を実施する。この報告は新規採用の職ごとに個別に作成されており、各職の性別・人種等を含む潜在層の構成・応募者構成・選考過程・結果が1件ずつ詳細に記録・公開される。最終的な応募者に占める女性やマイノリティの割合が潜在層の割合を下回った場合には、その要因を分析し報告書として記録することが求められる。加えて、EEOに関する採用ガイドラインが整備され、採用プロセス全体において公平性が制度的に担保されており、多くの大学でEEOとAAを統合した「EEO/AA報告書」として一体的に運用されている。このように、データに基づく計画と評価の循環が直接規制型の制度的枠組によって支えられている。

同様に、スウェーデンのルンド大学においても、差別禁止法に基づく積極的措置の実施・報告義務およびGEPに基づく定期的な進捗報告が求められており、採用過程のジェンダー統計の収集・分析が制度的に組み込まれている。ただし、報告の単位や方法はノースカロライナ州立大学とは異なり、GEPに基づく定期報告として実施される点に特徴がある。

西シドニー大学においては、職場男女平等法に基づくWGEAへの年次報告義務に加え、Athena SWANの評価・認証制度と連動する形で採用プロセスにおけるジェンダー統計の収集・報告が行われている。これは誘導・評価型として位置付けられる。

ソウル国立大学においては、教育公務員法に基づく女性教員比率の数値目標管理および採用計画の策定・進捗管理が義務付けられている。ただし、この仕組みは在職比率という結果指標の管理が中心であり、応募プロセスにおける潜在層の把握や

図表 8. 「採用プロセス」に関する取組

	ノースカロライナ 州立大学	ルンド大学	西シドニー大学	ソウル国立大学	シンガポール 国立大学	名古屋大学
女性研究者比率*	38.7%	28%	49%	18.3%	31.7%	18.7%
国の女性研究者比率*	33.4%	32.6%	43.8%	21.0%	30.8%	17.9%
①採用プロセスの管理・モニタリング	- AAPの策定・統計報告義務 - EEOに基づく採用ガイドラインの整備	- ジェンダー統計の実施・報告義務 - GEP策定・報告義務	- ジェンダー統計の報告義務 - Athena SWANに基づく行動計画の策定	- 女性教員比率目標の設定および進捗管理 - 採用計画の策定および報告義務	全学的な制度的義務・計画はなし	- 部局別女性研究者割合の公表 - 女性教員増員策
②女性応募者の確保	- 採用ガイドラインにて多様な応募者確保 - 候補者に女性が含まれない場合は再公募	- 候補者に女性が含まれない場合は再公募 - ジェンダーバランスを管理・報告	- 候補者に占める女性比率目標40% - 進捗は学内で報告・モニタリング	女性限定公募	特になし	女性限定公募
③審査の公平性の確保	- 無意識のバイアス研修 - 候補者の学内公表 - 採用/不採用理由の記録義務 - 多様性貢献を評価要素に含める	- 無意識のバイアス研修 - 無意識のバイアス・オブザーバーが採用委員会に参加 - 採用/不採用理由の記録義務	- 無意識のバイアス研修 - 選考委員会の男女比をどちらかの性を最低4割 - 多様性貢献を評価要素に含める	多様性推進委員会による採用の事後審査	審査時に個別事情（子育てなど）を考慮	特になし

* 2021-22年時点の数値

ジェンダー統計の収集・分析は制度的に義務付けられていない点において、ノースカロライナ州立大学やルンド大学の取組とは性格が異なる。

これに対し、シンガポール国立大学では制度的なモニタリング義務が存在せず、採用プロセスにおけるジェンダー統計の収集・報告は行われていない。これは、裁量型の制度的枠組のもとでは計画・モニタリングの仕組みが整備されにくいことを示す典型例として位置づけられる。

次に、「女性応募者の確保」に関する取組である。ノースカロライナ州立大学およびスウェーデンのルンド大学では、候補者リストに女性が含まれない場合に再公募を実施しており、これは差別禁止法制に基づく直接規制型の制度的枠組と連動した取組として位置づけられる。オーストラリアの西シドニー大学では、候補者に占める女性比率の目標を40%に設定しており、Athena SWANによる評価・認証制度という誘導・評価型の制度的枠組のもとで、より積極的な目標設定がなされている。さらに、韓国のソウル国立大学では、教育公務員法に基づく直接規制型の枠組のもとで、女性限定公募といった措置も導入されている。

「審査の公平性」に関する取組として、選考委員に対する無意識のバイアス研修の実施、審査過程の記録・公開、委員会構成におけるジェンダーバランスの確保などが広く導入されている。スウェーデンでは、差別禁止法制に基づき採用過程の透明性と説明責任の確保が求められており、ルンド大学では、GEP 要件に基づく無意識のバイアスに関する集中研修を受けた教員がオブザーバーとして採用過程を監視する仕組みが導入されている。西シドニー大学においては、Athena SWAN 要件に基づく無意識のバイアス研修が実施されているほか、選考委員会の構成においていずれかの性が過少とならないよう配慮（概ね4割以上）する基準が設けられており、さらに多様性貢献が評価要素に含められている。ソウル国立大学では、多様性推進委員会による採用後の事後審査が実施されており、採用判断の妥当性を事後的に検証する仕組みが導入されている。

こうした審査の公平性を検証する体制の基盤には、米国・スウェーデン両国の制度的枠組において、不採用となった応募者が採用結果について大学に説明を求め得る仕組みが存在する点がある。米国では差別禁止法制のもとで採用過程における合理的説明が義務づけられており、不採用者は差別的取扱いに対して異議申立や訴訟を行うことが可能である。スウェーデンにおいても、差別禁止法制と平等オプズマン制度のもとで採用過程の透明性と説明責任が制度的に担保されている。このように、直接規制型の制度的枠組が審査の公平性を支える構造となっている点は、両国に共通する特徴である。

4.2 大学レベルでの研究環境整備における取組

大学レベルでの研究環境整備の取組は、図表 9 に示すとおり、「育児休業」「両立支援」「研究支援」「組織文化の改革」という多層的な構造を有している。採用プロセスとは異なり、この領域における取組は直接規制型の制度的枠組によって一律に規定されるというよりも、誘導・評価型および裁量型の制度的枠組のもとで各大学が主体的に設計・展開している点に特徴がある。

まず、「育児休業制度」については、スウェーデン、オーストラリア、韓国、シンガポールにおいて国の法制度として導入されている。特にスウェーデンでは、親の育児休業権が法制度として強く保障されており、大学においてもこれを前提とした柔軟な働き方が制度化されている。米国においては、国レベルでの有給育児休業制度は整備されていないが、各大学が独自に制度を設けており、ノースカロライナ州立大学でも有給の育児休暇制度が整備されている。

次に、「両立支援」に関する取組である。ノースカロライナ州立大学では、ライフイベント等の理由により、テニユア付与に必要な審査期間を1年延長する「テニユア延長制度」が導入されているほか、大学にとって戦略的に重要な人材の確保や教職員のパートナー雇用を支援する「Opportunity hire」制度が整備されている。シ

ンガポール国立大学においても、米国の制度を参照しつつ、テニユア審査期間の延長や授業代替制度が導入されているほか、履歴書においてキャリア中断理由を記載することが奨励されており、評価過程において個々の事情が考慮される仕組みが整備されている。これらの取組は、法的義務によるものではなく、大学の裁量的判断に基づいて設計されたものであり、裁量型の制度的枠組のもとで展開される取組の典型例として位置づけられる。

施設面での支援としては、西シドニー大学およびソウル国立大学では学内保育所が設置されており、西シドニー大学では加えて複数の授乳室が整備されている。一方、スウェーデンにおいては保育サービスの多くが自治体によって提供されているため、ルンド大学を含むスウェーデンの大学では大学が独自に保育施設を設置する必要性がない。

次に、「研究支援」に関する取組である。米国では、NSFのADVANCEプログラムを通じて、女性研究者を対象とした研究助成やキャリア中断

後の復帰を支援する取組が展開されており、ノースカロライナ州立大学では同プログラムを活用した複数の支援制度が整備されている。オーストラリアの西シドニー大学では、Athena SWANのもと、キャリア中断した研究者を対象とした研究助成に加え、ジェンダー平等の推進に資する研究への助成が制度として整備されている。シンガポール国立大学では、学会出張に伴う子どもの帯同に対する助成が行われており、大学独自の裁量的取組として注目される。

「組織文化の改革」に関する取組としては、無意識のバイアスに関する研修が広く実施されている。西シドニー大学、ノースカロライナ州立大学、ルンド大学では教員を対象とした研修が確認されており、ソウル国立大学においても性暴力の防止やジェンダー平等の推進を目的とした研修が実施されている。加えて、意思決定層における多様性の確保も重要な取組の一つである。シンガポール国立大学では、大学執行部への女性の積極的登用

図表 9. 「研究環境整備」に関する取組

	ノースカロライナ 州立大学	ルンド大学	西シドニー大学	ソウル国立大学	シンガポール 国立大学	名古屋大学
①育児 休暇等	- 国レベルの有給育児休業制度なし - 大学独自の有給育児休業制度あり	- 国・自治体による育児休業制度 - 親の育児休業権が法制度として強く保障	国・州による育児休業制度	国による育児休業制度	国による育児休業制度	国による育児休業制度
②両立 支援	- テニユア審査期間延長制度 - 有給育児休暇 - Opportunity hire（戦略的人材確保・パートナー雇用支援）	保育の社会化（自治体）のため大学独自の保育所は設置せず	- 学内保育所・授乳室（17ヶ所） - 育児男性対象イベント開催 - パートナー出産休暇	学内保育所	- テニユア審査期間延長制度 - 代替授業制度 - 応募書類にキャリア中断理由の記載奨励	- 学内保育所及び学童保育所 - ベビーシッター補助 - 研究支援員制度（「ダイバーシティ」による）
③研究 支援	NSF ADVANCEによる - 女性対象の研究助成・フェローシップ - キャリア中断助成金（年間約1万ドル）	特になし	Athena SWANによる - キャリア中断者への研究助成 - ジェンダー平等推進研究への助成	特になし	学会出張子供帯同助成	「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」による - 英語関連研修 - 英語論文校閲助成 - シェア秘書等
④組織 文化の 改革	無意識のバイアス研修の実施	GEPIによる 無意識のバイアス研修	Athena SWANによる - 無意識のバイアス研修 - シンポジウム登壇者の4割を女性	性暴力撲滅・ジェンダー平等に関する研修	執行部への女性の積極的登用	平日17時以降の会議開催の原則禁止

が進められている。

以上のように、研究環境整備においては、NSF ADVANCE や Horizon Europe、Athena SWAN などに基づいた取組や、各大学の裁量的判断に基づく取組が相互に補完しながら、女性研究者の活躍を支える構造が形成されている。

4.3 取組の類型化

以上の分析を踏まえると、海外大学における女性研究者活躍促進の取組は、その対象領域に応じて国レベルでの制度的枠組との結びつき方に明確な違いが見られる。

採用プロセスに関しては、各国において統計報告やモニタリング、評価制度といった仕組みが制度的に組み込まれており、大学の行動が外部から規定される性格が強い。ノースカロライナ州立大学では差別禁止法制およびアファーマティブ・アクション制度に基づく採用データの収集・分析と継続的モニタリングが義務づけられており、 Lund 大学においても差別禁止法に基づく採用過程の透明性と説明責任の確保が制度的に求められている。これらは直接規制型の制度的枠組みが強く作用する例である。一方、西シドニー大学では、Athena SWAN による誘導・評価型の枠組みのもとで、女性応募者比率の目標設定や女性が候補者に含まれていない場合の再公募の仕組みが導入されている。ソウル国立大学では教育公務員法に基づく直接規制型の枠組のもとで女性教員比率の数値目標管理が行われている。このように採用プロセスにおいては、直接規制型を中心としつつ、誘導・評価型の仕組みも組み合わせる形で制度的枠組が作用している。

これに対し、研究環境整備に関する取組は、誘導・評価型と裁量型の制度的枠組が組み合わせる形で展開されている点に特徴がある。研究支援の領域では、米国の ADVANCE プログラムやオーストラリアの Athena SWAN による各種支援が

展開されている。組織文化改革の領域においても、Lund 大学・西シドニー大学における無意識のバイアス研修はそれぞれ GEP および Athena SWAN の要件と結びついており、誘導・評価型の制度的枠組のもとで展開されている。他方、シンガポール国立大学における各種取組は大学の戦略的判断のもとで自律的に導入されている。両立支援についても、各大学が国の法制度を前提としつつ、独自の制度設計を裁量的に行っている点で同様の性格を有している。

第5章 日本の大学における女性研究者活躍促進に向けた示唆

本章では、第3章および第4章で明らかにした国レベルでの制度的枠組と大学における取組の関係を踏まえ、日本の大学における女性研究者活躍促進の課題と今後の方向性について検討する。日本の事例としては、国立大学である名古屋大学を取り上げる。名古屋大学は、文部科学省の「女性研究者研究活動支援事業」および「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」に、2007年度から現在に至るまで継続して採択されており、国内における女性研究者活躍促進の先進的な取組を展開してきた大学の一つである。同大学の事例を通じて、努力義務型という日本の国レベルでの制度的枠組のもとで大学レベルの取組がどのように展開されているかを明らかにするとともに、海外大学との比較から見えてくる構造的な課題と今後の方向性を検討する。

5.1 国レベルでの制度的枠組の課題

第3章で示したとおり、海外においては直接規制型や誘導・評価型の制度を通じて大学の行動が制度的に規定されている。これに対し、日本では、欧米諸国のような包括的な差別禁止法制は整備されていない¹²。そのため、日本の制度的枠組

¹² 本稿でいう「包括的な差別禁止法制」とは、雇用・教育等を横断的に規律し、差別禁止や積極的措置を包括的に定める法制度を指す。

はこれらのタイプのいずれにも完全には該当しない「努力義務型」の性格を有しており、女性研究者の在職比率等に関する数値目標は設定されているものの、その達成は義務付けられておらず、目標未達の場合のペナルティも、未達要因の分析・報告義務も存在しない。その結果、大学の取組が制度的に担保されにくい構造となっている。(図表10参照)。

もっとも、近年では国立大学への運営費交付金の配分において女性教員比率等の指標が導入されつつあり、女性教員比率等を文部科学省に報告し、その結果が配分に反映される仕組みが整備されつつある。本研究の分析枠組に照らせば、この動きは日本の制度が誘導・評価型の要素を部分的に取り入れつつあるものとして注目される¹³。

また、文部科学省の「女性研究者研究活動支援事業」および「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」は、多くの大学における取組の促進に一定の役割を果たしてきた¹⁴。採択機関に対しては、取組内容だけでなく、事業により女性研究者の比率向上が促進されたかを検証する中間評価および事後評価が実施され、その結果も公開されている¹⁵。しかしながら、同事業は参考とした米国のADVANCEプログラムと同様に、評価結果がその後の資金獲得や大学評価に直接反映される仕組みとはなっておらず、Athena SWANやHorizon Europeのような誘導・評価型とは性格が異なる¹⁶。そのため、大学の行動変容を促すインセンティブとしては限定的であり、この点が

日本の国レベルでの制度的枠組の課題の一つとして指摘される。

5.2 採用プロセスにおける課題

国別に見る採用プロセスへの取組は、図表11に示すとおり「プロセス管理型」と「結果管理型」の二つに大別される。プロセス管理型とは、潜在層の把握、女性応募者の確保、ジェンダー統計の収集、モニタリングという一連のプロセスを通じて採用プロセス全体を改善し、結果として女性教員比率の向上につなげるアプローチである。米国・スウェーデンでは差別禁止法制に基づく直接規制型の制度的枠組のもとで、オーストラリアではAthena SWANによる誘導・評価型の枠組のもとで、このアプローチが展開されている。すなわち、法的義務の有無にかかわらず、応募段階から採用に至るプロセス全体を可視化し継続的に検証する仕組みが共通して導入されている点に特徴がある。

これに対し、結果管理型とは、女性教員比率の数値目標を設定し、結果を直接管理するアプローチである。韓国では教育公務員法に基づく直接規制型の枠組のもとで女性教員比率目標の管理が行われており、加えて女性限定公募も導入されている。日本もこの結果管理型の性格を有しており、国レベルの数値目標が在職比率という結果に着目して設定されている。

5.2.1 名古屋大学における採用プロセス

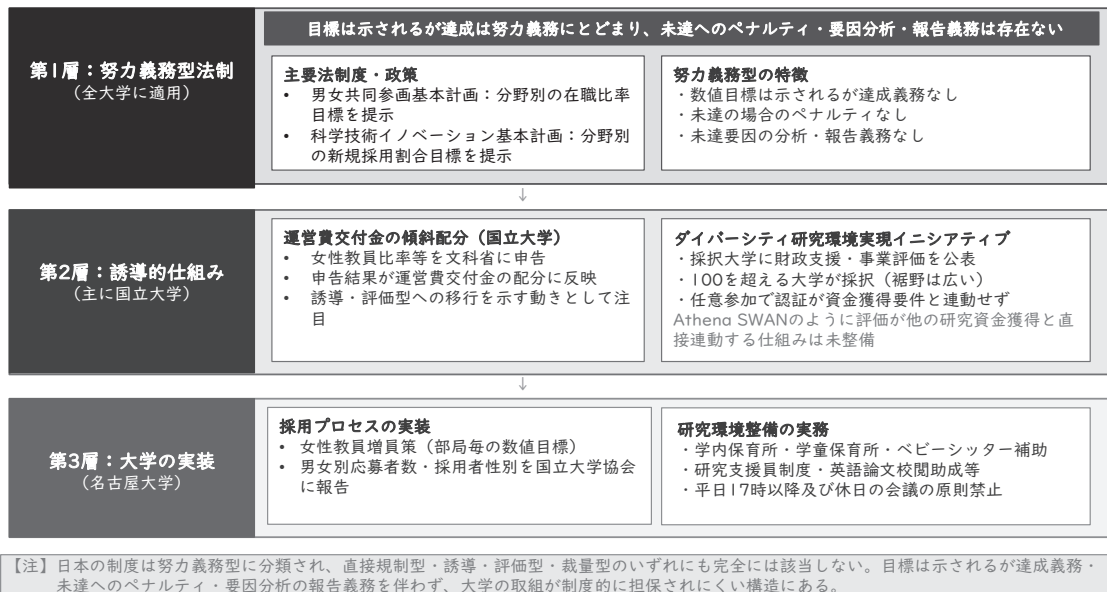
¹³ 文部科学省は、国立大学への運営費交付金のうち、2020年度より女性教員や障害のある学生の比率で評価する「ダイバーシティ研究醸成」の指標を取り入れ、全国86大学のうち24校が増額評価を受けた。この指標で評価した傾斜配分では、7校が最高の115%で、10校が110%となった。日本経済新聞「多様性評価し交付金増額、国立24校、文科省」2020年7月29日。<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO62041200Z20C20A7CR8000/06/01/2026>

¹⁴ 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ・女性研究者研究活動支援事業」に採択された機関が提示されている。https://www.jst.go.jp/shincho/josei_shien/kikan/r7.html (06/01/2026)

¹⁵ https://www.jst.go.jp/shincho/hyouka/josei_shien.html (06/01/2026)

¹⁶ 注1に示した「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(調査分析型)」において、筆者が中心となって実施した事業は、最高評価であるS評価を獲得したが、当該評価結果がその後の資金配分や大学評価に反映される仕組みは存在せず、制度的なメリットは生じなかった。この点は、本文で指摘した同事業のインセンティブとしての限定性を端的に示す事例である。

図表 10. 日本における女性研究者活躍促進に関する制度的枠組の階層構造（努力義務型）



図表 11. 女性研究者活躍促進における「プロセス管理型」と「結果管理型」



応募段階から改善し、結果として比率向上につなげる

結果指標（比率）を直接管理・目標設定する

まずは、名古屋大学におけるジェンダー統計について整理する。第一に、2003年度以降、「男女共同参画報告書」において全学レベルだけでなく部局ごとの女性研究者割合を継続的に公表して

いる¹⁷。国内において20年以上にわたり部局レベルの女性研究者割合を公表している事例はほとんど見られず、この点は先進的な取組として評価できる。第二に、名古屋大学を含む国立大学にお

¹⁷ 「名古屋大学における男女共同参画報告書」 https://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/gender_equality_report#link1 (06/01/2026)

いては、教員採用案件ごとに応募者の男女別人数および採用者の性別の報告が義務付けられており、その結果は国立大学協会の報告書に国立大学全体の集計値として毎年公表されている¹⁸。しかし、名古屋大学を含む個々の大学における応募者の男女比率や採用プロセスに関するデータは公表されていない。

名古屋大学では、部局ごとの女性研究者割合をベースに数値目標を設定した「女性教員増員策」を実施している。目標を達成した部局に対して人事ポイントや奨励金を付与する一方、未達部局には予算上の減額措置を講じるなど、女性教員の採用を促進する独自の仕組みが導入されている。また、理工農学系分野を中心に女性限定公募も実施されている。数値目標の設定と部局ごとの進捗管理を通じて取組を推進するという点ではソウル国立大学の取組と共通する特徴を有しており、結果管理型の取組として位置づけられる。

しかしながら、こうした取組の主眼は女性教員の在職比率という結果指標の向上に置かれており、ノースカロライナ州立大学で行われているような、公募分野における女性研究者の潜在層の把握、潜在層と応募者の女性割合の比較・検証、および乖離が生じた場合の要因分析・報告といったプロセス管理型の仕組みは整備されていない。

米国やスウェーデンの事例が示すのは、在職比率を直接的に引き上げることを目標とするのではなく、当該分野における女性研究者の潜在層を把握した上でその割合に見合う応募者を積極的に確保し、応募段階における女性比率の拡大と採用プロセスの透明性確保を通じて、結果として在職比率の向上につなげるというアプローチである。この観点からすれば、問われるべきは「いかに女性の数を増やすか」ではなく、「なぜ女性が応募しないのか」という点である。在職比率のみを目標として追求する場合、採用判断において性別が過

度に意識されるリスクをはらむとともに、応募段階に潜む構造的な障壁が見過ごされる可能性がある。筆者の別稿¹⁹における分析においても、日本では女性研究者が大学教員公募への応募を回避する傾向があることが指摘されており、採用数の増加を直接目指す取組よりも、女性が応募しない要因を把握し応募行動を促進するための環境整備こそが優先されるべき課題であることが示唆されている。

海外事例が提示するのは、採用結果のみならず、応募から採用に至るプロセス全体を可視化し、ジェンダー統計の継続的な収集・分析およびモニタリングの仕組みを整備することの重要性である。加えて、ノースカロライナ州立大学やルンド大学のように、候補者に女性が含まれない場合に再公募を実施する仕組みの導入も、応募段階の構造的課題に対処する有効な措置として検討に値する。国レベルの数値目標についても、新規採用割合や在職比率ではなく、応募段階でのジェンダーバランスを把握・検証する指標を導入することが、より実効的な政策設計につながると考えられる。

5.3 研究環境整備における課題

次に、研究環境整備に関する課題である。第4章で示したとおり、海外大学では研究環境整備について誘導・評価型と裁量型の制度的枠組と連動した取組が展開されている。名古屋大学における取組をこの枠組に照らして検討すると、日本の制度的枠組の特徴と課題が浮かび上がる。

名古屋大学は、長年にわたり文部科学省による女性研究者活躍促進に関する外部資金を途切らせることなく獲得し続けており、図表9に示すとおり、両立支援・研究支援・組織文化の改革にわたる多層的な取組を継続的に展開してきた。こうした取組の蓄積は、海外大学と比較しても遜色のない水準にあると評価できる。

¹⁸ 「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する追跡調査」と題して、2001年以降継続して報告書が国立大学教会より公表されている。<https://www.janu.jp/janu/gender/> (06/01/2026)

¹⁹ 本稿執筆時点では査読中であるため、論文タイトルおよび掲載誌名は公表を控えるが、当該論文では日本における女性研究者の公募応募行動について分析を行っている。

「両立支援」に関しては、学内保育所および学童保育所の設置、ベビーシッター補助、研究支援員制度が整備されている。学童保育所は文部科学省の「女性研究者研究活動支援事業」の一環として開始されたものであり、研究支援員制度は「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」の外部資金を活用した取組である。「研究支援」に関しては、同ダイバーシティ事業を通じた外部資金により、英語関連研修・英語論文校閲助成・シェア秘書といった多様な支援が整備されている。「組織文化の改革」に関しては、平日17時以降及び休日の会議開催の原則禁止が導入されており、女性研究者が不利益を被りにくい職場環境の整備が図られている。

こうした研究環境の整備は、在職する女性研究者の研究継続を支援するとともに、女性研究者にとって働きやすい大学としての対外的な魅力の向上にも資するものと考えられる。しかしながら、これらの取組の多くが外部資金に依存している点は課題として残る。外部資金の獲得状況によって取組の継続性が左右されやすい構造は、日本の大学全体に共通する課題として認識される必要がある。

5.4 本研究の成果に基づく取組

最後に、本研究の成果に基づく実践的な取組について言及する。筆者が代表を務める調査分析チームでは、海外大学における採用プロセスの取組を参照した教員採用マニュアルおよび無意識のバイアス動画研修を作成した²⁰。これらは現在、名古屋大学全学で活用されているだけでなく、ウェブ上で公開されており、他大学を含め広く利用可能となっている。

教員採用マニュアルでは、教員の新規採用において、公募分野における潜在層の女性比率の把握や、多様性への貢献を評価項目として考慮することが推奨されており、応募段階からジェンダーバランスを意識した採用プロセスの設計を促す内容

となっている。また、無意識のバイアス動画研修については、現在、教職員を対象とした必修研修として運用されている。これらの取組は、本論文で明らかとなった海外大学のプロセス管理型アプローチを名古屋大学の実践に応用したものとして位置づけられる。

一方で、現時点では教員採用マニュアルの活用は採用プロセスに組み込まれているものの、潜在層と応募者それぞれの女性比率の報告、両者の比較・検証、乖離が生じた場合の要因分析や改善策の報告、さらにそれらのデータを学内で一元的に管理・確認する仕組みまでは整備されていない。

したがって、今後はマニュアルの活用にとどまらず、ジェンダー統計の継続的な収集・分析およびモニタリングを制度として組み込み、採用プロセス全体を可視化・検証する仕組みを整備することが求められる。これは、結果管理型からプロセス管理型への転換を進める上でも重要な課題である。

第6章 結論

本論文は、女性研究者活躍促進における国レベルの制度的枠組を明らかにした上で、その枠組のもとで海外主要大学がどのような取組を展開しているかを比較分析し、日本への示唆を導くことを目的とした。具体的には、米国、スウェーデン、オーストラリア、韓国、シンガポールの大学を対象に、採用プロセスおよび研究環境整備に関する取組を整理し、国レベルの制度的枠組と大学の取組の関係を構造的に分析するとともに、日本の事例として名古屋大学を取り上げ、努力義務型という制度的枠組のもとでの取組の特徴と課題を考察した。

分析の結果、第一に明らかとなったのは、大学における女性研究者活躍促進の取組は個別施策の集合ではなく、国レベルの制度的枠組と密接に結びついた構造として機能しているという点である。各国の制度は、直接規制型、誘導・評価型、

²⁰ 注1に示した「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（調査分析型）」の成果物として作成・公表された。
https://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/research_analysis/index.html (06/01/2026)

裁量型という3類型に整理され、それぞれが大学の取組に異なる形で影響を与えている。これに対し、日本の制度はこれら3類型のいずれにも完全には該当しない努力義務型の性格を有しており、目標は提示されるものの、その実効性の担保は限定的である。

第二に、対象国の比較分析により、採用プロセスに関する取組は「プロセス管理型」と「結果管理型」に大別されることが明らかとなった。プロセス管理型とは、潜在層の把握、女性応募者の確保、ジェンダー統計の収集・モニタリングを通じて採用プロセス全体を改善し、その結果として女性教員比率の向上につなげるアプローチであり、米国・スウェーデン・オーストラリアの取組がこれに該当する。これに対し、結果管理型とは女性教員比率に関する数値目標を設定し、その達成を通じて結果を管理するアプローチであり、韓国および日本の取組はこの特徴を有している。また、研究環境整備に関する取組は、誘導・評価型および裁量型の制度的枠組のもとで展開される傾向が確認された。これらの差異は、女性研究者活躍促進が単一の制度によって達成されるものではなく、複数の制度的メカニズムの組み合わせによって支えられていることを示している。

第三に、日本の事例として検討した名古屋大学は、長年にわたり文部科学省の女性研究者促進に関する外部資金を継続的に獲得し、両立支援、研究支援、組織文化改革にわたる多層的な取組を展開しており、努力義務型という制度的制約のもとで先進的な実践を積み重ねてきた。採用プロセスにおいては、部局ごとの数値目標を設定した「女性教員増員策」により、目標達成部局への人事ポイント付与や未達部局への予算減額措置といった独自のインセンティブとペナルティの構造が整備されている。しかしながら、その取組の中心は女性教員比率という結果指標の向上に置かれており、応募段階におけるジェンダーバランスの把握や、潜在層との比較に基づく継続的なモニタリングといったプロセス管理型の要素は限定的である。本研究で得られた知見は、名古屋大学におけ

る教員採用マニュアルの作成等にも活用されているが、応募者段階における分析や要因報告は現時点では推奨にとどまっており、制度としての定着は今後の課題である。

以上の構造分析を踏まえると、日本における女性研究者活躍促進に向けては、個別施策の拡充にとどまらず、国レベルの制度的枠組と大学の取組を統合的に設計することが重要である。特に、採用プロセスにおいては、結果管理型からプロセス管理型への転換を図り、応募段階のジェンダーバランスの把握・検証とその結果に基づくモニタリングの仕組みを制度として組み込むことが求められる。

もっとも、日本が結果管理型の取組を重視してきた背景には、諸外国と比較して女性研究者割合が極めて低い状況のもとで、その比率を短期間で改善することが政策課題として強く意識されてきたことがあると考えられる。しかし、結果管理型がプロセス管理型よりも女性研究者比率の向上に効果的であることを実証した研究は、現時点では十分に蓄積されていない。一方、本研究の比較分析からは、プロセス管理型は女性研究者が応募を控える状況や採用プロセスに潜む構造的障壁を可視化し、それらを継続的に検証・改善することを可能にする仕組みであることが示された。そのため、日本においても、プロセス管理型の視点を制度的に取り入れることが重要であると考えられる。

研究環境整備においては、外部資金への依存から脱却し、評価・認証が資金配分と連動する誘導・評価型の制度的仕組みを整備することが、取組の継続性と実効性を高める上で有効な方向性として示唆される。

最後に、本研究の限界と今後の課題について述べる。本研究で提示した制度類型およびプロセス管理型・結果管理型という分析枠組については、今後さらなる検証が必要である。特に、本研究では主として質的比較分析を用いたため、制度的枠組が大学の取組や女性研究者比率にどの程度影響を与えているかについては十分に検証できていない。今後は、より多くの大学を対象とした比較分

析や、制度的枠組と大学の取組との関係に関する定量的検証を進めることで、女性研究者活躍促進の構造分析に関する研究をさらに発展させることが期待される。

参考文献

- Blickenstaff, J. C. 2005. Women and science careers: Leaky pipeline or gender filter? *Gender and Education*, 17 (4): 369-386. <https://doi.org/10.1080/09540250500145072>
- Britton, Dana M. 2016. Beyond the chilly climate: The salience of gender in women's academic careers. *Gender and Society*, 31 (1): 5-27. <https://doi.org/10.1177/0891243216681494>
- Ceci, S. J., & Williams, W. M. 2011. Understanding current causes of women's underrepresentation in science. *Proceedings of the National Academy of Sciences*, 108 (8): 3157-3162. <https://doi.org/10.1073/pnas.1014871108>
- DeAro, J., Bird, S. R., & Mitchell-Ryan, S. 2019. NSF ADVANCE and gender equity: Past, present and future of systemic institutional transformation strategies. *Equality, Diversity and Inclusion*, 38 (2): 131-139. <https://doi.org/10.1108/EDI-09-2017-0188>
- European Commission 2021. *She Figures 2021: Gender in research and innovation*. Publications Office of the European Union.
- Kodate, N., & Kodate, K. 2015. *Japanese women in science and engineering: History and policy change*. Routledge.
- Laursen, S. L., & De Welde, K. 2019. The changer and the changed: Evolving theories and practices of change in ADVANCE calls for institutional transformation. *Equality, Diversity and Inclusion*, 38 (2): 140-159. <https://doi.org/10.1108/EDI-09-2017-0192>
- Morley, Louise. 2013. The rule of the game: Women and the leaderist turn in higher education. *Gender and Education*, 25 (1): 116-131. <https://doi.org/10.1080/09540253.2012.740888>
- Moss-Racusin, C. A., Dovidio, J. F., Brescoll, V. L., Graham, M. J., & Handelsman, J. 2012. Science faculty's subtle gender biases favor male students. *Proceedings of the National Academy of Sciences*, 109 (41): 16474-16479. <https://doi.org/10.1073/pnas.1211286109>
- 河野銀子 2021 「科学技術・学術分野の男女共同参画—女性研究者の実態と支援政策の課題」 pp.12-32. 河野銀子・小川眞里子編著『女性研究者支援政策の国際比較—日本の現状と課題』明石書店
- 小川眞里子 2021 「EUにおけるSTEM分野のジェンダー平等—欧州委員会の取り組みを中心に」 pp.73-93. 河野銀子・小川眞里子編著『女性研究者支援政策の国際比較—日本の現状と課題』明石書店
- 大坪久子 2021 「米国国立科学財団（NSF）による女性研究者支援事業」 pp.50-72. 河野銀子・小川眞里子編著『女性研究者支援政策の国際比較—日本の現状と課題』明石書店
- 大坪久子・横山美和 2021 「日本における女性研究者支援政策と男女共同参画学協会連絡会」 pp.118-143. 河野銀子・小川眞里子編著『女性研究者支援政策の国際比較—日本の現状と課題』明石書店
- Rapoport, R., Bailyn, L., Fletcher, J. K., & Pruitt, B. H. 2001. *Beyond work-family balance: Advancing gender equity and workplace performance*. Jossey-Bass.
- Wennerås, C., & Wold, A. 1997. Nepotism

and sexism in peer-review. *Nature*, 387:
341-343. [https://doi.org/10.1038/
387341a0](https://doi.org/10.1038/387341a0)

Xie, Y., & Shauman, K. A. 2003. *Women in
science: Career processes and outcomes*.
Harvard University Press.

Abstract

A Structural Analysis of Institutional Frameworks and University Initiatives Supporting the Advancement of Women Researchers: Implications for Japan from an International Comparison

Mayumi Saegusa *

This paper aims to structurally analyze the relationship between national-level institutional frameworks supporting the promotion of women researchers and university-level initiatives, drawing implications for Japan. A comparative analysis was conducted targeting universities in the United States, Sweden, Australia, South Korea, and Singapore, with Nagoya University examined as the Japanese case study.

The analysis revealed that each country's institutional framework can be categorized into three types: direct regulation, guided evaluation, and discretionary. University initiatives related to recruitment processes were further classified into two approaches: a “process management” model, which improves the entire recruitment process from the applicant pool stage through gender statistics and monitoring, and a “result management” model, which focuses on achieving numerical targets for women faculty ratios.

Japan's institutional framework exhibits characteristics of a “soft-obligation” type that does not fully correspond to any of the three categories, and Nagoya University's initiatives are primarily result management-oriented under these constraints. The paper argues for the necessity of transitioning from result management to process management in recruitment, and for integrated policy design that aligns national institutional frameworks with university-level initiatives.

Keywords: women researchers, gender equality, faculty recruitment, institutional analysis, cross-national comparison

* Associate Professor, Center for Gender Diversity, Nagoya University

性別二元性を脳科学から乗り越える

島袋 海理*

書評対象：ダフナ・ジョエル、ルバ・ヴィハンス
キ著、鍛原多恵子訳、2021、『ジェンダー
と脳——性別を超える脳の多様性』紀伊國屋
書店

「女性脳は地図を読むのが苦手」「男性の浮気が多いのは、進化の違いから説明できる」「男女のコミュニケーションがすれ違うのは、脳の構造が違うから」——自然科学の研究成果を巧妙に用いながら、男女のあらゆる違いを生得的な差異に還元する「ポップ心理学」は、社会的に大きな影響力を持っている。ポップ心理学に対し、フェミニズムやジェンダー研究はさまざまな批判を試みてきた。しかし、それらの批判を大衆向けに分かりやすく示す試みは、これまで十分に行われてきたであろうか。

そのようななか、本書は注目に値する。第一著者は神経科学者で、ヒトの脳は男性と女性それぞれの特徴のモザイクであるとする研究成果を発表している。一方で第二著者はサイエンス・ライターで、第一著者の研究成果を平易な言葉で説明し、脳科学を専門としない読者向けに本書をまとめている。本書は脳科学における性差研究の歴史（第I部）、研究成果の紹介（第II部）、社会への提言（第III部）、ジェンダーのない世界の構想（第IV部）からなり、各章は7～10ページと短く読みやすい。邦訳においても、「ジェンダー」（p. 12）や「脳葉」（p. 19）といった専門用語には訳者解説がつけられるなど、初学者への工夫が施されている。

本書が提唱する「ジェンダー・モザイク論」は、第一著者らの研究成果に由来する。MRIで1400

人以上の脳を分析した結果、脳の構造や配線に平均的な男女差があるものの、各人の脳は多くが男性的あるいは女性的特徴の混在であり、一貫してどちらかに揃う例は稀だった。「したがって、ヒトの脳は女性的でも男性的でもない結論づけることができる。それは女性的な特徴と、男性的な特徴から成る唯一無二のモザイクなのだ」（p. 64）。

ではなぜ、こうした実態が脳科学で見落とされてきたのか。本書は、女性劣位の証明に苦心してきた脳科学の歴史（pp. 14-21）、性差が見つかった研究ばかりが目立つ学問的・社会的事情（p. 25）、仮説を支持しない結果が出て修正されないジェンダー・バイアスにもとづく仮説（pp. 67-68）などを指摘する。脳科学は歴史的に、そして現在もなお、性別二元性を前提に男女の差異を強調してきた。

本書によれば、こうした事情は脳科学に限らない。たとえば第12章では、睡眠導入剤の女性への処方量を男性の半分に設定したアメリカ食品医薬品局の決定が「性別に応じたバイナリーな治療が、あまりに早計に実施された一例」（p. 91）として紹介される。興味深いことに、性差を考慮した科学を目指すジェンダード・イノベーション（Gendered Innovation）の文脈では、この決定は性差医療の好例とみなされる¹。

ただしこの立場の違いは、科学観の差異に起因すると評者には思われる。「二一世紀になっても、脳の『本質的な』性差を突き止めようとする努力は相変わらず続けられていて、両性の違いにかかわる過去の誤った考えがともすると再浮上する」（p. 21）という指摘が示すように、本書は科学

*国際基督教大学教養学部 アーツ・サイエンス学科 特任助教

¹ 佐々木成江、2022、「生命科学分野におけるジェンダード・イノベーション」小川真里子・鶴田想人・弓削尚子編著『ジェンダード・イノベーションの可能性』明石書店、119-140

が性差をすでに十分検討してきたとみる。一方、生命科学におけるジェンダード・イノベーションの背景には、ホルモン周期のない男性のみが臨床被験者とされ、女性の身体が検討されてこなかったという問題意識がある²。両立場は単なる対立関係とみるべきではないと評者は考える。

本書の意義は、フェミニズムが長らく主張してきた「性差より個人差」を裏づけるエビデンスを、手に取りやすい一般書の形態で提供した点にある。研究成果を平易な言葉で示したことで、自然科学やジェンダー研究を専門としない読者にもポップ心理学的な知見を批判的に問い直す契機を与えている。

もっとも、本書後半（第 III 部以降）において展開される、著者らの専門性を超えた社会全般への提言や批判のなかには、評者が賛同しかねる主張もある。一例として、第 19 章では男女別学での教育が批判され、共学化が推奨される（pp. 148-151）が、「女性のリーダーシップ育成」と

いった女子校の教育使命が共学でも実現可能かは議論を要する。少子化を背景に共学化が急速に進む近年の日本において、こうした主張は歓迎されやすいが、ジェンダー研究の立場からはあえて立ち止まり、考えるべき課題ではなかろうか。

とはいえ、性別二元性を脳科学から乗り越え、それを平易な筆致で示した本書の重要性は疑いようがない。専門家のみならず、広く読まれるべき一冊である。

謝辞

本稿は 2025 年 7 月 4 日に開催された本書の読書会（於：名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリー）で行った発表と当日の議論にもとづき執筆した。読書会を企画された名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリーの皆さま、ならびに当日参加された皆さまに心より御礼申し上げます。

² 同上

中山文著『中国の女性演劇——越劇とジェンダー』

(勉誠社、2025 年)

王 瑩*

越劇（えつげき、ユエジュ）とは、20 世紀初頭に浙江省嵊県で生まれた地方劇であり、京劇に次ぐ中国第二の劇種として発展してきた伝統演劇である。女性俳優を中心に演じられることから、日本では「中国の宝塚」とも称される。中山文は、長年にわたり越劇研究に取り組み、なかでもジェンダーを主要な柱として研究を進めてきた。日本における越劇研究の代表的な研究者の一人であり、編著書『越劇の世界——中国の女性演劇』¹ は、日本初の越劇入門書として知られている。また、越劇同好会などを通じて、中国現代演劇研究と舞台交流の架け橋としても精力的に活動してきた。越劇の濃密な観劇文化の中で育ってきた筆者にとって、本書の記述の随所に深い親近感を覚える。第 7 章で言及された演出家・楊小青（1943-）と同じ浙江省諸暨県出身の筆者は、越劇発祥地にルーツを持ち、かつ越劇同好者の視点から、本書の魅力と意義を読み解いていく。

従来の伝統演劇や新劇では、女性役の多くが男性作家や演出家によって造形され、女性主体の視点は十分に確立されてこなかった。これに対し本書は、越劇を「女優自身が創造主体となった演劇」として位置づける。旧社会で女優への職業蔑視と性差別という二重の差別に直面しながら芸を磨いた女子越劇は、やがて 1940 年代の上海で、女性が女性のために演じる「女性演劇」として大きく花開いた。ただしその背景には、農村の男性芸人たちによる約半世紀の蓄積がある。男性芸人の芸能がいかにして女性へと継承され、何が引き継がれ、何が変容したのか——本書はこうした問いを丁寧に追跡している。さらに、中華人民共和國

成立後、共産党の文化政策が越劇に与えた影響を視野に入れつつ、越劇が現代の姿に至るまでの過程を明らかにしている。

本書のもっとも大きな貢献は、女性俳優の視点を軸に越劇百年の歩みを「女性の成長史」として再構築した点にある。従来の越劇に関する公式教材が「形成期」「繁栄期」「改革期」「創新期」と整理してきた歴史を、本書は「男たちの越劇」「少女の越劇」「姉妹の越劇」「父の越劇」、さらに文革後を「母の越劇」「女の越劇」と再命名することで、女性が舞台上の主体から文化的主体へと成長する過程を可視化している。

まず「男たちの越劇」では、1851～1938 年に浙江省の男性農民の芸能が演劇へと発展し、上海で地位を築くまでが描かれる。その過程で 1923～1938 年、少女俳優による「少女の越劇」が誕生し、男性芸能から女性芸能への転換が始まる。厳しい環境下で芸を磨き合った少女たちの連帯は、後の「越劇十姉妹」に結実した。1938～1949 年の「姉妹の越劇」では、袁雪芬（1922-2011）・尹桂芳（1919-2000）らによる越劇改革や「十姉妹」の活動を通じ、女性俳優のシスターフッドが創造的な力として顕在化した。

続く「父の越劇」は、建国後の政策のもと宣伝劇や男女共演が奨励された時期である。しかし女性観客が求めた核心は一貫して「理想化された男役」と「女性の物語」であり、女性の苦悩に寄り添い、共に戦う存在としての女小生の存在は不可欠であった（小生：若い男性の役、女小生：女優が演じる若い男役）。こうした文脈を経て 1980 年代、浙江小百花越劇団が女小生の茅威濤

*名古屋大学大学院人文学研究科 博士後期課程

¹ 中山文『越劇の世界——中国の女性演劇』、水山産業出版部、2016 年

(1962-) 及び演出家の楊小青との合作を中心とした「詩的越劇」を展開し、「母の越劇」の時代が開かれる。さらに 2000 年以降、多様な女性の人生にスポットライトを当てる「女たちの越劇」が始まった。

本書で印象的なのは、「少女越劇」から「姉妹越劇」へと至る過程における女性俳優同士の連帯が温かく、かつ力強い筆致で描かれている点である。また著者が、新時代の女小生・茅威濤に注目し、従来の越劇ファンが「才子佳人」の恋物語や「柔美で柔弱な小生こそ女性が演じる価値がある」と信じてきたなかで、茅の演出は「タブー」として受け止められたことを指摘している点もきわめて示唆に富む。越劇『陸游与唐琬』(1989)、『孔乙己』(1998) に代表される茅の舞台は、男性知識人の精神的葛藤を描く作品として広く受け入れられた。その背景には 1980 年代以降の中国の女性たちが「精神的男装」を強いられ、茅の造形する男性像を自己像として投影したという著者の分析は、説得力がある。

一方で、小生中心の作品では男性主人公の内面が強く照射される結果、女性キャラクターの存在が相対的に後景化する傾向も出るのではないかと感じる。ここで想起されるのが、呂派を代表す

る呂瑞英(1932-) による『穆桂英挂帅』や『陳三両』(不詳) といった、女性英雄像や主体性、知性や道徳心を描く小旦(女優が演じる女の役) 中心の作品群である。呂派の芸風は、活発さと愛らしさを備えた女性像の造形に長け、女性らしさを保ちながらも女性英雄像を体現するという二重性に特徴づけられる。これら小旦中心の作品もまた、越劇の表現の豊かさを示す重要な側面である。言い換えれば、越劇には「男役を演じる女性」としての女小生と男女共演の中のしなやかな男小生の表現、さらに小旦による「女性が自らを語る」表現が併存している。この多層構造こそが越劇のジェンダー表象の多様性であり、小旦が表現してきた多様な女性像が越劇ジェンダー史の中でどのように位置づけられるべきかという視点は、本書の議論をさらに拓くと思われる。

そのほか、本書の最後で触れたように、芳華や他の越劇団の動向に関する研究も、今後の重要な課題として期待される。加えて、近年では浙江小百花越劇団を中心に、新世代小生・陳麗君と小旦・李云霄を軸とした越劇ブームが生まれ、若年層の観劇熱も一段と高まりを見せている。こうした現代的動向に対して、今後のさらなる分析と展開についても、ぜひ注目していきたい。

ディヴィッド・M・バス著；加藤智子訳 『有害な男性のふるまい—進化で読み解くハラスメントの起源』 (草思社、2024年)

丸田 梨乃*

進化心理学者である著者は、男女の性にまつわる種々のトラブルがなぜ起こるのかについて、進化的適応という視点からの説明を本書で試みている。

本書の内容は大きく3つのパートに分けられると考える。最も多くの紙幅が割かれている1つめのパート（第1章から第4章）は、性にまつわる進化的適応とはどのようなものなのか、進化的適応の結果として現代の男女間の問題がなぜ生じているのかを、「性的対立」「性的不均衡」「配偶価値 / 配偶戦略」といったキーワードを中心に説明している。例えば、男女の性的関係に至るまでにかける時間の違いを進化的適応の結果として挙げている。一般的に女性の方が男性よりも長い時間をかけて相手を見極めるのは妊娠・出産のリスクがあるからであり、女性にとっては自分や子供に時間や資源を使ってくれる相手を選ぶほうが自分の遺伝子を残す可能性があがるという意味で適応的である。しかし、男性には妊娠・出産のリスクがないからこそ、より多くの相手との機会があるほうが自分の遺伝子を残せる確率があがるという意味で適応的である。こうした「適応的」な条件が異なる状態で進化した結果が現代の男女間の性的対立につながっている。そして、こうした適応と対抗適応の進化に比べて、現代の文化的な発展のほうが格段に速く変化するため、何百万年前には適応的であった形質と文化・文明のミスマッチが男女の性にまつわる問題を引き起こしていると著者は述べている。

2つめのパート（第5章から第7章）では、

なぜ一部の男性と女性だけが性的戦略として特に深刻な有害なふるまい（暴力やストーカー、セクシュアルハラスメント、レイプなど）を選択する傾向があるのかについて説明している。犯罪や暴力行為などを誘発するとされる個人特性であるサイコパシー、マキャベリズム、ナルシシズムというダークトライアドパーソナリティの存在と、通常の攻撃性とは関連せず恋愛・結婚に関してのみ攻撃性があらわれるとされる境界性パーソナリティ障害が主な要因として挙げられている。これらの人格上の個人特性が、加害の予測因子となるような状況・環境要因と組み合わせることで、より深刻で有害なふるまいを選択するかどうかに影響を及ぼしていると著者は主張する。

3つめのパート（第8章、9章）では、現代の男女間のトラブル、特に性的強要によって女性はどうのような不利益を被り続け、どのように回避しようとしてきたのか、そしてこれらの問題をどのように解決していくことができるのかを提案している。著者は、人間の進化的適応としての形質自体は変えられなくても、家父長制を形作る心理的要素や性的な偏見に基づいた法制度、性的強要を黙認するような社会規範の変革、男女の配偶戦略に社会的背景が与える影響についての知識を広めること、などによって男女の性的対立を解消へと向かわせることができると言う。

本書を通じて、男女間で生じる性に関連した問題に人間の生物学的基盤がどのように関わっているのかについての知識を深めることができる。一方で、生物学的基盤による説明に終始している印

*名古屋大学大学院教育発達科学研究科 博士後期課程

象を受けるのも事実である。特にパーソナリティや遺伝的要因が原因であるかのような記述は、有害なふるまいをする者 / しない者という二項対立を強調し、加害者に関する誤ったステレオタイプを読者が形成するのを助長する恐れがある。また、「有害な性心理が強く活性化している男性の特定のタイプ」(p.10)という考えは、ピア集団の重要性が抜け落ちてしまう可能性がある。性加害における要因として、有害な性心理が活性化された状態を「当たり前だ」と「自分の周りにいる人間が思っている」と考えている人ほど、性加害行動をしやすくなることが示されている(Berkowitz, 1992)¹。最終章で社会的影響の重要性に簡単に触れてはいるが、社会で生活するなかで身につけた行動パターンや、どのようなふるまいがあると学習するかという社会的学習理論の視点を交えた

攻撃行動の説明はやはり不可欠であると考ええる。

こうした限界点があるのは事実だが、本書は「有害な男性のふるまい」というタイトルのとおり、網羅的に男性の攻撃行動に関わる理論や研究を取り扱っているという点で注目に値する。日本における性的な攻撃行動の実証研究はいまだ少なく、理論と実証のどちらも扱った文献を日本語で読める機会は多くない。性的強要に関する議論的対立(「適応としてのレイプ説」と「副産物としてのレイプ説」p.283)や、性暴力加害研究で著名なニール・マラムスが提唱したコンフルーエンスモデル(Malamuth et al., 1995)²、著者らによる実際の研究結果といった内容が1冊にまとめられている本書の存在は、性加害に関心のある日本の読者にとっては貴重であると言える。

¹ Berkowitz, D. A., 1992, "College men as perpetrators of acquaintance rape and sexual assault: A review", *Journal of American College Health*, 40: 175-181.

² Malamuth, N. M., Linz, D., Heavey, C. L., Barnes, G., & Acker, M., 1995, "Using the confluence model of sexual aggression to predict men's conflict with women: A ten-year follow-up study", *Journal of Personality and Social Psychology*, 69: 353-369.

濱田麻矢『少女中国 書かれた女学生と書く女学生の百年』 (岩波書店、2021 年)

丁寧*

本書は全 11 章から構成され、二十世紀初頭の知識人から、戦時下の上海と台湾で活躍した才女、さらには世紀末に台湾と大陸それぞれの記憶を基盤に小説を執筆した女性作家に至るまで、幅広く取り上げている。中国におけるフェミニズム批評『歴史の地表に浮かび出て』¹ のジェンダー観を継承しつつ、女性作家やその文学に焦点を当てるだけでなく、当時文壇で活躍していた男性作家たちの目や筆に映る女学生たちについても分析している。そして、著者は作家自身の物語や創作を通して、「少女による人生の自己決定」「理想／強迫観念としてのロマンチックラブ」「女性同士の連帯」(p.18) といったキーワードを手がかりに、二十世紀中国語圏における女学生たちの成長物語を読み解いている。

第一章では、中国に女子教育が根つき始めた頃に、米国での女学生生活を描写した中国最初の口語体フィクションと中国最初の女学生物語を取り上げている。その上で、中国国内における女子教育の経緯、封建的礼教に立ち向かう挑戦者としての女学生イメージの形成をめぐる議論を展開している。女学校に集う女学生たちは、良妻賢母になりたくないといった願望や抱負を共有するなかで、親密的で排他的な連帯関係を築いていったが、最終的には家庭にのみ込まれ、個性を失ってゆく過程が紹介された。

第二章では、魯迅の妻である許広平を対象とし、社会進出を夢見た女学生は、自由恋愛を経験したのち、家庭生活と理想との間でいかに逡巡することになったのかを明らかにしている。新式の女性である許広平は、家庭内において、「学生」「私設

の助手」「未婚の妻」の役割を担いながらも、彼女自身が抱いていた理想は実現されなかったことを指摘した。自由恋愛を封建への抵抗や自己解放の道とした女性たちから、新たな時代に直面した困難の様相が浮かび上がる。

第三章では、男性作家が女性の内面に踏み込んでその心理を描写するのはまだ試行錯誤の段階だったと指摘している。まず、男性作家が目にした女子教育は、単なる女性たちの花嫁修業に過ぎず、女学生も「普通の女」とは違う珍奇的存在として認識されていた。さらに、沈從文の「蕭蕭」を取り上げ、女学生に愛／性の自己決定というイメージを付与しつつ、男性作家にとって女学生が解きたい謎として残ることを、沈從文自身の恋愛経験と関連づけながら論じた。

第四章では、恋愛を題材とする通俗小説作家の張恨水と、1940 年代の上海文壇で活躍した張愛玲の小説を中心に、女学生イメージを検討している。張恨水の作品からは、知識人の「知」よりも、清楚な女学生の装いこそが身分を際立たせ、伝統への反抗を示すファッションとして理解されていたことが読み取れる。続いて著者は、張愛玲の小説と彼女自身の恋愛経験に目を向け、青い布衣を身にまとう女学生には「理想的少女像」が投影される現象を垣間見た。第七章も張愛玲の作品を扱うが、多く論じられてこなかった彼女の晩年作品に焦点を置いている。著者は、これらの作品を、張愛玲が女学生だった過去を回顧する試みと位置づける。その回顧を通じて、従来十分に描かれなかった女性同士の連帯、さらには同性愛を主題する小説が書かれた。

*名古屋大学大学院人文学研究科 博士後期課程

¹ 孟悦・戴華『浮出歴史地表——現代婦女文学研究』鄭州、河南人民出版社、1989 年

第五章と第八章では台湾文学を取り上げて、日本統治期の楊千鶴と戦後の朱天心という二人の女性作家を紹介している。当時の台湾では女性の自己表現が禁忌視され、仮に創作がなされても本格文学とは認められにくかったため、この時期の女性作家を再発見すること自体に大きな意義があるとされている。第八章はテキスト分析を通じて、国民党の戒厳令解除後に朱天心が書かれた二人称作品『古都』を取り上げ、民族的な大きな歴史と個人的な記憶が交錯した後の女学生物語として読み解いた。

第六章と第九章はいずれも中国大陆を舞台とする章である。第六章では、解放軍の北京入城という歴史的イベントを前に、ヒロインが自らの生をいかに選び取ったかが分析されている。「紅豆」は建国前夜の北京で発表された作品であり、「(プロレタリア戦士として)目覚めた女が、目覚めない男との別れを決意する」物語として位置づけられた。これに対し「市場の愛」は天安門の民主化運動を背景とし、国家も主義も愛情もヒロインにとっては意味を持たない物語と解釈された。著者は、女性同士の連帯が、共産主義という新たなイデオロギーによって超克されていく状況を分析した。

第九章では、女学生たちの絆は近代以降一貫し

て存在したが、そうした同性の友情は建国後に国家建設の力として利用された時代背景を解明している。王安憶の『弟兄們』は、文化大革命後に中断されていた性別叙事とロマンチックラブの描写から再び創作された小説と見なされた。本作では、主人公は結婚後もなお同性間の絆を希求するが、結局には異性愛規範に回帰し、二人の結びつきは断ち切られる。著者は『弟兄們』が、安全と見なされがちな女性同士の友情に「危険」とも言うべき力を見出していることから、現代女性文学史において重要な意義を持つと評価する。

本書は時間順に女学生を研究対象として、中国現代文学史を書き直した一冊である。ただし、著者の関心の置き方によって、同一の作家や地域が時代を跨いで複数章に分散して論じられるため、中国近現代史の初心者にとっては理解が難しい可能性がある。しかし、政策の変動が激しい近現代において、女性と政治との関係をいかに語るかは常に難題であるが、著者は女性にとって切実なキーワードを軸に議論を組み立て、「救亡」「革命」といった大きな叙事に迎合されない視角を貫いている。その点で、本書の中国女性文学研究への貢献は大きいと考える。

河添房江著『性と文化の源氏物語—「書く女」の誕生』

(筑摩書房、1998年)

彭 健*

河添房江氏の『性と文化の源氏物語—書く女の誕生』は、刊行から四半世紀を経た今日に至るまで、平安文学研究における方法論的転換点を画した著作として位置づけられている。とりわけ『源氏物語』研究にジェンダー批評の視点を導入し、身体や性愛、衣装、交易史などといった要素を分析の正面に据えることで、作品を文化的テキストとして再構築した点は画期的である。本書は、単に『源氏物語』の理解に寄与するにとどまらず、日本古典文学研究がいかに関分野と接続しうるかを示す実践例として重要である。

本書は四部構成から成る。第一部「王朝女性作家誕生の起源」では、『蜻蛉日記』を中心に、女性が自らの経験を「書く」ことの文化的背景が論じられる。著者は「女文体」や「女歌」という従来の枠組みにとどまらず、文化的性差（ジェンダー）の観点から「書く女」の成立を追跡する。「女の、女による、女のための文学」として自明視されてきた平安女性文学のイメージを相対化し、本質主義的理解や発展史的文学観の呪縛から解放しようとする試みは、今日においても新しい意義をもつ。

第二部「性・歴史・文化」は本書の白眉といえる。「桜衣の世界」「性と文化のアンドロギュヌス」「交易史のなかの『源氏物語』」の三論考が収められている。なかでも「性と文化のアンドロギュヌス」では、従来、男女の恋愛物語として読まれてきた『源氏物語』の内部に、同性愛的な要素や性のゆらぎが潜在していることが指摘されている。著者は光源氏を、男性性と女性性の双方を体現するアンドロギュヌスの存在として捉え、その両義

的な身体に王朝文化の理想化された美と権力の構造が重ねられていることを明らかにする。こうした視点により、『源氏物語』は異性愛的秩序に収まらない複層的なテキストとして再定義され、光源氏の人物像もまた、性の境界を越えて魅力を放つ象徴的存在として再評価されている。

第三部「身体へのまなざし」では、「髪のエロティシズム」と「くゆかり」の身体・異形の身体」の二編が収められている。髪・歯・唾液・汗といった身体の細部が分析対象となり、従来軽視されてきた要素を文化的コードとして読み解く方法が提示される。このアプローチは斬新であるが、一方で『黒髪のエロティシズム』、『白のエロティシズム』といった中途半端に文学的な語彙を解体するところに弱さがあり、「両性具有の身体」などの議論は魅力に欠けるとの指摘もある¹。それでも、身体の周縁的表象に注目する姿勢自体は、後の身体論的研究潮流を先取りしたものとして高く評価されるべきである。

第四部「源氏能の時空」では、中世の謡曲「半蔀」「葵上」を取り上げ、六条御息所像の変容を含め、演劇的表現としての『源氏物語』受容を論じている。作品が後代にどのように読まれ、再構成されてきたかという享受史的観点を導入することにより、作品が千年を超えて生き続ける文化的背景を説得的に提示している。

本書の意義は、『源氏物語』を「文化」として読む強靱な方法論の姿勢にある。文学作品を社会的・歴史的文脈に組み込み、文化現象として捉え直すアプローチは、従来の物語研究に新たな地平を切り開いたといえる。また、ジェンダー批評を

*名古屋大学大学院人文学研究科 博士後期課程

¹ 葛綿正一、1999、「書評 河添房江著『性と文化の源氏物語—書く女の誕生』」、『日本文学』（48-4）：80-81

積極的に導入した点は、刊行当時（1998年）としてきわめて革新的であった。著者は「女性文学」という自明視された枠組みを再検討し、「書く女」の誕生を文化史的に位置づけた。これは、女性文学研究の方法論を根本から問い直すものであった。さらに、身体への視線を通じて物語を異化する試みは、その後の研究に大きな影響を及ぼしている。本書になされている議論にはなお検討の余地を残すものの、身体の詳細を文化的コードとして読み解く発想自体が先駆的であったことは間違いない。

もっとも、本書の議論はすでに完成された結論というよりも、今後の研究を拓くための問題提起として読むのが適切であろう。文化史的な視座の強調は大きな成果を挙げているが、その一方で個々の巻に即した精緻なテキスト読解へと発展させる可能性が残されている。刊行当時には革新的

であった「性／文化」という二項のバランスも、近年のジェンダー研究の進展をふまえれば、より複雑で多様な主体性を取り込む方向へ展開できる可能性がある。例えば、クィア理論など新しい視座を取り入れることで、古典文学の研究はさらに更新されうるだろう。こうした課題は本書の価値を減じるものではなく、むしろその成果を踏まえた上で後続の研究者が挑戦すべき展望を示しているといえる。

『性と文化の源氏物語—書く女の誕生』は、平安女性文学の成立を「書く女」という概念で捉え、『源氏物語』を文化史・身体論・享受史の多様な観点から相対化することに成功した著作であり、後続研究にとって豊かな刺激を与えうるものである。刊行から年月を経た今もなお、古典文学研究に携わる者にとって必読の一冊といえる。

山根真理・高橋靖子編著 『学校とジェンダー——「ふつう」って何?』 (学事出版、2025 年)

松本 彩那*

1. 問題提起と本書の位置付け

今日では、ジェンダー平等の社会認識が高まり、LGBT への取り組みや、制服のあり方など、教育の現場でも改革が進められている。制度が整いつつある一方で、学校には、ジェンダーステレオタイプが深く根付いている。たとえば、「男らしさ・女らしさ」への期待、教員のジェンダー配置、無意識によりジェンダー観を刷り込む「隠れたカリキュラム」は依然として根深く残っている。このような現状の中で、私たちはどのように自身、そして学校に内面化されている「ふつう」を問い直すことができるだろうか。

本書は、ジェンダーとそれに関する諸問題への理解を深め、『『ふつう』って何?』という疑問に向き合うきっかけとなるものである。本書は、学術的な知見を交えながらも、大学での講義の実践や、当事者の語りが紹介されている包括的な入門書である。そのため、教育現場に携わる者にも、専門的に学ぼうとする者にもぜひ手に取っていただきたい。

2. 著者の紹介と本書の内容

本書は、家族社会学やジェンダー研究を専門とする山根真理氏と、臨床心理学を専門とする高橋靖子氏による編著である。本書は、10 章と 7 つのコラムで構成されており、計 17 名が、「デート DV」や「性の多様性」などの多岐にわたる視点から、「学校とジェンダー」に関する諸問題を

描き出している。

構成として、まず第 1 章では、ジェンダーステレオタイプとその再生産について論じており、第 2 章では、ジェンダーステレオタイプが学校文化によって形成・再生産されている可能性を指摘している。続く第 3 章では、「デート DV」を取り上げ、ジェンダー規範と学校の視点から、第 4 章では、セクシュアル・ハラスメントについて「男性性」と学校文化の視点から論じている。第 5 章では、「性の多様性」に関する知識を提供し、それに基づく学校づくりの展望について言及している。第 6 章では、「包括的性教育」について考えるための基盤を整理している。第 7 章では、スポーツをテーマとして、スポーツにおけるジェンダー不平等とそれを解消するための視点を提供している。第 8 章では、外国にルーツを持つ子どもにも焦点を当て、当事者の語りを交えながら論じている。第 9 章では、支援者を取り巻く環境や価値観をジェンダーの視点から示している。第 10 章では、教員の仕事をペイド・ワーク / アンペイド・ワークの二つの仕事と捉える視点を提供し、論じている。さらに、各所にある 7 つのコラムも本書の大きな魅力となっている。コラムでは、本書で扱われた内容に関連した最新のトピックや現場の声など多角的な視点から論じられている。

3. 本書の意義

本書の魅力は、タイトルで示された『『ふつう』っ

*名古屋大学大学院教育発達科学研究科 博士後期課程

て何？」という問いに対して、性別二元論に基づいた男・女としての「ふつう」だけでなく、広範な視点から切り込んでいる点にある。その上で、読者に「ふつう」とは何なのかを改めて考え直すための重要な足掛かりを提示している。

本書を読み進める中で、私は特に「包括的性教育」の必要性と重要性を感じた。これまでの学校における性教育は、保健体育などの関連教科で、人工中絶や性感染症といった問題に取り組まれてきた（文部科学省 2005）。これに対し、「包括的性教育」は、第6章で述べられている通り、従来の性教育の内容以外にも、性の多様性や人間関係、人権などが含まれたものであり、近年世界的に取り入れられるようになってきているが、日本では十分に実施されていない。

しかし昨年、学習指導要領における「はどめ規定」の撤廃を求める4万筆超えの署名が提出された（朝日新聞 2025）。学習指導要領では、「受精に至る過程は取り扱わない」「妊娠の経過は取り扱わない」といった「はどめ規定」が存在し、学校現場での踏み込んだ指導が制限されてきたが、これが子どもたちの「知る権利」を阻害してきたことが指摘できる。このことから、性教育に対する社会的なニーズが高まっているといえる。体の仕組みを主な内容とする性教育だけでなく、人権や性の多様性といった広義の「包括的性教育」の充実が、現在の日本にとって喫緊の課題であると考えられる。「包括的性教育」が充実することで、すべての人にとって安心して生活できる社会につ

ながることが期待できる。

本書の価値は、「包括的性教育」の提言に留まらない点も、特筆すべきである。各章での多様なトピックを通して、自身に内面化された「ふつう」を問い直すための視座が提供されている。

4. おわりに

本書は、私が重点を置いて論じた「包括的性教育」のみならず、多角的な視点から自身に内面化された「ふつう」を問い直すためのきっかけを読者に提示している。本書から得られる視座は、教育の実践だけでなく、自身の価値観をアップデートするための重要な道しるべとなるはずである。すべての人がより安心して過ごせる社会を目指すために、本書が一人でも多くの読者に届くことを期待したい。

参考文献

- 朝日新聞、2025、「性教育への「はどめ規定」撤廃を求める署名、4万筆超を文科省に提出」
朝日新聞デジタル(2025年12月20日取得、
<https://www.asahi.com/articles/ASTCWIJH9TCWUTIL00RM.html>)
- 文部科学省、2005、『健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会これまでの審議の状況―すべての子どもたちが身に付けているべきミニマムとは？―』

ジェンダーステレオタイプの変容に向けて

兵頭 佳*

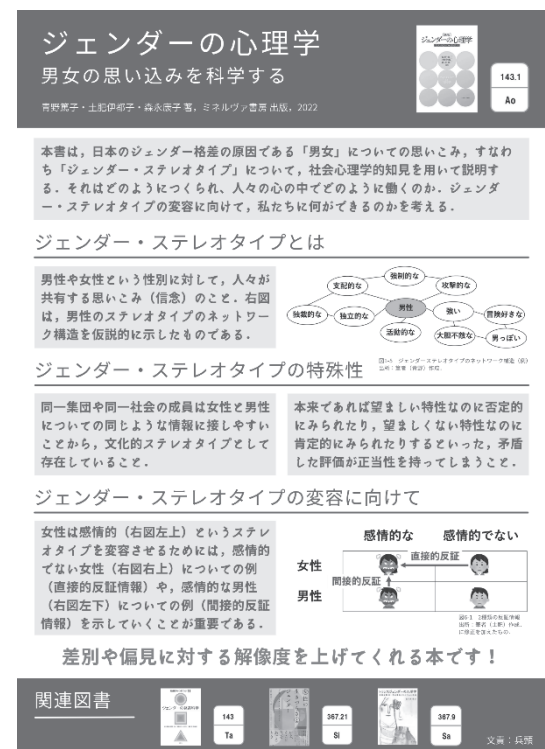
10月のホームカミングデイに合わせてポスターを制作するにあたり、ジェンダーに関する書籍として、『ジェンダーの心理学：「男女」の思いこみを科学する』（青野ほか 2022）を選定した。無意識の思い込みや偏見として誰もが持っているジェンダーステレオタイプについて、私の研究分野である心理学を通して分かりやすく説明していることから、卒業生の方々にぜひ紹介したいと思い、本書を選定するに至った。

本書は、日本のジェンダー格差の原因であるジェンダーステレオタイプについて、社会心理学の様々な知見からアプローチしている。「女性」とは何か？「男性」とは何か？という問題を考えることから出発し、その後、ジェンダーステレオタイプがどのようにつくられ、維持されていくのかについて取り上げる。そして最終的には、ジェンダーステレオタイプの変容に向けて、私たちに何ができるのかについて考察する。

本書の特徴は、主張のもととなる研究について初学者でも理解できるよう、図や表などを用いて分かりやすく説明している点である。例えば、ステレオタイプと関連の深いプライミング効果について、実際に検証した実験を通じて具体的に説明している。また、女性専用車両や医学部入試での女性差別といった身近なトピックについて取り上げることで、読み手に対し自分事として考えさせるよう工夫している。

本書を通して、これまで漠然としか考えていなかった、自分の価値観の背後に存在するジェンダー規範について、理解を深めることができた。

また、差別や偏見をなくすためには、私たち一人一人が自分自身について無知であることを自覚した上で、常に自分の言動に対し、なぜそのような言動をとったのか振り返ることが重要だと感じた。



【参考文献】

青野篤子・土肥伊都子・森永康子、2022、『ジェンダーの心理学：「男女」の思いこみを科学する』、ミネルヴァ書房

*名古屋大学大学院工学研究科 博士前期課程（執筆時）

結婚で終わらせない物語

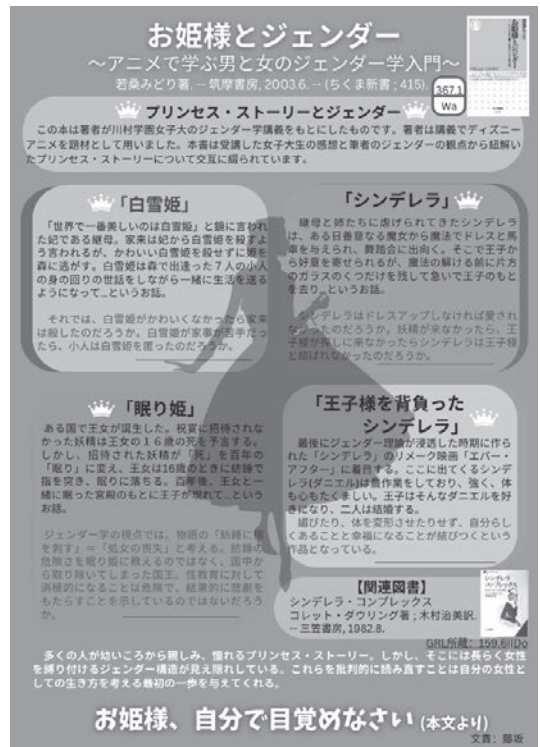
藤坂 初穂*

8月のオープンキャンパスに向けて高校生向けポスターを制作するため、ジェンダーに関する書籍として若桑みどり(2003)『お姫様とジェンダー——アニメで学ぶ男と女のジェンダー学入門』を選定した。アニメを通してジェンダーを学べる点が魅力的で、高校生にも興味を持ちやすい内容だと考えたためである。

本書は、著者が川村学園女子大学で行った講義を基に構成され、『白雪姫』『シンデレラ』『眠り姫』のディズニーアニメを題材に、その物語をジェンダーの視点から考察している。受講生の感想も織り交ぜられており、読者が自身の考えを深める手がかりとなっている。この本の¹⁾みそは、最終章で取り上げている映画『エバー・アフター』に関する論考である。シンデレラを原案とし、1990年代以降のジェンダー理論を背景に制作されたこの作品では、主人公ダニエルが自立的に生活し、王子は彼女の知性と強さに惹かれ、二人は対等な関係として結ばれる。「自分らしくあること」が幸福の条件として描かれており、従来の“受動的な姫像”とは一線を画している。

本書を通じて、従来の「王子と姫が結ばれて終わり」という物語に潜むジェンダー的な前提に気づかされた。異なる階層・価値観を持つ二者が結婚後、何の困難もなく永続的な幸福を得るという結末は現実的ではない。姫が王子の庇護を失った場合、彼女はどのように生きていくのか。女性の自立が描かれない物語は、依存と従属の構造を再生産しているのではないかと考えさせられた。

「二人はいつまでも幸せに暮らしました…」という言葉の奥に潜む問題に気づかせてくれる一冊である。



【参考文献】

若桑みどり、2003『お姫様とジェンダー——アニメで学ぶ男と女のジェンダー学入門』ちくま新書

*名古屋大学大学院教育発達科学研究科 博士前期課程

クィアなアーカイブスと図書館について

鹿野 由行*

はじめに

わたしは、日本の LGBTQ+ が集う空間や文化に関心を持ち、都市歓楽街における男性同性愛者を中心にセクシュアル・マイノリティが集う店舗やその集積地区の歴史について、またアートやサブカルチャーとして近年注目を集めるドラッグなどクィアなパフォーマンスの変遷やコミュニティについて調べてきた。研究で必要となる史資料には戦前戦後の新聞、雑誌、統計、文献、コミュニティで発行された会員制頒布誌やフリーペーパーなども含まれる。わたしは日本を研究対象としているため国内で史資料の収集を行うことが多いが、ここでは少し視点を変えて、わたしの研究の手法や考え方にとても大きな影響を与えた印象深い図書館とアーカイブスを取り上げたい。

1. オーストラリア国立図書館 National Library of Australia

2015年8月、当時大学院生のわたしはカンファレンスで報告するため、オーストラリアのキャンベラを訪れた。報告内容は、戦後日本の男娼の性のありようを、近代西洋のセクシュアリティやジェンダーの枠組みでとらえることの困難さについてであった。カンファレンスはオーストラリア国立大学の東アジアや日本研究者も多数来ており、つたない報告であったにも関わらず、様々なコメントを頂戴した。事前の予定では、翌日はオーストラリア国立図書館を案内してもらい、その後は他の施設を見学することになっていた。カンファレンスの交流会でも、他の参加者からオーストラリア国立図書館のアジア・コレクションや

その中の日本に関するコレクションは充実しており、ジェンダー・セクシュアリティについての資料も多数所蔵していると聞いていたのだが、その時は「でも日本の国立国会図書館の方が揃っているのでは…」などと考えていた。

オーストラリア国立図書館は、月曜から木曜までは午前8時から午後8時まで、金曜は午前8時から午後5時まで、土日は午前9時から午後5時まで開館している。

翌日、車に乗って図書館へ向かうと、近づくにつれて建物は大きいことは認識できるのだが、それ以上に土地が広すぎて建物が小さいのか大きいのかよく分からなくなる…というのが最初に図書館を見た時の印象であった。館内に入り、アジア・コレクションの日本のコレクションの責任者であるキュレーターの Mayumi Shinozaki 氏に図書館全体の説明とコレクションを案内していただいた。アジア・コレクションは、19世紀以降のアジアにおける様々な国の資料を収集しており、特に1950年代以降はより体系的に書籍や学術誌、雑誌、新聞など多岐にわたる資料を収集している。アジア言語に関する蔵書数は南半球では最も多く、日本だけでなく韓国、フィリピン、スリランカ、など様々なコレクションがある。明治期日本の神戸の街で配布されていた広告(?)などもファイリングされており、収集された史資料のマテリアルの豊富さ、多様さに大変驚いた。

日本のセクシュアル・マイノリティの歴史研究を行っていることを伝え、日本のジェンダー、セクシュアリティに関する棚に案内された。すでに述べたように、近現代の日本の史資料については日本国内が最も充実しているだろうと高を括っていた。しかし、所蔵されたコレクションの内容

*名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ研究員

は私の想像をはるかに超えるものであった。

セクシュアル・マイノリティの歴史研究を行う場合、ゲイ男性の研究に限れば、当事者間で広く読まれていたゲイ雑誌は重要な史資料の一つである。しかし、LGBTQ の中でもっとも雑誌の種類や発行部数の多いゲイ雑誌でさえ、日本国内の図書館では所蔵が十分ではない。実際、日本の国立国会図書館の所蔵状況を見ると、欠号のほうが多い雑誌もある（石田 2018）。また、ISBN のないコミュニティ内の頒布誌や会員誌などはほぼ所蔵されていない。

しかし、オーストラリア国立図書館ではゲイ雑誌に限っても、全号が揃っている雑誌もあり、それ以外にも日本で最も古い当事者団体の一つ「G-FRONT 関西」の機関誌や、1950-60 年代の雑誌創刊以前に流通していた会員制の頒布誌なども所蔵されていた。その中でもわたしがもっとも驚いたのは、1950 年代後半に大阪を中心に活動していた団体「同好趣味の会」の頒布誌『清心』であった。これは現在、古本屋やオークションでも入手不可能になりつつある。紙の質が悪く劣化

しやすいだけでなく、同性愛に関する内容のため所蔵者や遺族によって廃棄されることも多く、現存しているものは極めて少ない。ところが、その一部が遠く海を渡ってオーストラリアの国立図書館に所蔵されていたのである。

所蔵された経緯を想像してロマンに浸りたいところではあるが、滞在日数は限られている。幸い、当時のアジア・コレクションでは紙を用いた複写は有料だが、なぜか複写機に USB を指せば無料で PDF 化して持って帰ることができた。わたしは皆に断ってその日の予定をキャンセルさせてもらい、閉館まで複写させてもらうことにした。調査のために訪れたわけではなかったのだが、本当に素晴らしい偶然の出会いであった。

2. アーカイブス

(1) ONE アーカイブス (ONE Archives at the USC Library)

歴史研究におけるアーカイブスの重要性、素晴らしさをあらためて知ることができたのはアメリ



図1 ONE アーカイブス 書庫

出所：ONE アーカイブスにて 2017 年撮影

カのアーカイブスを訪れた時であった。ONE アーカイブスは 1953 年にアメリカで最初に創刊されたゲイ雑誌『ONE』を所有していた Jim Kepner 氏による個人コレクションから出発し、1994 年から ONE Inc. と合併、共同運営となった。その後、2010 年に南カリフォルニア大学 (USC) 図書館の一部になり、現在も LGBTQ 関連資料の収集・保管・公開を行っている。定期刊行物や書籍、映画、音声録音、写真、美術作品、個人の記録などその内容は多岐にわたる。アメリカの現存する LGBTQ 団体としては最も歴史のある団体である。開館時間は、火曜から土曜が午前 10 時から午後 5 時（水曜のみ午前 11 時から午後 5 時）、日曜・月曜が休館となっている。

2017 年 2 月に研究仲間とアメリカのロサンゼルスを訪れ、ディレクターの Joseph Hawkins 氏にアーカイブスの説明と館内の案内をしていただいた。アーカイブスは 1F には中央に本や雑誌が棚に並べられ、2F にはディレクターらの部屋などがある。1F には保管もあり、中を見せてもらった。黒人が安全に旅行できるためのガイドブック「Green Book」を参考にして作られたゲイ男性のためのガイドブック『Bob Damron's Adress Book』は驚くほど小さいものであった。その理由は、同性愛が禁止されていたアメリカで、胸ポケットに忍ばせ、警察による職務質問の際にいつでも捨てられるようになっている、と教えていただいた。他にも、1963 年にホワイトハウス前で行われたホモファイル運動の「ひとかどの市民としてのアピール」の写真が収められたアルバムや、公共空間において匿名で同性で性行為を行う男性の行動を分析した『Tearoom Trade』(Laud Humphreys, 1970) の本人によるフィールドノートなども見せていただいた。社会運動や研究、当時を生きた人々の生の軌跡そのものに触れることができるという貴重な体験であり、研究内容に関係なく多くの人に見て、触れてほしいとセレクトしていただいたのだと思われる。

しかしアメリカの LGBTQ の歴史は常に光に向かって邁進を続けたという輝かしいものばかりで

はない。コンバージョン・セラピー（転向療法）と呼ばれる性的指向やジェンダー・アイデンティティを変更させようとする治療もその一つである。集団セラピー、嫌悪療法、電気ショック療法、脳の一部の神経線維を切断するロボットミーツ手術など、これらは個人に重大で長期的な心身への害をもたらすものである。アーカイブスでは実際に使用されていた機器など、負の歴史についても保管されている。

(2) GLBT 歴史協会 (GLBT Historical Society museum & archives)

ロサンゼルスからサンフランシスコへ移動し、次に訪れたアーカイブスが GLBT 歴史協会であった。協会は 1985 年に旧サンフランシスコ中央図書館（現在のアジア美術館）で行われた公開会議にて、ベイエリアのクィアの歴史記録と理解促進のための協会の設立が提案されたことにはじまる。その後、幾度かの名称変更や移動があり、現在はサンフランシスコのカストロ地区に GLBT 歴史協会博物館、マーケットストリートにアーカイブスがある。

カストロ地区は LGBTQ のバーやクラブなども多く、メイン通りであるカストロストリートの中央の交差点の目の前にある。観光名所にもなっており、展示内容は一定の周期で入れ替わるようだ。わたしたちが訪れたときには、アメリカで最初にゲイであることを公表し公職（サンフランシスコ市議会議員）となり、その後暗殺されてしまった Harvey Milk が選挙の際に使っていた手持ちのスピーカーや、常設展では日本から移住したゲイの日系アメリカ人・大沼次郎の個人文書のコレクションなどが展示されていた。

博物館の展示物も普段はテンダーロイン地区と SOMA 地区の境界付近にあるビルのアーカイブスに保管されている。無料で利用できるが、30 ドルほどの寄付が推奨されている。アーカイブスを利用する場合は窓口で閲覧を希望する資料の利用申請を行い、窓口にて受け取りリーディングルームで閲覧することができる。なんと、今回も

幸運なことに、マネージャーの Daniel Bao 氏に普段は立入が認められていないアーカイブスの中を案内していただくことができた。

所蔵内容は、700 種以上の書籍や日記なども含む紙媒体資料、1000 時間を超える録音データ、500 名以上の個人史など多岐にわたる。しかし、わたしが何よりも驚いたのは、膨大なマテリアルの種類であった。先述の Harvey Milk が亡くなるまで営んでいたカメラ屋になぜか置かれていた歯医者 の イス、ドラッグクイーンの衣装、1940-80 年代のゲイバーのロゴなどが印刷されたマッチブックなど様々である。インターネット以前には、店頭に置いてある店のマッチは、店の重要な広告であるだけでなく、店内の客がアドレスをメモしてアプローチに使用するなど様々な役割を果たしていたことを説明していただいた。アーカイブスは消えてしまった（そして残りにくい）文化や風俗を、マテリアルを通してその記憶の一部を蘇らせることができる。ポルノグラフィックあるいはセンシティブな所蔵・寄贈品も多いが、個人情報や法に抵触しないよう配慮しつつ収集・所蔵を行っているという。

おわりに

わたしは博士後期課程在籍中、大阪の LGBTQ コミュニティの歴史を研究する際、インタビューを行うことはできても、有効な史資料になかなか巡り合えないでいた。もちろん、時間は有限なの

だからやれる範囲でやるという考え方もあると思う。でも、図書館やアーカイブスの収集の種類やルールは国や、地域、施設によっても異なること。コミュニティの中でかつて当たり前のように使用されていたモノから読み取ることができる記憶がいかに重要であるのかについて、わたしは訪れた図書館やアーカイブスから偶然に知ることができた。それは研究のためのみにあるわけではなく、コミュニティや、その外にいる多くの人々の日々の記録を、時代を超えて私たちに届けてくれるのである。

しかし、その状況も現在は変わりつつあるようである。オーストラリア国立図書館のアジア・コレクションは予算削減により 2019 年に閲覧室が閉鎖され、資料の収集範囲も縮小されることとなった。HP を見ると現在もアジア・コレクションは存在しているが、様子を変えつつあるのかもしれない。また、近年世界的にバックラッシュが強まっており、アメリカではコンバージョンセラピーの禁止に疑問が呈されつつある。図書館やアーカイブスの役割とは何なのか、わたしたちには何ができるのか、研究を通してこれからも考えていきたいと思う。

参考文献

石田仁 2018 「ゲイ雑誌、その成り立ちと国立国会図書館の所蔵状況」『現代の図書館』56 (4) : 196-204.

水田珠枝文庫をハカ {測, 量, 計, 図} る

夏目 和子*

はじめに

「水田珠枝文庫」は名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ (GRL) の開設時に、東海ジェンダー研究所のご尽力で水田珠枝先生よりご寄贈いただいた蔵書コレクションである。本稿の目的は、「水田珠枝文庫」の様々な数値を測(量)り、蔵書の内容(出版年、著者、件名)をコンピュータで計り、その分析結果等を紹介することによって、より多くの方々の研究に役立てていただけるよう図ることである。

分析に際して、水田珠枝先生の研究の軌跡を知ることのできる 2012 年 9 月 22 日の講演とインタビューをまとめた記事¹を参考にした。講演のなかで、1979 年の著書『女性解放思想史』にいたるまでの研究で取り上げた人物および、フェミニズム思想史研究の理論的基礎となったイデオロギー論と共同体論について述べられている。またインタビューでは、ご自身の研究の手順は、対象となる思想家の著作、その思想家に関する研究、その思想家をとりまく社会的思想的状況に関する研究の文献リストを作成してノートをとりながら読み進めること、特に思想家本人の書いたものを可能な限り読むことであると述べられている。

以上のことから「水田珠枝文庫」には、氏が学生時代やその後の論文や著作で取り上げたウルストンクラフト (Mary Wollstonecraft)、ゴドウィ

ン (William Godwin)、バブーフ (François Noël Babeuf)、マルクス (Karl Marx)、ルソー (Jean-Jaques Rousseau)、バーク (Edmund Burke)、エンゲルス (Friedrich Engels)、ベサント (Annie Wood Besant)、ミル (John Stuart Mill) などの思想家の著作および関連文献が多く含まれていることが予想される。本稿においてこのことを可視化することによって、「水田珠枝文庫」利用への誘いとなれば幸いである。

1. 測る・量る

「水田珠枝文庫」(2026 年 3 月現在)を測量した結果を下記に示す。

部屋の広さ: 39.7 m² (6.3m × 6.3m)

棚の長さ: 約 170m (一般書棚約 154m + ガラス戸付き貴重書棚約 16m)

蔵書冊数: 7,668 冊 (洋書 4,194 冊、和書 3,474 冊)

*貴重書は 1851 年から 1925 年に出版された洋書 515 冊と 1850 年以前出版の 52 冊を区分けして配架。後者 52 冊の目録および名古屋大学中央図書館「水田文庫」との関連等については中井・松波(2021, 2022)²を参照されたい。

*名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ事務員 (図書)

¹ 水田珠枝・大野光子「著者に聞く—水田珠枝『女性解放思想史』(志熊書房, 1979 年)」、『ジェンダー研究』, 2013, vol. 15, pp. 3-29.

² Nakai, Eriko & Kyoko Matsunami. The Mizuta Library of rare books in the history of European social thought: a supplementary catalogue of the Nagoya University Library collection, including the catalogue of Mizuta Tamae Library of rare books, School of Economics, Nagoya University, 2021.

中井えり子・松波京子編「『水田文庫貴重書目録補遺: 水田珠枝文庫貴重書目録』所収編集後記」、『名古屋大学附属図書館研究年報』2022, no 19, pp. 37-51.

2. 計る

「水田珠枝文庫」の7,668冊の書誌データをデータベース化し³コンピュータで計算することによって、コレクション全体の①出版年分布、②著者名、③件名（人物および一般）の可視化を試みた。

①洋書と和書の出版年を年代（10年）ごとにカウントしたグラフを図1に示す。

②洋書・和書それぞれについて、出現頻度の高い著者のリストを表1に示す。

複数著者の書籍は著者全員をカウントした。例えば和書の外国人名は翻訳書の原著者であると考えられる。

③書誌情報における件名とは、本の内容を表す語や句のことである。

件名には人名件名と一般件名がある。洋書と和書の出現頻度の高い人名件名を表2に示す。

洋書の人名以外の一般件名のワードクラウド版を図2に示す。

図1からは、19世紀の貴重な洋書が所蔵され

ていることが見て取れる。

表1と表2からは、両方の上位に見られるGodwin、Rousseau、Beauvoir、Wollstonecraft、Webb、Goldmanなどが、本人の著書と本人について書かれた書籍のどちらも多数所蔵されているということがわかる。

図2からは、時代では18から19世紀、国名では英国・米国・仏国、そのほかの件名では歴史、女性、伝記、フェミニズム、社会状況、女性の権利、雇用などが多く含まれていることがわかる。

名古屋大学附属図書館蔵書検索（OPAC）から、所蔵館を「ジェンダー」に指定して、著者および件名で検索すると該当の所蔵書籍のリストを取得することが可能である。

3. おわりに

GRLの「水田珠枝文庫」は、温度湿度の管理のため入室時に申請書の記入をお願いしておりますが、女性の解放思想史に興味をお持ちの方々のご利用を常に歓迎いたします。今後もこの貴重な

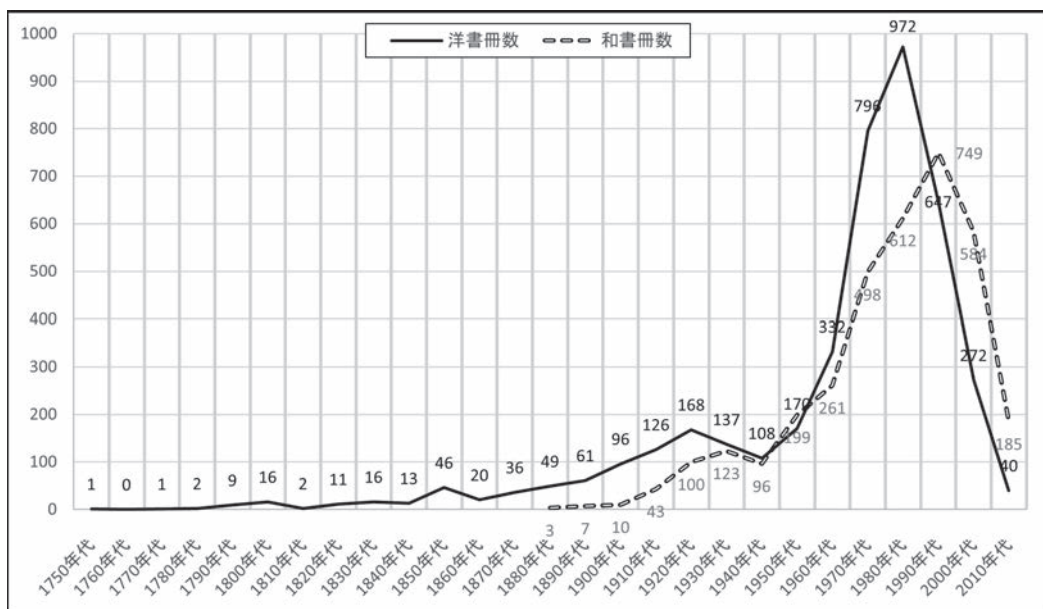


図1 GRL「水田珠枝文庫」洋書および和書の出版年代別冊数

³ 国立情報学研究所目録所在情報サービスより書誌情報を取得しデータベース化するにあたり東京大学大学院教育学研究科宮田玲講師にご助力いただいた。

コレクションをわかりやすくご紹介できるよう努
力してまいります。

表 1 「水田珠枝文庫」洋書および和書における出現頻度の高い著者

著 者 (洋書)	頻	著 者 (和書)	頻
Godwin, William	50	上野, 千鶴子	46
Besant, Annie Wood	33	山川, 菊栄	42
Rousseau, Jean-Jacques	32	江原, 由美子	42
Beauvoir, Simone de	30	Marx, Karl	42
Wollstonecraft, Mary	29	Rousseau, Jean-Jacques	39
Goldman, Emma	27	Beauvoir, Simone de	35
Webb, Beatrice Potter	19	Engels, Friedrich	34
Ellis, Havelock	18	水田, 洋	30
Rowbotham, Sheila	18	井上, 輝子	29
Tristan, Flora	17	水田, 珠枝	27
Todd, Janet M.	17	平塚, らいてう	24
Martineau, Harriet	16	与謝野, 晶子	23
Staël, Madame de (Anne-Louise-	16	Nietzsche, Friedrich	21
Sand, George	15	杉本, 貴代栄	20
Fourier, François Marie Charles	15	鈴木, 裕子	20
Sanger, Margaret	14	天野, 正子	19
Fawcett, Millicent Garrett, Dame	14	Schopenhauer, Arthur	19
Stopes, Marie Charlotte	14	社会思想史学会	18
Mill, John Stuart	14	Foucault, Michel	18

表 2 「水田珠枝文庫」洋書および和書における出現頻度の高い人名件名

人名件名 (洋書)	頻度	人名件名 (和書)	頻
Rousseau, Jean Jacques	103	Rousseau, Jean Jacques	38
Wollstonecraft, Mary	36	Smith, Adam	27
Beauvoir, Simone de	33	Marx, Karl Heinrich	34
Godwin, William	29	Beauvoir, Simone de	19
Marx, Karl	21	高群, 逸枝	16
Goldman, Emma	18	Luxemburg, Rosa	13
Smith, Adam	17	Kant, Immanuel	12
Webb, Beatrice Potter	15	Wollstonecraft, Mary	9
Staël, Madame de	14	Gramsci, Antonio	8
Woolf, Virginia	14	Locke, John	8
Gaskell, Elizabeth Cleghorn	13	Schopenhauer, Arthur	8
Tristan, Flora	13	福沢, 諭吉	8
Babeuf, Gracchus	11	Foucault, Michel	7
Butler, Josephine Elizabeth	11	Sand, George	7
Mill, John Stuart	11	Sartre, Jean Paul	7
Nietzsche, Friedrich Wilhelm	11	Mill, John Stuart	6

GRL 市川房枝コレクションの設立と概要

— 形成過程と資料構成の報告 —

坂川 万理子*

2025 年、日本女性の参政権実現から 80 周年を迎えるにあたり、名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ（GRL）では、市川房枝に関連する研究・展示活動が行われてきた。そのひとつとして、企画展示「女性の地位向上に捧げた 87 年 市川房枝の生涯」を開催した。この展示は、市川房枝の生い立ち、平塚らいてうとの出会いと「新婦人協会」の設立、そして婦人参政権獲得後の政治活動までの三部構成になっている。

展示資料には、市川房枝の自伝や関連書籍、婦人参政権運動に関する年表、戦後の公職追放に関する記録、さらには労働省婦人少年局による壁新聞やリーフレットなど、貴重な一次資料も多数含まれており、来場者からは「市川房枝の活動が現代のジェンダー平等にどうつながっているかを考えるきっかけになった」、「郷土・愛知にこんな偉大な女性がいたことを誇りに思う」、「これからは政治にもっと関心を持って、選挙にも出かけようと思う」、「今、女性に選挙権があるのは先人たちの努力の賜物であると知り、感動した」といった声が寄せられ、展示の教育的・啓発的效果が確認された。

さらに、2025 年春には、これらの取り組みの成果を継続させるべく GRL に「市川房枝コレクション」を新たに設置した。

東京都渋谷区の市川房枝記念会女性と政治センターの市川房枝記念展示室（婦選会館内）では、市川房枝の写真・原稿・生活用品など貴重な品が展示されているが、GRL のコレクションは、生誕の地・愛知においてより多くの人に市川房枝の存在を知ってもらうことを目的としている。

コレクションの内容は図書・資料を中心に構成

され、ライブラリ内の一室に約 98 冊（2026 年 8 月現在）の図書を収蔵し、市川房枝や婦人参政権に関する資料を閲覧できるようにした。おすすめの図書には、市川房枝著『市川房枝自伝 戦前編』、筑摩書房編集部著『市川房枝－女性解放運動から社会変革へ』、『私の履歴書ほか』などがある。

婦人参政権運動について知りたい者には、伊藤康子著『女性と政治とどう向き合ってきたか』、児玉勝子著『婦人参政権運動小史』が有益である。これらの資料を通じて、市川房枝だけでなく、平塚らいてう、山高しげり、久布白落美、河崎なつなど、婦人参政権獲得に尽力した女性たちの活動も知ることができる。

写真集『市川房枝生誕 100 年記念 市川房枝と婦人参政権運動』には、生い立ちから 87 歳 9 か月の生涯を終えるまでの活動写真や遺品など約 330 点が収載されており、視覚的にも理解を深めることができる。

さらに、GRL では資料コレクションの一環として、『女性展望』（市川房枝記念会）も所蔵している。『女性展望』は、公益財団法人市川房枝記念会（女性と政治センター）が 1954 年 7 月に創刊した女性と政治の専門情報誌であり、女性の政治参画や人権に関する最新動向、ジェンダー平等の課題などを深く解説している。これらの資料は、市川房枝の思想や活動の現代的意義を理解するうえで重要な情報源となっている。

市川房枝コレクションの魅力は紙面では伝えきれないため、ぜひ GRL に足を運び、実際に資料を手にとっていただきたい。コレクションの本を読み、市川房枝や婦選活動、女性の政治参加につ

いて考える時間は、現代社会におけるジェンダー平等の課題を考察するための基盤を提供してくれるに違いない。

GRL では今後もジェンダーに関する企画展示や資料提供を通じて、歴史と現在をつなぐ場を提

供していく予定である。市川房枝の思想と行動は、今なお私たちに多くの示唆を与えてくれる存在であり、その足跡を辿ることは、未来の社会をよりよくするための第一歩となるであろう。

GRL Visiting Program Report

Researching Mariko Mori: A Visiting Research Stay at GRL

Linnéa Saaranen *

In the summer of 2024, during my first year as a PhD student at Stockholm University in Sweden, I had the opportunity to visit Kobe University as part of a research summer program organized by JSPS. As my research is situated within the field of Gender Studies, this experience led me to reflect more deeply on the role of gender and feminist theory within the Japanese academic context. While exploring relevant research environments in Japan, I became aware of the Gender Research Library (GRL) at Nagoya University and was encouraged to visit. Although my initial stay in Nagoya was brief, including only a short visit to GRL, it left a strong impression and motivated me to return. At the beginning of 2025, I was informed about the “GRL Visiting Program,” which invites researchers in Gender Studies to conduct independent research while engaging with the library’s resources and academic environment. I applied for a two-month stay and was very pleased to be accepted.

During my stay at GRL, from November 2025 to January 2026, I focused primarily on writing and structuring my doctoral thesis. In my project, I am interested in how art can open up new ways of thinking and sensing embodiment, spaces, and time in the digital age. I approach artworks not only as objects of representation or images, but as

something we encounter with our bodies and senses – as situations in which perception, affect, and material relations are negotiated. The project spans from the 1990s to the present, and centers on the work of the Japanese artist Mariko Mori. Since her international breakthrough in the early 1990s, Mori has worked across media, including photography, film, sculpture, performance, and digital installation. Her practice explores intersections between technology, spirituality, and nature, often drawing on both ancient traditions and futuristic imagery. While her early work foregrounded her own body, her later practice increasingly invites the spectator and the surrounding environment into immersive and relational encounters.

Methodologically, the project combines close analysis of artworks with fieldwork, including visits to sites and exhibitions connected to Mori’s practice. Her work has served as a methodological point of departure, guiding my engagement with different field sites and contexts. While the project focuses on Mori, it also situates her practice within a broader context, including the contemporary Japanese art scene that took off in the 1990s. This period marked a significant expansion of institutions dedicated to contemporary art and increased international visibility for Japanese artists.

* Stockholm University, Ph.D. Student

It also coincided with a growing prominence of feminist perspectives and gender-related themes in artistic practice. Thus, Mori's artistic career began at a time of significant transformation within the Japanese art scene.

Although I have studied some of Mori's works in Italy, Japan serves as a primary contextual landscape for my study. By placing Mori's work in dialogue with other artists, as well as with historical and future-oriented imaginaries, such as those evoked in the Osaka Expos of 1970 and 2025, the project engages broader discussions on art, digitality, and futurity, while highlighting the significance of Japanese contemporary art within these discussions. I approach Mori's work not as a stable representation of digital culture, but as a site where competing ideas of embodiment, space, and time are negotiated, revealing both promises and ambivalences of digital culture.

Mori's artworks are installed across a range of contexts: in museums and galleries, in outdoor environments shaped by natural forces, and in hybrid physical-digital forms. In addition to a phenomenological framework, I draw on new materialist perspectives to examine how elements such as light, environments, and technological components actively participate in the meaning-making of the artwork and the affective process. This makes fieldwork and site visits central to my research.

During my stay at GRL, I undertook two research trips to collect empirical material. The first was to Tokyo, where I visited the National Art Center and the exhibition *Prism of the Real: Making Art in Japan 1989-2010*. This exhibition provided important

contextual material for my study's focus on the contemporary Japanese art scene. Mariko Mori's video work *Miko no Inori* (1996) was presented alongside works by other female artists in a section focusing on "Self and Other," which addressed themes of gender and nationality. Experiencing this work on site, within a curated exhibition context, was particularly valuable. During the same visit, I also encountered another of Mori's works in a parallel exhibition, *Bulgari Kaleidos: Colors, Cultures and Crafts*, further enriching my research.

My second field trip took me to the Okinawan island of Miyakojima, where Mori's *Sun Pillar* (2011) is permanently installed on a rock in the sea. The work consists of a four-meter acrylic sculpture positioned in relation to the sun, designed to cast a shadow across the bay during the winter solstice, which was the period of my visit. This site-specific encounter highlighted the relational dimensions of the work, where the viewer's bodily presence is entangled with environmental elements such as light, sea, and spatial orientation. Such experiences underscore how affect emerges not only through human interaction but through relations between bodies, material, environments, and temporal attunement.

For a project that relies extensively on fieldwork in Japan, the opportunity to stay as a visiting scholar at GRL was invaluable. It enabled me to gain first-hand experience of key exhibitions and sites accessible only in Japan, while also providing a supportive academic environment. During my stay, I established new research connections both within Nagoya University and with scholars at other institutions in Japan, with generous

support from colleagues at GRL. I also attended lectures in Gender Studies by Dr. Mayumi Saegusa at GRL. These lectures offered valuable insight into the teaching and development of Gender Studies within a Japanese academic context and provided new perspectives on both pedagogical approaches and key thematic concerns in the field.

On the final day of my research stay, I presented my project at a research seminar at GRL, titled “Reimagining Embodiment, Space, and Time: Mariko Mori’s Art in the Digital Age”. This was a rewarding conclusion to my visit, offering valuable feedback and opportunities for discussion

and academic exchange. It also provided a meaningful occasion to reconnect with colleagues and researchers I had met during my stay.

I left GRL with the sense that my time there had not only been devoted to writing and research, but also to building connections, learning through everyday conversations, and forming new friendships, both within and beyond the academic environment. I also developed a strong appreciation for the city of Nagoya, and I am very glad to have the opportunity to return to both the city and GRL for a longer research stay in 2026.

戦後初期の台湾文学における女系家族の諸相

——徐鍾珮『余音』を中心とする考察

龔 月婷*

本研究では、『余音』（1961）における女系家族の諸相を考察した。

徐鍾珮（1917～2006）は戦後台湾へ渡った代表的な外省人女性作家の一人であり、散文を以て文壇からの高評価をうけている。徐の作風は、洗練で中性的でありながら、イデオロギーによる皺寄せが見られると指摘されていた。¹

『余音』は徐鍾珮による長篇小説であり、上下の二部から構成されている。本作では、ヒロイン・多頭の視点より日中戦争時期の徐一族の女性たちの流転の運命が語られている。

台湾文学史にとって、戦後初期は反共文学²の時代である。戦後台湾文壇では『余音』は代表的な反共小説として評価されてきた。多くの論者はイデオロギー面から本作を取り上げ、作品の文学性をあまり重視していない。だが、この様な捉え方では、価値の誤読に導かれてしまう恐れがある。邱貴芬は『余音』について、「かなり優秀な『女性の成長小説』」³であり、物語に示された「女性の成長の空間は、台湾女性成長小説の（略）叙事が進化していることの裏付けだ」⁴と述べている。邱の指摘の通り、『余音』を反共小説でなく、女性の成長小説の角度から捉え直すべきである。さらに、本作は女系家族のサバイバルのあり様を示したものであり、女性中心的家族史の角度から再解釈する価値がある。

徐鍾珮は序において「己の誕生日と父親を丸ご

とに作中の『私』に贈っている」⁵が、「プロットは完全に虚構的なもの」⁶と表明した。本考察では、『余音』を自伝または作者の私的家族史でなく、フィクションである家族史として捉えている。

本研究では、女性中心的家族史という切り口からアプローチし、女性の系譜に軸足を置いて考察を展開した。目標として、本小説を戦後女性視点の家族史叙事の先駆的なものと見なして再評価し、20世紀兩岸（中国本土・台湾）女性文学史に位置付け直したい。

主として、①女系家族・母娘関係、②下巻の再評価、③隱喩的意匠、この三つの課題をめぐって論考を行った。

1. 女系家族のあり方

物語の主要な登場人物間の関係性を分析し、特に母娘関係について深掘りした。

男性の登場人物は殆ど家庭の崩壊を引き起こす要素として設置されているのに対し、主要な女性の登場人物は家庭を支える者に描かれている。このような徐家は、女同士の垂直関係の系譜を中心に構成された大家族である。

これまで本作は「娘の物語」と考えられてきたが、ヒロインは果たして「父親の娘」か「母親の娘」か、といった問題は再検討する必要がある。多頭と周辺人物の関係性を分析したことにより、

*名古屋大学大学院人文学研究科 博士研究員

¹ 鄭明嫻、「一個女作家的中性文体：徐鍾珮作品論」、『当代台湾女性文学論』、時報文化、1993年、328-329頁。

² 反中国共産党の思想を表す文学。1950年代国民党政府による文芸方針の下で反共文学は台湾文壇の主流であった。

³ 邱貴芬、「導論」、『日抛以来台湾女作家小説選読』、2001年、24頁。

⁴ 邱貴芬、同上、25頁。

⁵ 徐鍾珮、『余音』、純文学出版社、1984年、15頁。

⁶ 徐鍾珮、同上。

以下の様な結論に至った。

多頭は父に対する同情心及び共感のために、常に母に抵抗する立場に立ち、母との間の軋轢が深刻になっている。だが、実際、娘は伝統的思想の持ち主である父を理解していなく、父と娘は一体的な関係ではない。一方、娘と母は、互いに対立しながらも、二人の間の結びつきは断絶したことがない。娘は父との絆を確かめることで母との繋がりを避けようとしているものの、彼女の主体的自我、個性が形成されたのは母から影響を受けたためであり、こうした母娘間の先天的な紐帯は見逃されてはいけない。尚且つ、人物造形の面からみれば、多頭と母親、この二人の女性は相互補完的なイメージであり、互いに鏡像的な存在として描かれている。

母娘間の結びつきについて、下記二つのことは留意に値する。一つは、戦時中、母と娘の運命の一体化を象徴する表現であり、もう一つは、娘による父への愛着の根底には母との結びつきを追求したいといった内的願望が潜んでいることである。娘と父の間の絆は、母との断絶を意味しているのではなく、母と娘の紐帯の裏付けと見なすべきだと考える。チョドロウが主張した様に、娘からの父に対する愛着は母娘間の絆に根ざしているのである。⁷

また、本小説に描かれる女同士の垂直関係の系譜は、女性の世代間の伝承継続を象徴している。本作は女系家族のサバイバルの過程を焦点化することにより、男性中心主義的な叙述の規範によっ

て不可視化された女同士の垂直関係の系譜の内在的エネルギーを露わにした。

2. 下巻の再考

上巻と比べ、下巻の文学性は比較的低く評価されている。しかし、留意せねばならぬ点は、下巻は女系家族のサバイバルの道程を示したことである。このことによって、本作ははじめて女性を中心とする家族史として成り立った。

3. 隠喩の解説

「明朝の古い屋敷」、「紫禁城」、この二つの隠喩的意匠は注目に値する。前者は母親の自身の運命への態度を象徴し、女系家族の運命を隠喩しているのに対し、後者は男性の墓場、古い中国の墓場といった暗喩と考えられる。

本研究は20世紀後半兩岸の女性文学における家族史叙事の軌跡という構想の一部である。『余音』は五四時期の女性文学の伝統を発展させた作品でありながら、世紀末で盛んになった女性視点の家族史叙事にも繋がっているものである。本作品は戦後に現れた女性中心的家族史⁸の先駆的なものだと考えられる。この小説を再評価するには、女系家族、母娘間の内面的絆、また、女同士の世代関係を重要視する必要がある。

⁷ N・チョドロウ、『母親業の再生産』、大塚光子・大内管子共訳、新曜社、1978年、190-191頁。

⁸ 1980年代後半から21世紀初頭にかけて、兩岸の文壇では「家族史ブーム」が現れ、女性作家達はマイノリティーの視点から歴史を再構築することに情熱を傾けた。代表例として、陳燁『泥河』、鉄凝『玫瑰門』を挙げられる。

恋愛関係におけるパートナーのモノ化

—関係効力感と関係満足度の観点から—

森川 華帆*

本研究では、「モノ化」という視点から、親密な対人関係のあり方を捉え直すことを試みた。モノ化とは、個人を主体的な存在としてではなく、外見に基づいて評価の対象として捉える認知のあり方を指す。これまで西洋を中心に行われてきた研究では、とりわけ女性が社会的・文化的文脈の中で自らの身体を他者の視線を通じて評価される対象として認識する「自己モノ化」が、心理的 well-being の低下やメンタルヘルスの問題と関連することが報告されてきた。近年では、モノ化が個人の心理状態にとどまらず、対人関係にも影響を及ぼす可能性が指摘されている。本研究はこの点に着目し、自己モノ化に加えて「パートナーモノ化」という概念を用いた。パートナーモノ化とは、親密な関係にある相手を主体としてではなく、外見を中心に「評価される対象」として捉える傾向を指す。本研究では、これら2つのモノ化傾向の関連を検討するとともに、パートナーモノ化が関係の質にどのように関わるのかを明らかにすることを目的とした。

日本はジェンダー・ギャップ指数が極めて低く、依然として性差が大きい社会である。また「世間体」という言葉があるように、日本社会には他者の視線を意識する傾向があり、こうした文化的背景は認知の形成や内在化と無関係ではないと考えられる。したがって、日本の親密な対人関係において、自己およびパートナーモノ化が関係のあり方と関連するの否かを検討することは、モノ化理論の適用可能性を広げるとともに、日本社会におけるジェンダー化された関係経験を理解するための基礎的知見を提供するものといえる。また、親密な対人関係における相手へのモノ化は、対等

な関係の構築を困難にする可能性がある。このような観点から、本研究は日常的な男女間のパワーバランスの是正という課題とも関わるものであり、GRL 助成の趣旨とも合致するものとして採択を受けた。

調査はクラウドソーシングを利用してオンラインで実施した結果 309 名の回答を得ることができ、欠損や不備を除いた 288 名のデータを分析対象とした。助成金は調査協力者への謝礼等のデータ収集費用として使用した。分析の結果、自己モノ化とパートナーモノ化の間には関連がみられ、自己モノ化の傾向がある人はパートナーのことも同様にモノ化しやすいことが示唆された。しかし関係のあり方との関連においては、特にパートナーモノ化が重要であった。自己モノ化は関係効力感や関係満足度との関連が限定的であったのに対し、パートナーモノ化はこれらの指標と一貫した関連を示した。さらに、パートナーモノ化が関係満足度に及ぼす影響は、関係効力感を介して生じている可能性が示された。このことは、親密な関係の質を理解するうえで、関係の中で相手の主体を認識し互いに協働できる感覚が重要であることを示唆している。

これらの結果は、モノ化の問題を個人の内面にとどまるものとしてではなく、対人関係の中で生起する現象として捉える必要性を示している。特に、自己に向けられたモノ化だけでなく、他者に向けられるモノ化が関係の不均衡や相互理解の困難さに関わる可能性を示した点に、本研究の意義がある。これは、ジェンダーに関わる権力関係や相互作用のあり方を検討するうえでも重要な視点を提供するものである。本研究は筆者が取り組ん

*名古屋大学大学院教育発達科学研究科 博士後期課程

できたモノ化理論の日本における適用可能性の検討を、対人関係の領域へと拡張する位置づけにある。これまでは主に自己モノ化と心理的 well-being との関連を検討してきたが、本研究はそれを踏まえ、モノ化が人と人との関係の中でどのように作用するのかを明らかにするための基礎的な一歩となるものである。今後は、文化的背景や関係の多様性を考慮しながら、モノ化が関係形成や維持に与える影響をより精緻に検討していきたい。

本研究の遂行にあたっては、名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリによる研究助成の支援を受けた。本助成により、十分なサンプル数に基づくデータ収集が可能となり、研究を着実に進めることができたことに深く感謝申し上げる。今後も、本研究で得られた知見を発展させ、ジェンダーに関わる対人関係の理解を深める研究に継続的に取り組むとともに、ジェンダー研究のさらなる発展に貢献していきたいと考えている。

性的加害経験の過小報告と脱落率を改善する 測定法の開発・妥当性の検討

丸田 梨乃*

1. 研究の目的

筆者は日本における性的加害の未然防止に関わる要因を明らかにすることを目的として研究しています。そして、本研究は筆者の性的加害に関する研究における Step1 の基礎固めの研究として実施しました（図1参照）。

日本における未然防止に関する研究には多くのハードルが存在していますが、その一つとして、「性的加害をどのように測定するのか」があります。特に日本では法整備や司法の理解が十分でないことなどから、実際に性的加害を行なっている「性犯罪者」とはされにくい現状があります。そのため、現在の性的加害研究の多くを占める「性犯罪者」とされる人たちを対象にした研究知見は、その検討対象自体が偏っている可能性が大いにあります。実態を反映した加害者像と、それと関連する要因を検討することこそ、性的加害の未然防止の取り組みには必要です。そのため、性的加害経験の測定は、実態を反映した適切かつ正確なものである必要があると考えます。

2. 性的加害をどうやって測定するか

海外では 30 年以上前から一般市民の男性を対

象に性的加害経験を尋ねる試みがなされてきました。Sexual Experiences Survey (SES; Koss & Oros, 1982) が最も用いられており、具体的な加害行為を列挙することで回答者による解釈の曖昧さを回避し、従来の公的機関での調査方法に比べて高い加害報告率が得られることが知られています (e.g., Koss et al, 2007)。その後、SES の方略の少なさを克服する観点から、Post Refusal Persistence Scale (PRPS; Struckman-Johnson et al., 2003) が開発されました。性的加害行為については教示文で「何らかの性的加害行為」と呈示し、方略 (e.g., 「嘘をつく」「凶器を使う」) についてのみ選択させる形式の調査票です。

日本では、性的加害経験の測定を研究目的とし、直接尋ねた唯一の研究として田口他 (2008) があります。田口他 (2008) では、「性加害したことがありますか？」のような Yes/No で答える尋ね方をしています。しかし、性的加害は社会的に望ましくない行為であることから過小報告されやすく、それはとりわけこのような単一の質問で尋ねた場合に顕著であることが指摘されています (Abbey et al., 2005)。つまり、現状日本における性的加害の正確な測定方法は、確立されていない状態にあると言えます。

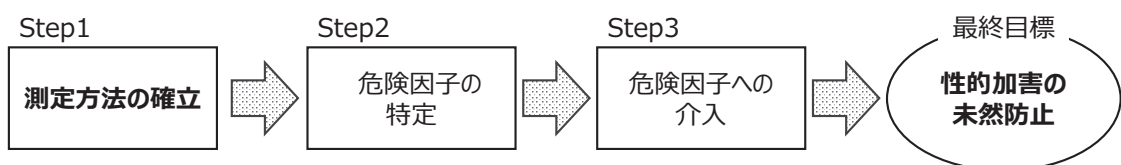


図 1. 研究の展望

*名古屋大学大学院教育発達科学研究科 博士後期課程

3. 本研究の内容・実施結果

そこで、本研究助成を受けて、「日本で従来用いられてきた調査票よりも加害報告率（加害をしたことがあると回答する参加者の割合）が高く、より正確に回答してもらえる調査票を作成すること」を目的に本研究を行いました。

筆者はこれまで、田口他（2008）の調査票よりも加害報告率が高くなる調査票の作成を行ってきましたが、1つだけ限界点が残っていました。それは、回答を誠実にしていないと判断するために設置した項目（DQS項目）で適切に回答していない者の割合（以下、脱落率という）が高いということでした。理由として、最初の教示文（「相手の同意なしに」「同意のない性的行為」）と項目内容（e.g., 「相手の身体を貶める発言をした」「物理的な力を使った」）を一目見て「自分はそんなこと（性的加害）なんてしたことない」と拒否反応や抵抗感から最後まで項目に目を通していないことによるものが考えられました（図2参照）。そのため、教示文にあった「相手の同意」という表現をなくし、「性的な目的のために」という表現に置き換え、さらにフィラー項目と呼ばれる「それ自体には意味はない（＝分析に使用しない）」項目を追加し、項目内容を一目見た時の抵抗感をなくすことを試みた PRPS の形式を土台にした

調査票（以下、新調査票という）を作成しました。

2025 年 12 月にオンライン調査を行い、189 名の男性（平均年齢 43.95 歳）にご参加いただきました。参加者を田口他（2008）の調査票に回答してもらう群、新調査票に回答してもらう群に無作為に割り当て、参加者自身の性的加害経験について回答してもらいました。その結果、従来の田口他（2008）の調査票と比較して、新調査票は加害報告率が高くなるだけでなく、脱落率も大幅に低下していることが示されました。詳しい結果については今夏の犯罪心理学会で発表予定であり、一連の研究は『犯罪心理学研究』への投稿を予定しています。

4. 本研究のまとめ

本研究助成を受けて行なった研究により、筆者の一連の性的加害研究の Step1 の基礎を固めることができました。新調査票は、「一般の成人男性を対象」に「より具体的な行動について」尋ねているというだけでなく、「より正確な報告を促せる」という強みを持っています。この新調査票により、これまでその研究の難しさから行われることが少なかった一般の男性を対象とした性的加害の量的研究を、より容易に行うことが可能になると予想されます。この調査票が日本における性

筆者が作成した従来の調査票ver



新調査票ver



図 2. 調査票に回答する際の予想される反応の例

的加害研究のさらなる発展に少しでも寄与することを期待します。

5. 謝辞

末筆ではありますが、今回の新調査票を作成するにあたっては多くの方のご協力を頂きました。特に、上智大学の齋藤梓先生、性障害専門医療センター（SOMEC）の堀切大器先生には新調査票の具体的な項目が実際の被害や加害の場面でも見られるかについて、実際に臨床家として現場に携わっていらっしゃる方の視点からたくさんのご助言をいただきました。さらに、一連の研究を行うにあたって快く博士論文のデータをご提供してくださいました田口真二先生に心より感謝申し上げます。

6. 引用文献

Koss, M. P., & Oros, C. J. (1982). Sexual Experiences Survey: A research instrument investigating sexual aggression and victimization. *Journal of*

Consulting and Clinical Psychology, 50 (3), 455-457. <https://doi.org/10.1037/0022-006X.50.3.455>

Koss, M. P., Abbey, A., Campbell, R., Cook, S., Norris, J., Testa, M., Ullman, S., West, C., & White, J. (2007). Revising the SES: A Collaborative Process to Improve Assessment of Sexual Aggression and Victimization. *Psychology of Women Quarterly*, 31 (4), 357-370. <https://doi.org/10.1111/j.1471-6402.2007.00385>.

Struckman - Johnson, C., Struckman - Johnson, D., & Anderson, P. B. (2003). Tactics of sexual coercion: When men and women won't take no for an answer. *The Journal of Sex Research*, 40 (1), 76-86. <https://doi.org/10.1080/00224490309552168>

田口 真二・桐生 正幸・平 伸二・池田 稔(2008). 性犯罪行動に関わる要因構造の等質性・連続性犯罪心理学研究, 45, 特別号, 114-115

ケアの観点から考える在日朝鮮人文学： 「在日」と「女性」と「ハンセン病」が交差する場としての詩学

朴 成柱*

本研究課題「ケアの観点から考える在日朝鮮人文学——香山末子の詩作を通して」は、在日朝鮮人女性詩人・香山末子（1922-96）の詩作を対象に、その表現がいかなる関係性の中で成立しているのかを、ケアの観点から明らかにすることを目的としたものである。従来の在日朝鮮人文学研究においては、作品のテーマや表現の独自性、あるいは「在日」という民族的アイデンティティに焦点が当てられてきたが、本研究はそれに加え、香山がハンセン病患者であり、視力や手指の機能を失った身体的制約のもとで創作を行っていた点に着目した。そして、その詩作が他者との「協働」によって成立していたという事実を重視し、創作過程そのものを分析対象として捉え直した点に特色がある。

本研究はまた、在日朝鮮人女性という存在が、民族・ジェンダー・階層といった複合的な抑圧構造の中で周縁化されてきた歴史的背景を踏まえ、そのような状況の中で生み出された表現の意義を再検討することを試みた。とりわけ、田村美由紀『口述筆記する文学——書くことの代行とジェンダー』（名古屋大学出版会、2023年）を参照しつつ、従来の在日朝鮮人文学研究において十分に可視化されてこなかった、「書くこと」が困難な表現者の作品に注目した。これにより、言語の獲得や表現の成立をめぐる条件そのものを問い直す視点を導入した点に、本研究の意義がある。

作品分析においては、「唐辛子のある風景」や「六月十日」などの詩を取り上げ、望郷、身体の喪失、家族との断絶、死者への追悼といった主題が、視覚的イメージや身体感覚と密接に結びつきながら表現されていることを明らかにした。とりわけ、

「赤」という色彩を媒介とした故郷と現在の対比や、発熱という身体的契機による記憶の喚起は、香山の詩において、ディアスポラとしての経験と病の経験とが重層的に交錯していることを示している。また、家族や故郷への思いは、単なる郷愁にとどまらず、断絶とつながりの間で揺れ動く主体のあり方を浮かび上がらせるものである。

さらに本研究では、香山の詩作が「書くこと」ではなく「語ること」を基盤とする口述筆記によって成立していた点に注目した。詩人・村松武司（1924-93）の指導や、療養所における介護者たちの協力は、単なる補助的役割にとどまらず、詩作そのものを可能にする不可欠な条件であった。このような創作形態は、個人の内面的表現として詩を捉える従来の理解を問い直し、他者との応答関係の中で生成される協働的实践として詩作を位置づける視座を提供する。すなわち、香山の詩は、他者との関係の中で支えられながら立ち上がる言葉であり、その創作過程自体がケアの実践として機能していたといえる。

以上の成果は、「他者とともに生きる言葉——香山末子の詩作と関係性の倫理」（『東アジア日本研究』創刊号、2025年）として発表した。本論文は、香山末子の詩作を、複数のマイノリティ性（在日朝鮮人、女性、ハンセン病患者）が交差する場における表現として捉え、その創作が他者との関係性によって成立していたことを明らかにした点において、在日朝鮮人文学研究に新たな視座を提示するものである。

また、本研究の成果は博士論文『戦後在日朝鮮人女性の「表現実践」——自己回復と関係の「再生」をめぐって』の第2部「ケアの観点から考

*名古屋大学大学院人文学研究科 博士研究員

える在日朝鮮人文学——「在日」と「女性」と「ハンセン病」が交差する場としての詩学」においてさらに展開されている。本博士論文では、在日朝鮮人女性の表現を「表現実践」として捉え、言葉の獲得、他者との応答関係、記憶の語り直しという三つの位相から分析を行った。その中で香山末子の詩作は、身体的制約と社会的抑圧の中にあっても、他者との関係を媒介として自己を回復し、世界とのつながりを再構築していく実践として位置づけられる。

本研究を通じて明らかになったのは、表現とは孤立した主体の内面の発露ではなく、他者との関係の中で支えられ、創作されるプロセスであるという点である。そこにおいて「書くこと／語ること」は、自己の回復と尊厳の再構築を可能にする

と同時に、他者との関係を編み直す実践として機能する。本研究は、このような観点から在日朝鮮人文学を再定位するとともに、表現行為そのものをケアの実践として捉える理論的可能性を提示するものである。

今後の課題としては、香山末子に限らず、同様に制度的・身体的制約の中で言葉を紡いできた在日朝鮮人女性たちの多様な表現実践へと対象を拡張し、同人誌や未刊行資料、聞き取り記録なども含めた分析を進める必要がある。とりわけ、「書かれた言葉」にとどまらず、「書かれなかった／書けなかった言葉」をも視野に入れた研究を展開することで、表現と沈黙の間にある関係性の構造を、より立体的に捉えることが求められる。

2024年度図書室統計(2024年4月～2025年3月)

資 料	図書 蔵書数	合計	和書	洋書
		23,395	15,946	7,449
	(内 水田珠枝文庫)	7,668	3,474	4,194
	雑誌 受入種類数	合計	和雑誌	洋雑誌
		173	137	36

※図書の蔵書数で「東海ジェンダー研究所」寄贈分

図書	合計	和書	洋書
	21,277	14,258	7,019

利用状況	入室利用	開室日数	240日		
		入室者数	合計	学内者	学外者
			4,152	3,219	933
	貸出利用	貸出冊数	2,288	2,002	286
	学外者利用証発行		23名		

相互利用(ILL)	受付件数	15	文献複写	現物貸借
			12	3

施設・設備	GRL建物面積	840㎡
	図書室 閲覧座席数	20席
	検索性PC	1台

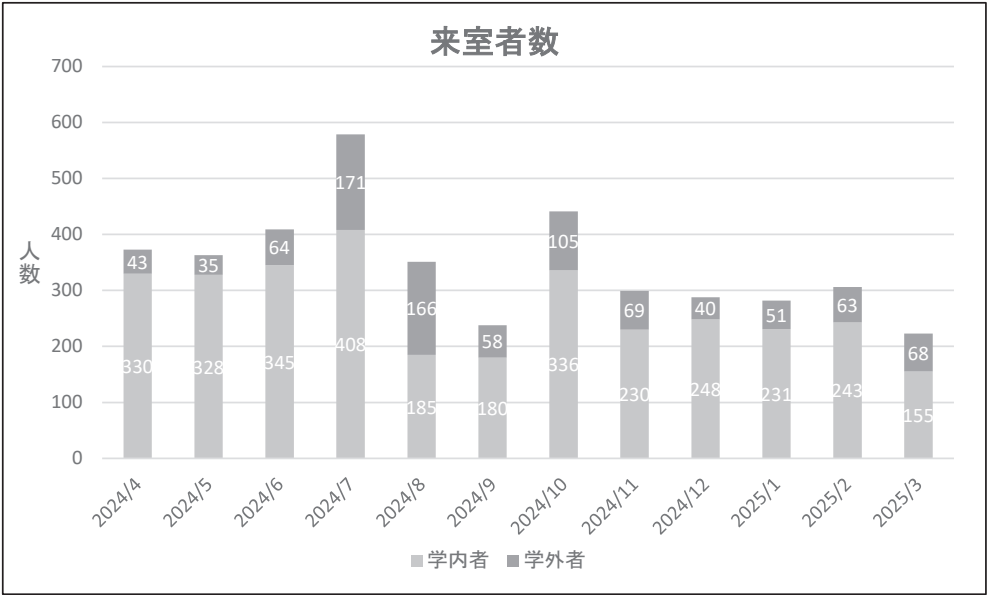
2024年度 ジェンダー・リサーチ・ライブラリ 閲覧統計

期間：2024/4/01～2025/3/31

		2024/ 4	2024/ 5	2024/ 6	2024/ 7	2024/ 8	2024/ 9	2024/ 10	2024/ 11	2024/ 12	2025/ 1	2025/ 2	2025/ 3	合計	
来室者数		373	363	409	579	351	238	441	299	288	282	306	223	4152	名
学内者(利用証有の方)		330	328	345	408	185	180	336	230	248	231	243	155	3219	名
学外者		43	35	64	171	166	58	105	69	40	51	63	68	933	名
(内訳)	一般市民	18	12	42	26	57	33	72	28	15	23	45	44	415	名
	学生	17	14	12	139	96	21	20	34	20	16	8	14	411	名
	研究・ 教育関係者	8	9	10	6	13	4	13	7	5	12	10	10	107	名

開室日数	21	19	21	22	16	20	23	21	19	19	19	20	240 日	
1日平均来室者数	20	19	19	26	22	12	19	14	15	15	16	16	17 名	

学外者利用証発行数	1	3	3	0	0	0	0	8	3	2	2	1	23 名	
-----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	------	--

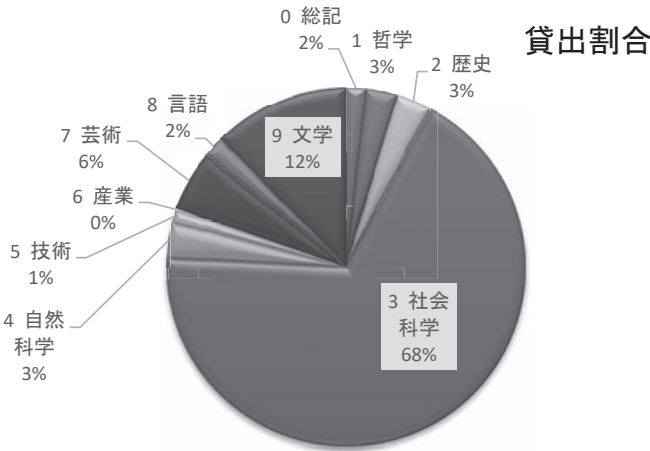
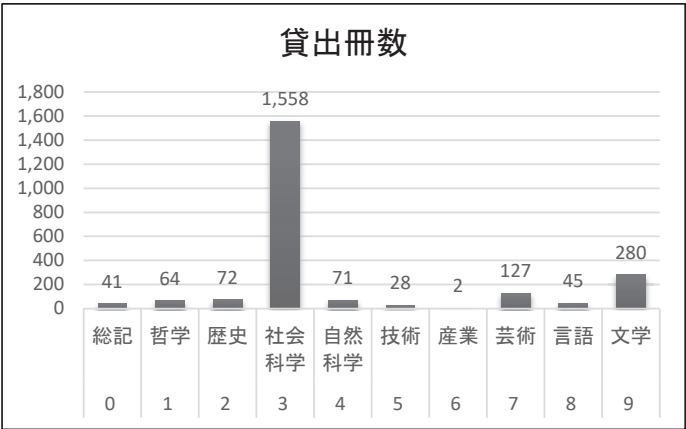


2024年度ジェンダー・リサーチ・ライブラリ貸出統計

期間：2024/4/1～2025/3/31

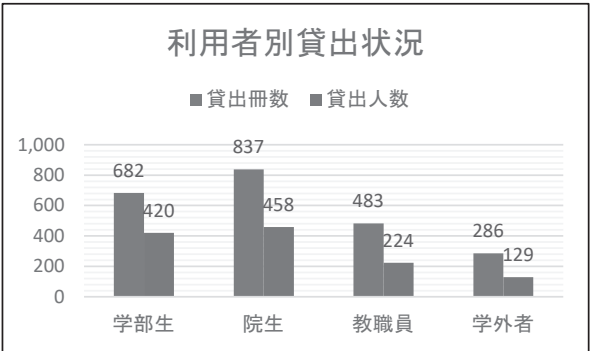
1. 分類別

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	貸出
	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	冊数
和図書	41	64	70	1,509	59	28	2	123	41	257	2,194
洋図書	0	0	2	49	12	0	0	4	4	23	94
合計	41	64	72	1,558	71	28	2	127	45	280	2,288



2. 利用者別

	学部生	院生	教職員	学外者	合計
貸出冊数	682	837	483	286	2,288
貸出人数	420	458	224	129	1,231



2025年度図書室統計(2025年4月～2026年3月)

資 料	図書 蔵書数	合計	和書	洋書
		23,779	16,303	7,476
	(内 水田珠枝文庫)	7,668	3,474	4,194
	雑誌 受入種類数	合計	和雑誌	洋雑誌
		174	138	36

※図書の蔵書数で「東海ジェンダー研究所」寄贈分

図書	合計	和書	洋書
	21,300	14,277	7,023

利用状況	入室利用	開室日数	251日		
		入室者数	合計	学内者	学外者
			4,231	3,381	850
	貸出利用	貸出冊数	2,315	1,941	374
	学外者利用証発行		27名		

相互利用(ILL)	受付件数	17	文献複写	現物貸借
			7	10

施設・設備	GRL建物面積	840㎡
	図書室 閲覧座席数	20席
	検索用PC	1台

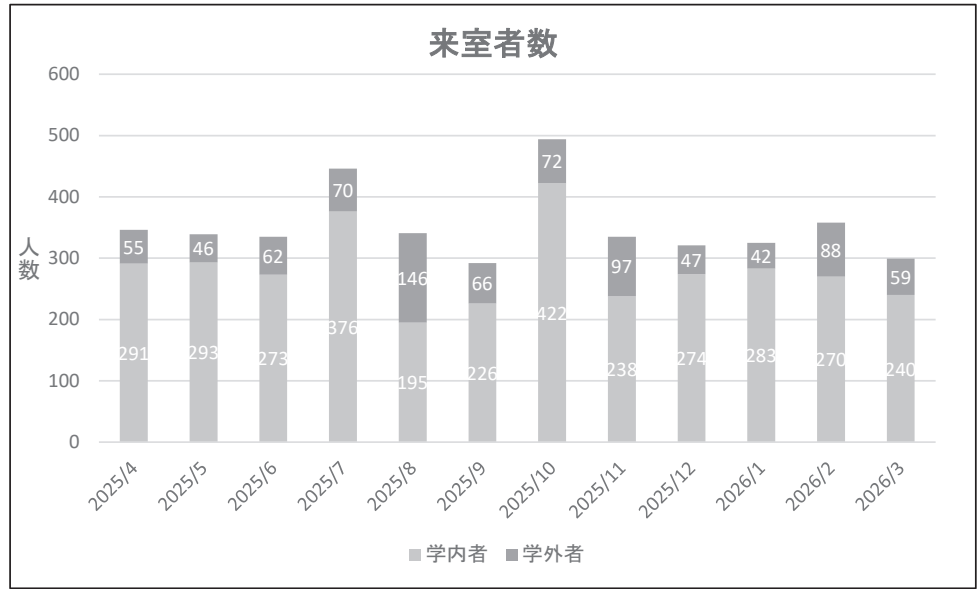
2025年度ジェンダー・リサーチ・ライブラリ閲覧統計

期間：2025/4/01～2026/3/31

		2025/ 4	2025/ 5	2025/ 6	2025/ 7	2025/ 8	2025/ 9	2025/ 10	2025/ 11	2025/ 12	2026/ 1	2026/ 2	2026/ 3	合計	
来室者数		346	339	335	446	341	292	494	335	321	325	358	299	4231	名
学内者(利用証有の方)		291	293	273	376	195	226	422	238	274	283	270	240	3381	名
学外者		55	46	62	70	146	66	72	97	47	42	88	59	850	名
(内訳)	一般市民	37	24	40	32	34	40	53	71	30	19	62	29	471	名
	学生	15	13	19	29	105	18	9	22	13	9	8	17	277	名
	研究・ 教育関係者	3	9	3	9	7	8	10	4	4	14	18	13	102	名

開室日数	21	21	20	23	23	20	23	21	20	20	19	20	251	日
1日平均 来室者数	16	16	17	19	19	15	21	16	16	16	19	15	17	名

学外者利用証 発行数	4	5	0	4	1	0	3	0	3	2	2	3	27	名
---------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	---

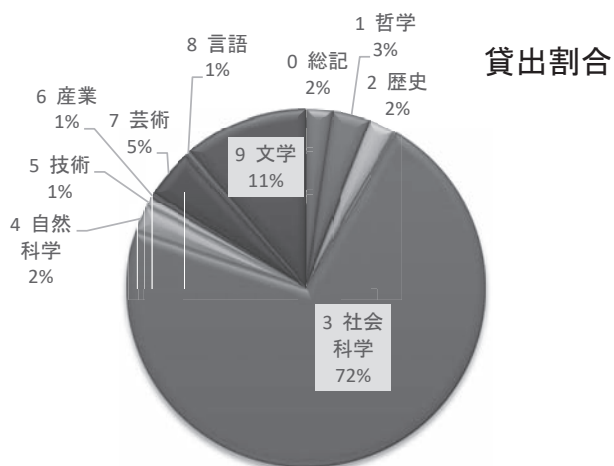
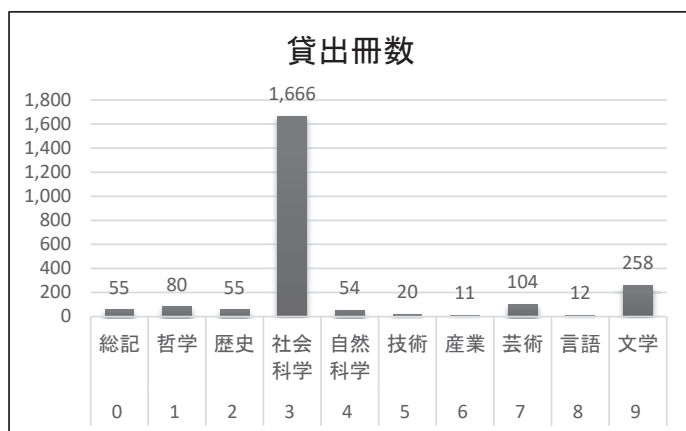


2025年度ジェンダー・リサーチ・ライブラリ貸出統計

期間：2025/4/1～2026/3/31

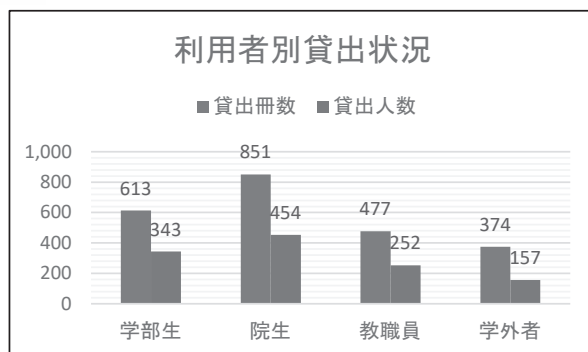
1. 分類別

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	貸出
	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	冊数
和図書	55	80	53	1,560	48	19	11	103	11	246	2,186
洋図書	0	0	2	106	6	1	0	1	1	12	129
合計	55	80	55	1,666	54	20	11	104	12	258	2,315



2. 利用者別

	学部生	院生	教職員	学外者	合計
貸出冊数	613	851	477	374	2,315
貸出人数	343	454	252	157	1,206



編集後記

『GRL Studies』7・8 合併号をお届けします。はじめに、ご寄稿くださいましたみなさまに深く御礼を申し上げます。今号では、いくつかの新たな取り組みを開始しました。まず、研究ノート・論考・論文・書評などの投稿を募集し、その結果論文2本、研究ノート2本を投稿いただきました。これらすべてを年報編集委員会にて複数回にわたり閲読し、最終的に2本の論文を掲載することといたしました。また、その他の研究論文として1本の論文を投稿いただき、閲読を経て同論文を掲載することとなりました。ご投稿くださったみなさまに厚く御礼申し上げます。『GRL Studies』の学術性や研究交流を高める初めての試みであり、試行錯誤することもありましたが、次号以降も議論を重ね、よりよい『GRL Studies』をつくっていけるよう努めてまいります。また、今号では大学院生スタッフや元スタッフの方を中心とした6本の書評を掲載しております。さらに、2本の書籍紹介や「私の研究と図書館」なども収録させていただきました。今後も研究論文や研究ノート、書評、図書紹介など、『GRL Studies』を通して多様な研究が展開、紹介され、深化していくことを期待しています。

今号では、冒頭に「市川房枝と郷土愛知」シンポジウムについて特集を行いました。2024年11月にGRL主催・名古屋大学附属図書館後援シンポジウムとして開催された本シンポジウムでは、市川房枝の原点である愛知での生活がその後の生涯にいかなる影響を与えたのかを考えるものでありました。今号では、シンポジウムの内容と、GRLに開設された市川房枝コレクションについて特集しています。さらに、2025年度GRLジェンダー研究助成採択者4名のジェンダー研究助成報告についてもその概要を掲載しました。

GRLでは2025年度にGRL Visiting Programが開始され、スウェーデンよりリネア・サラネン氏が来日し、GRLの研究者、スタッフや本学研究者と研究交流をされ、ご自身の研究を深められました。サラネン氏によるGRL Visiting Program報告も収載しました。次号以降も、現在のGRLで展開されている多彩な活動を反映し、『GRL Studies』をより充実したものにしていけるよう一同努力してまいります。今後とも、みなさまの変わらぬご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、長年にわたる思想史、女性学への多大な貢献をなされ、GRLにおいて「水田珠枝文庫」としてのご寄贈書を賜りました水田珠枝先生がご逝去されました。ご生前の数々のご功績を偲ぶとともに、心よりご冥福をお祈りいたします。(河野明日香*)

*名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授

GRL Studies

Vol.7-8

2026 年 7 月 22 日発行

編集：名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ（GRL）年報編集委員会

発行：名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ（GRL）

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

<https://www.grl.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/>

印刷：株式会社コムラ

